

日 本 の 廃 棄 物 処 理

令 和 4 年 度 版

令 和 6 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

日 本 の 廃 棄 物 処 理

令 和 4 年 度 版

令 和 6 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

環境省では、一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として、全国の市区町村及び特別地方公共団体（1,741 市区町村及び 549 一部事務組合）に対し「一般廃棄物処理事業実態調査（令和 4 年度）」を行った。本統計集はこの調査の結果を取りまとめたものである。

本統計集の値は、一般廃棄物（ごみ及びし尿）に関して、令和 4 年度 1 年間の実績又は、令和 4 年度末（令和 5 年 3 月 31 日）現在の値を示すものである。人口については、令和 4 年 10 月 1 日現在であるが、一部は令和 5 年 3 月 31 日現在であり、総人口には外国人人口を含んでいる。

なお、四捨五入により合計欄の値と内訳の合計が一致しない場合がある。

注 1）平成 23 年度以降の実績データは、本文中の図表に特に注記がない限り災害廃棄物処理に係るものを除く値である。なお、平成 22 年度までは災害廃棄物処理に係るものを含む値である。

注 2）本報告書で使用している廃棄物処理施設のデータは、都道府県が設置した施設を含まない値である。

注 3）本報告書で使用しているデータは令和 5 年 3 月末時点での状況である。最新のデータについては環境省一般廃棄物処理事業実態調査のホームページに掲載している。

目 次

I. ごみ処理	1
1. ごみの排出状況	1
(1) ごみ総排出量の推移	1
(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移	2
(3) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移	2
(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	3
(5) 市町村の人口規模別1人1日当たりのごみ排出量（令和4年度実績）	5
(6) 生活系ごみと事業系ごみの排出の推移	5
2. ごみの処理状況	6
(1) ごみの総処理量の推移	6
3. 資源化の状況	7
(1) 総資源化量とリサイクル率の推移	7
(2) 資源化量の品目別内訳（令和4年度実績）	8
4. 最終処分状況	9
(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移	9
5. ごみ処理フローシート（令和4年度実績）	10
6. 3Rの取組上位市町村	11
(1) リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）の取組の上位10市町村	11
(2) リサイクル（リサイクル率）の取組の上位10市町村	11
(3) エネルギー回収（ごみ処理量当たりの発電電力量）の取組の上位10施設	12
7. ごみ焼却施設の整備状況	13
(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移	13
(2) ごみ焼却施設の種類別施設数と処理能力の推移	14
(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移	16
(4) ごみ焼却施設の規模別施設数（令和4年度実績）	17
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況	18
8. 資源化等の施設の整備状況	24
(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移	24
(2) 保管施設の施設数と面積の推移	24
9. 粗大ごみ処理施設の整備状況	25
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移	25
(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳（令和4年度実績）	26
10. 最終処分場の整備状況	27
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移	27
(2) 最終処分場の設置状況（令和4年度実績）	28
(3) 1人当たりの最終処分場残容量	29
11. PPP・PFIの導入状況（令和4年度実績）	30
12. 個別施設計画の策定状況（令和4年度末時点）	30

13. ごみ処理の委託状況	31
(1) ごみ処理区分別の委託状況（令和4年度実績）	31
(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況（令和4年度実績）	32
14. ごみの収集手数料の状況	33
(1) 粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況（令和4年度実績）	33
(2) 粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況（令和4年度実績）	33
15. ごみ収集の状況等	34
(1) ごみの分別の状況（令和4年度実績）	34
(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和4年度実績）	34
(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移	34
(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和4年度実績）	34
(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移	35
(6) ごみ収集運搬機材（令和4年度実績）	35
16. 一般廃棄物会計基準の導入状況（令和4年度実績）	36
17. 災害廃棄物の排出量	37
(1) 災害廃棄物の排出量内訳（令和4年度実績）	37
II. し尿処理	38
1. し尿処理形態別人口の推移	38
2. 水洗化人口の推移	39
3. し尿処理の状況	40
(1) し尿処理状況の推移	40
(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳（令和4年度実績）	41
(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和4年度実績）	42
4. し尿処理フローシート（令和4年度実績）	43
5. し尿処理施設の整備状況	44
(1) し尿処理施設の施設数の推移	44
(2) し尿処理施設の処理能力の推移	45
6. し尿収集の状況等	46
(1) し尿の収集形態別内訳の推移	46
(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移	46
(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳（令和4年度実績）	46
(4) し尿収集運搬機材（令和4年度実績）	46
(5) くみ取りし尿の手数料の状況（令和4年度実績）	47
(6) 浄化槽設置基数の推移（全国）	47
III. 廃棄物処理事業経費及び人員	48
1. ごみ処理事業経費の推移	48
2. し尿処理事業経費の推移	49
3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移	50
4. 一般廃棄物処理事業従事人員数	51
(1) 地方公共団体の従事人員数（令和4年度実績）	51
(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（令和4年度実績）	51
IV. 各都道府県別データ	52
1. 都道府県別ごみ処理の現状（令和4年度実績）	52

2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和4年度実績）	53
3. 都道府県別施設数（市町村・事務組合設置分）の推移	54
4. 都道府県別ごみ焼却施設数（市町村・事務組合設置分）の推移	55
5. 焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）	56
6. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）	57
7. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）	58
8. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）	59
9. 最終処分の広域移動の状況（令和4年度実績）	60
10. 都道府県別し尿処理の現状（令和4年度実績）	61
11. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）	62
12. コミュニティプラントの整備状況（令和4年度実績）	63
13. ごみ処理事業経費（令和4年度実績）	64
14. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（令和4年度実績）	65
15. し尿処理事業経費（令和4年度実績）	66
16. し尿（災害廃棄物）処理事業経費（令和4年度実績）	67
17. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和4年度実績）	68
日本の廃棄物処理に関する基本的な用語	69

I. ごみ処理

1. ごみの排出状況

(単位：千トン／年)

区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ごみ総排出量	計画収集量	38,546	38,095	37,867	37,245	37,092	36,929	37,020	36,160	35,658	35,164
	直接搬入量	3,745	3,718	3,720	3,654	3,630	3,743	3,808	3,866	3,702	3,665
	集団回収量	2,583	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909	1,643	1,593	1,515
	合計	44,874	44,317	43,981	43,170	42,894	42,727	42,737	41,669	40,953	40,344
		58,996	45,619	45,142	45,518	44,692	43,494	44,205	42,346	41,341	40,487
	生活系ごみ排出量	31,757	31,242	30,935	30,182	29,880	29,684	29,714	30,016	29,246	28,409
	うち家庭系ごみ排出量	(24,683)	(24,353)	(24,181)	(23,684)	(23,550)	(23,504)	(23,693)	(24,040)	(23,390)	(22,748)
	事業系ごみ排出量	13,117	13,075	13,046	12,988	13,014	13,043	13,022	11,653	11,706	11,935
自家処理量		19	36	22	28	13	25	8	8	6	6
排出量（参考）		42,310	41,850	41,608	40,927	40,735	40,697	40,836	40,035	39,366	38,836
総人口（千人）		128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634
計画収集人口（千人）		128,379	128,166	128,024	127,912	127,711	127,432	127,150	126,733	126,062	125,628
自家処理人口（千人）		15	15	15	12	8	6	7	7	7	7
外国人人口（千人）		1,974	2,036	2,138	2,329	2,448	2,629	2,787	2,736	2,708	2,932
1人1日当たりのごみ排出量（グラム／人日）		958	947	939	925	920	919	918	901	890	880
		1,259	975	963	975	959	935	950	915	898	883
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（グラム／人日）		527	521	516	507	505	505	509	520	508	496

注）・自家処理量は、多くの市町村において推計によるものと考えられる。

・「排出量（参考）」＝「計画収集量」＋「直接搬入量」＋「自家処理量」

平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量（計画収集量＋直接搬入量＋資源ごみの集団回収量）」と同様とした。

・「家庭系ごみ排出量」＝「生活系ごみ」－「集団回収量」－「資源ごみ」－「直接搬入ごみのうち資源として利用されるもの」

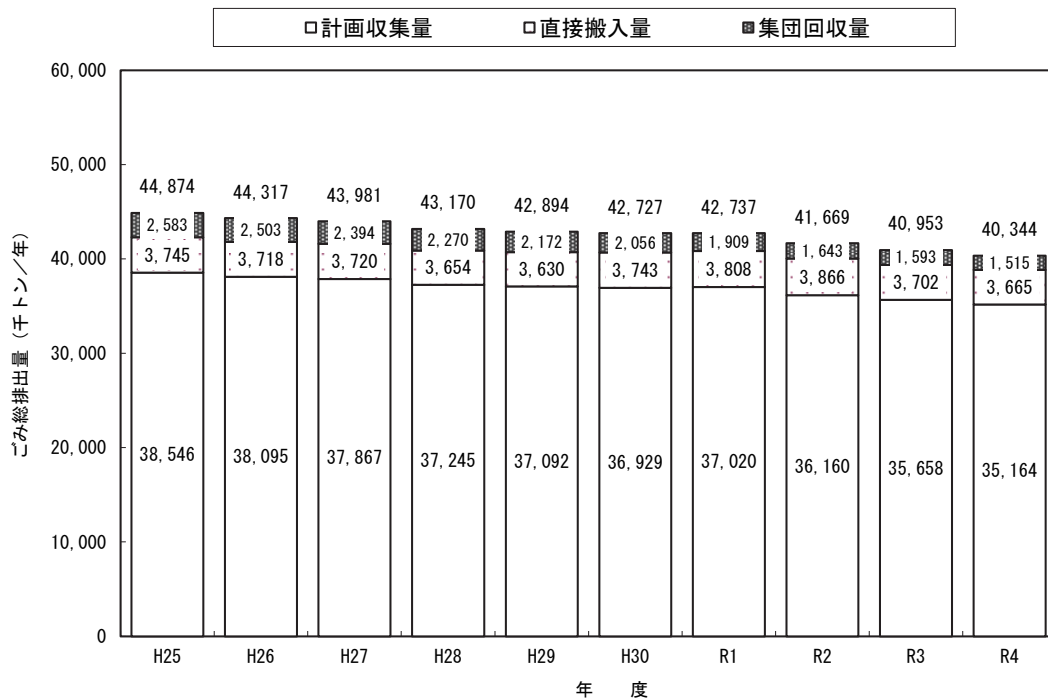
・1人1日当たりのごみ排出量＝（計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量）÷総人口÷365又は366

・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量＝「家庭系ごみ排出量」÷総人口÷365又は366

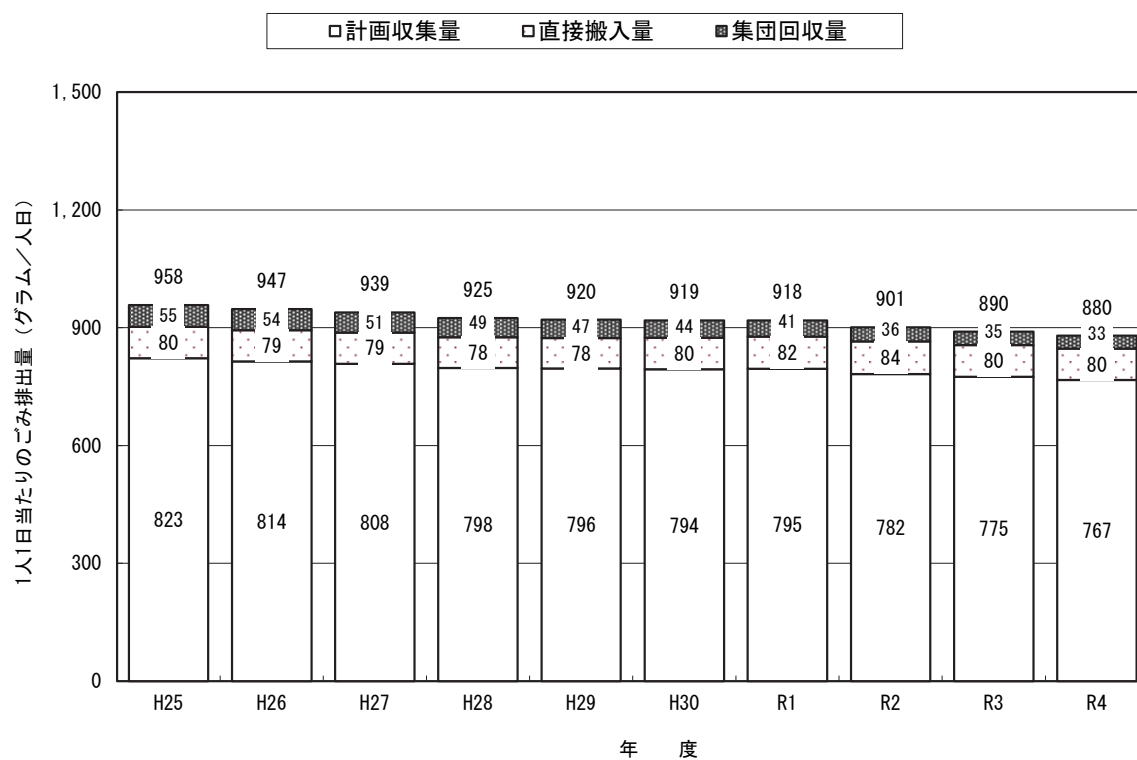
・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

・総人口には、外国人人口を含んでいる。

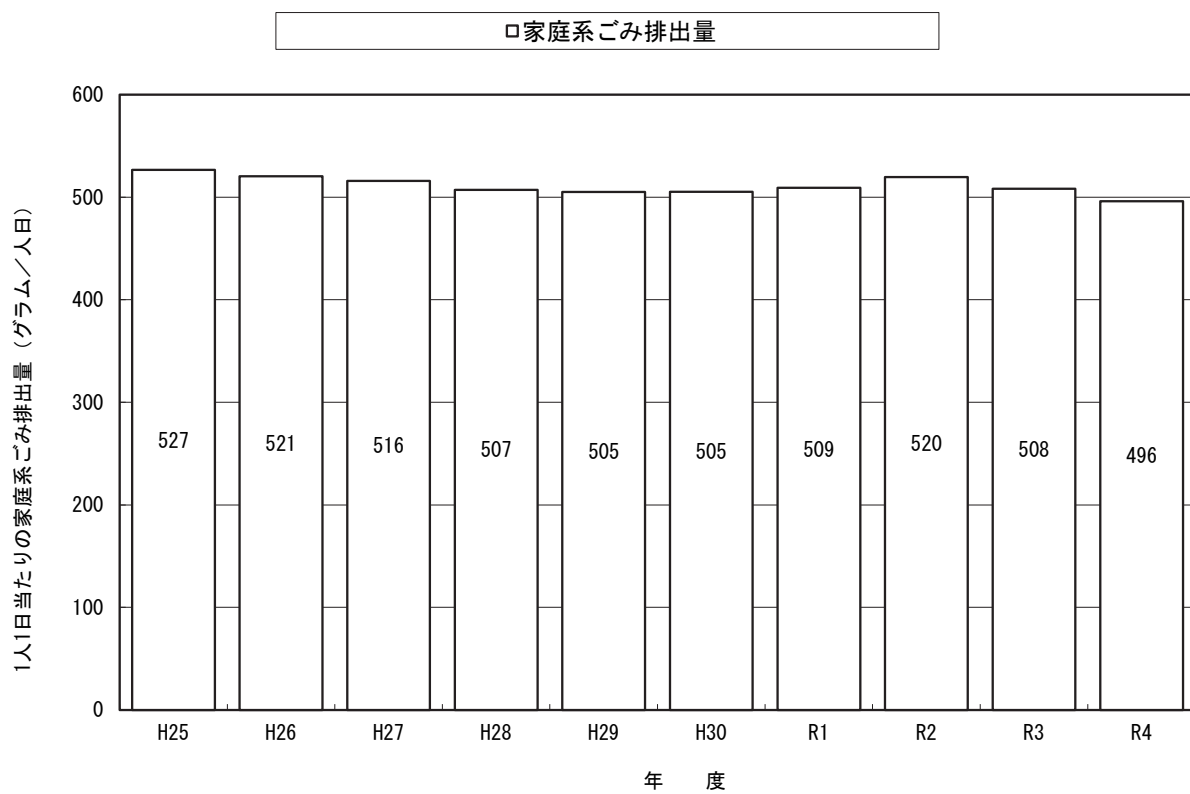
（1）ごみ総排出量の推移



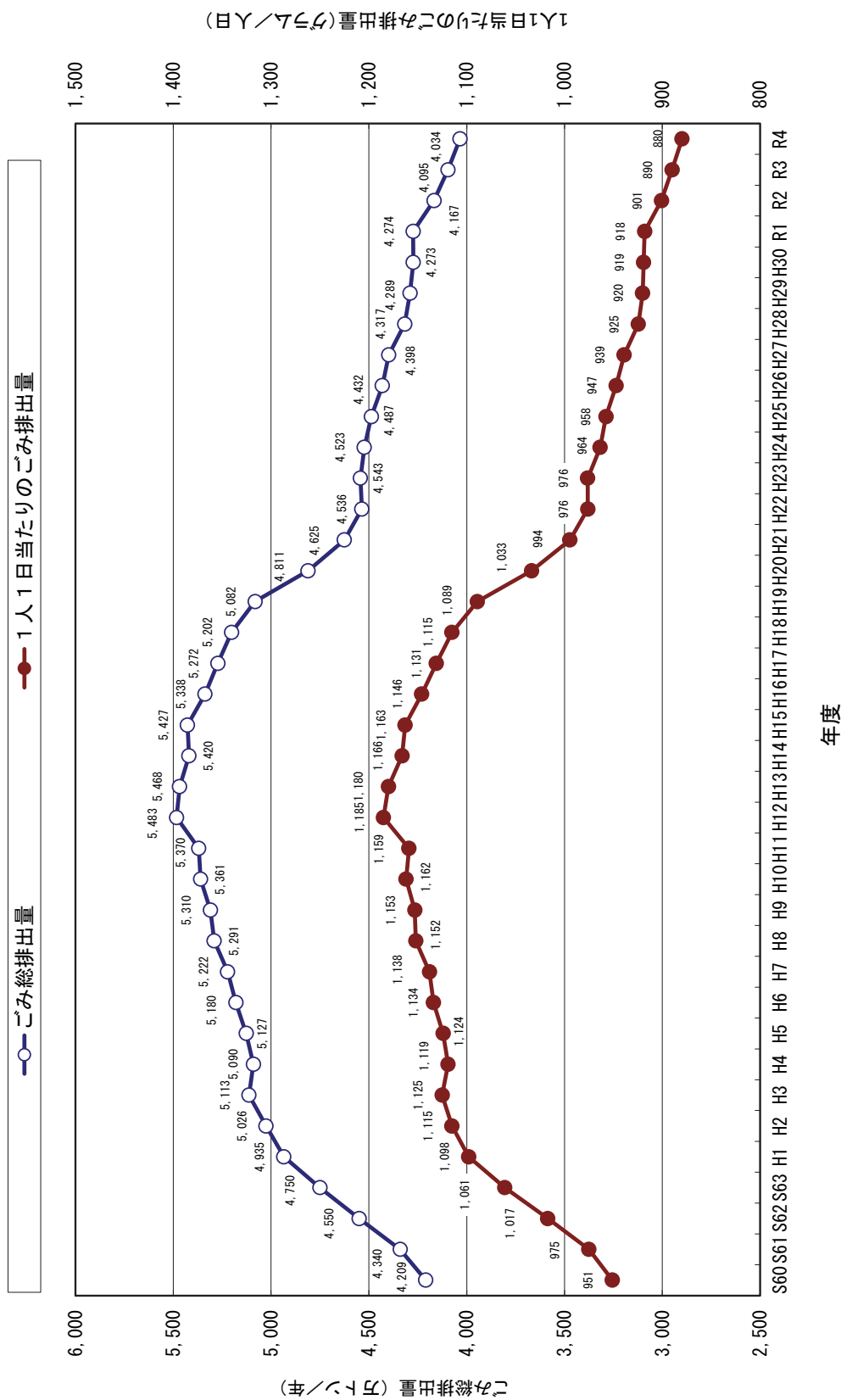
(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移



(3) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移

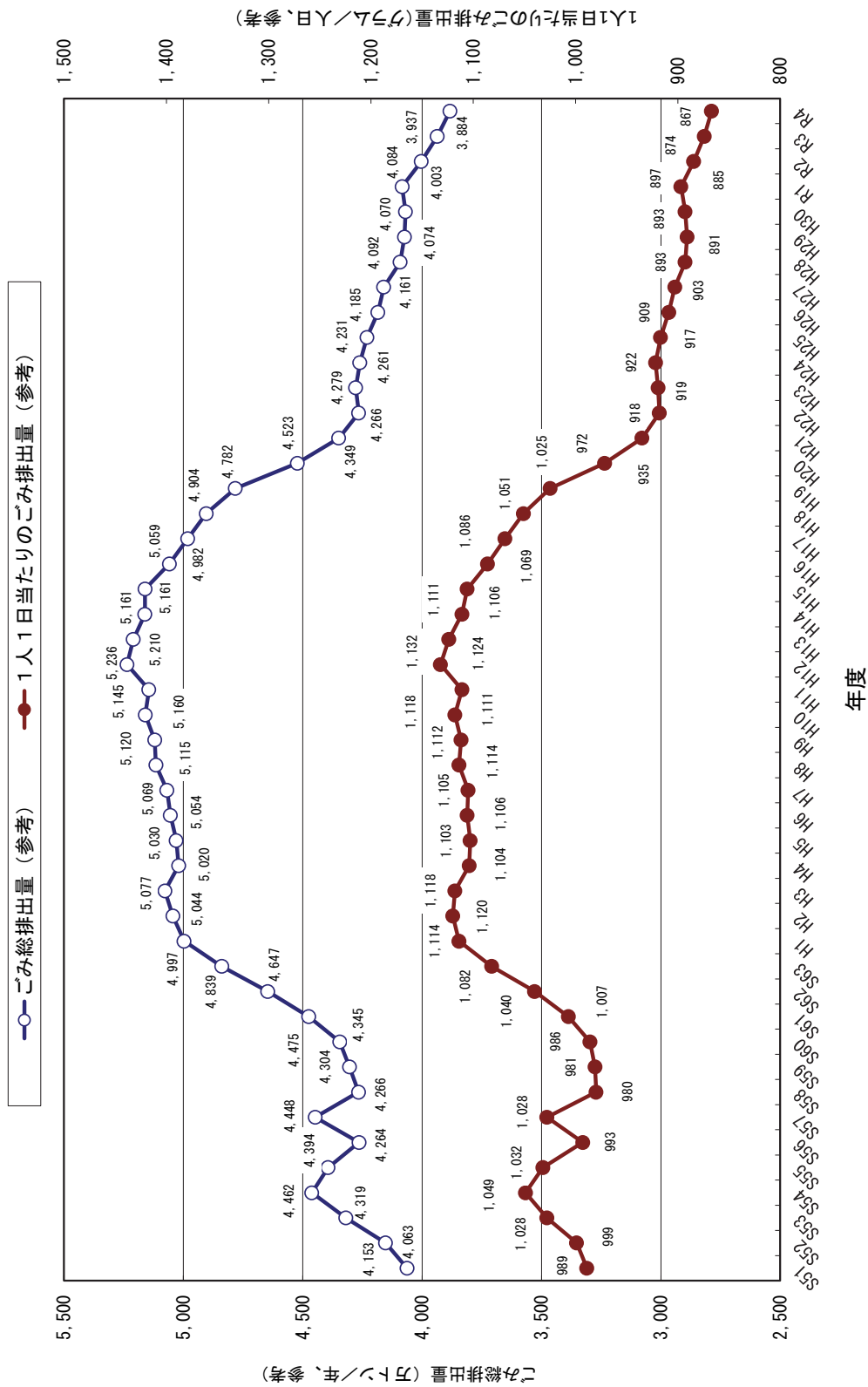


(4) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移



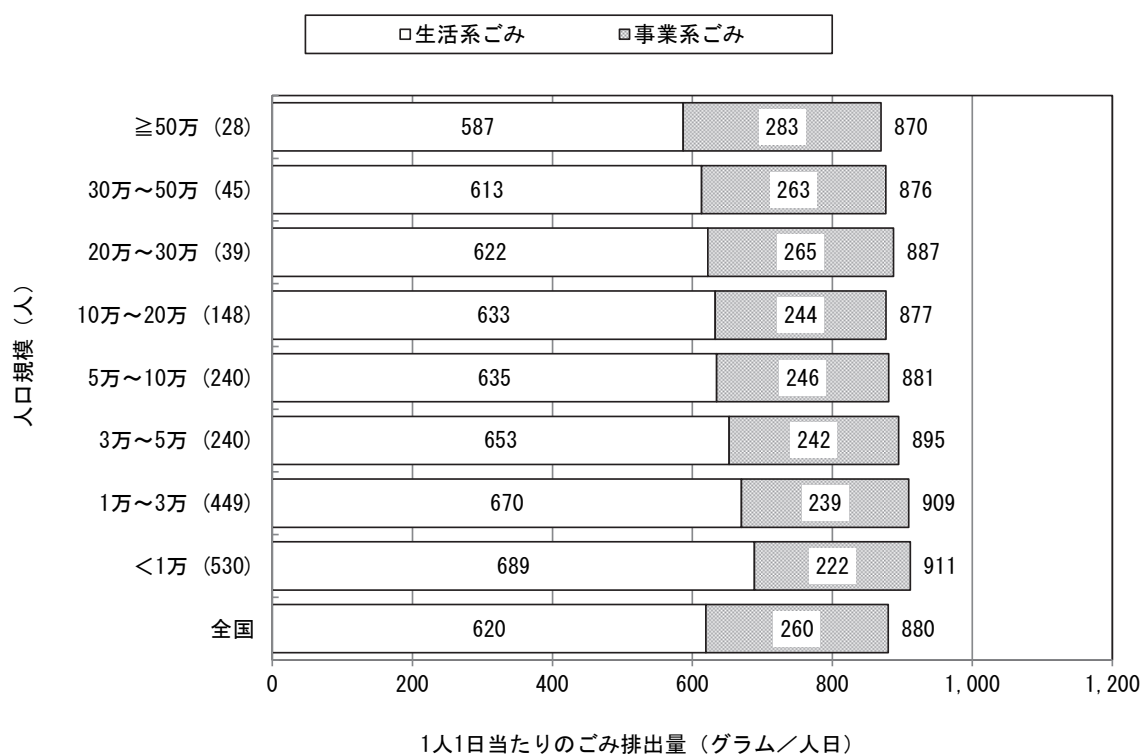
(注)・平成17年度実績の取りまとめより「ごみ総排出量」は、廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」における、「一般廃棄物の排出量(計画収集量+直接搬入量+資源ごみの集団回収量)」と同様とした。
 ・1人1日当たりのごみ排出量はごみ総排出量を総人口×365日又は366日でそれぞれ除した値である。なお、平成24年度以降の総人口には、外国人人口を含んでいる。
 ・平成22年度実績データは、南三陸町(宮城県)については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまっ
 たため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市区町村の集計値である。

(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移



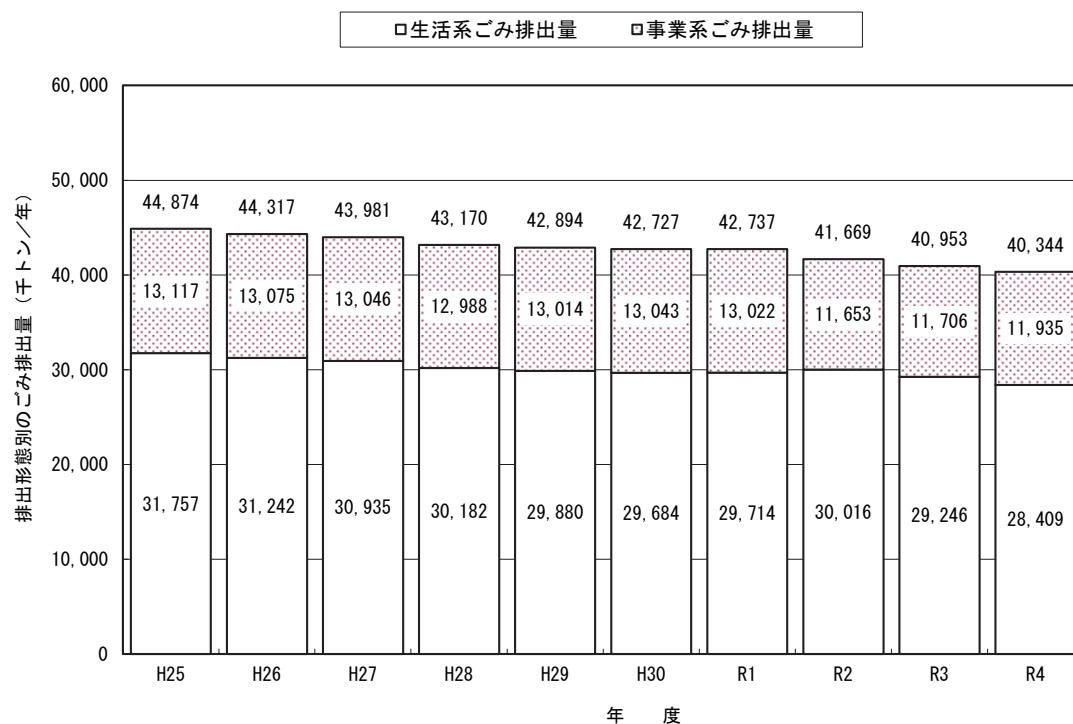
注)・「(参考) ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移」のごみ総排出量は、平成16年度実績の取りまとめまでの定義である収集ごみ量、直接搬入量、自家処理量の合計であり、総人口は、平成23年度までの取りまとめ定義である外国人人口を含まない人口を用いている。
 ・平成22年度実績データは、南三陸町(宮城県)については、平成23年3月11日の東日本大震災により、人口及びごみ処理、し尿処理、経費に関する実績値が欠損してしまったため、これらが関係する全国値は、南三陸町を除く1,749市区町村の集計値である。

(5) 市町村の人口規模別 1 人 1 日当たりのごみ排出量（令和 4 年度実績）



注）・（ ）内は該当市町村数
 ・東京都 23 区は 1 市として集計した。
 ・各人口規模別の排出量は、加重平均により求めた。

(6) 生活系ごみと事業系ごみの排出量の推移



注）・集団回収量は生活系ごみ排出量に分類した。

2. ごみの処理状況

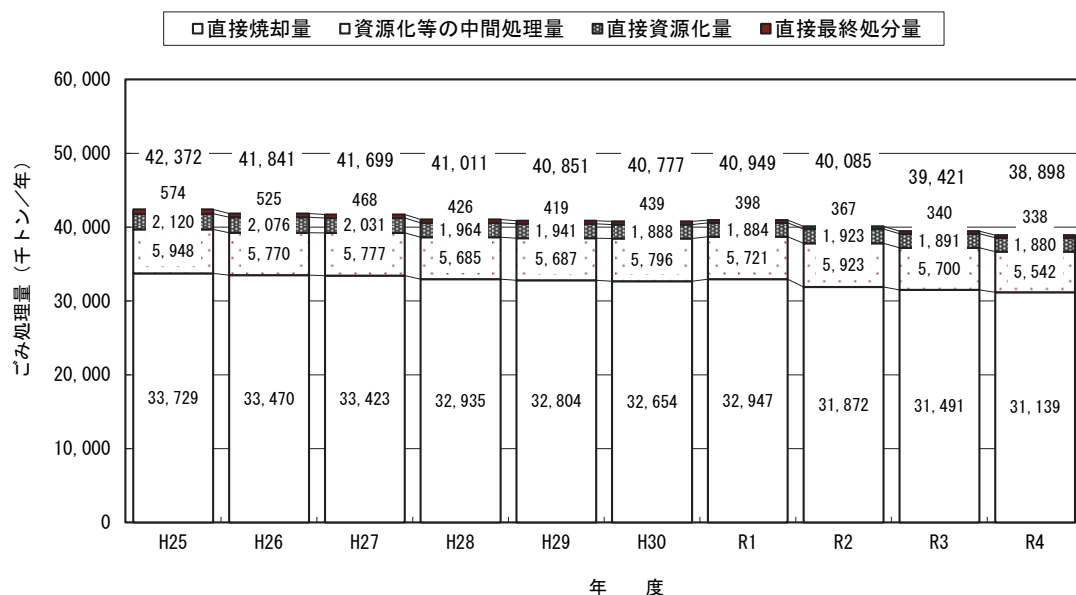
(単位：千トン／年)

区分		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ごみの総処理量	直接焼却量		33,729 34,731	33,470 33,533	33,423 33,490	32,935 33,073	32,804 32,871	32,654 32,730	32,947 33,144	31,872 31,971	31,491 31,514	31,139 31,153
	資源化等の中間処理量	粗大ごみ処理施設	1,876 1,880	1,773 1,776	1,795 1,798	1,753 1,754	1,737 1,739	1,814 1,828	1,848 1,861	1,974 2,004	1,837 1,861	1,729 1,732
		ごみ堆肥化施設	166 166	174 175	176 182	204 219	210 225	212 216	183 206	181 195	184 184	173 174
		ごみ飼料化施設	7 7	8 8	8 8	12 12	13 13	13 13	10 10	9 9	10 10	9 9
		メタン化施設	47 47	58 58	59 59	59 59	72 72	78 78	89 89	95 95	103 103	136 136
		ごみ燃料化施設	694 748	671 683	639 644	641 751	640 656	645 657	569 585	535 551	516 525	491 494
		その他の資源化等を行う施設	3,066 11,432	3,002 3,159	3,027 3,538	2,956 3,526	2,963 3,720	2,979 3,078	2,953 3,275	3,071 3,263	2,995 3,069	2,937 3,013
		その他施設	91 94	84 108	73 96	61 120	52 82	56 115	68 119	57 164	54 68	66 71
		小計	5,948 14,374	5,770 5,968	5,777 6,325	5,685 6,441	5,687 6,506	5,796 5,985	5,721 6,147	5,923 6,282	5,700 5,821	5,542 5,629
	直接資源化量		2,120 6,217	2,076 2,933	2,031 2,526	1,964 3,140	1,941 2,922	1,888 2,013	1,884 2,086	1,923 2,002	1,891 2,070	1,880 1,902
	直接最終処分量		574 1,172	525 710	468 470	426 627	419 615	439 751	398 640	367 465	340 387	338 351
	合計		42,372 56,494	41,841 43,144	41,699 42,811	41,011 43,281	40,851 42,914	40,777 41,479	40,949 42,018	40,085 40,720	39,421 39,792	38,898 39,035
減量処理率 (%)			98.6 96.2	98.7 98.4	98.9 98.9	99.0 98.6	99.0 98.6	98.9 98.2	99.0 98.5	99.1 98.9	99.1 99.0	99.1 99.1
	直接焼却率 (%)		79.6 61.5	80.0 77.7	80.2 78.2	80.3 76.4	80.3 76.6	80.1 78.9	80.5 78.9	79.5 78.5	79.9 79.2	80.1 79.8
	中間処理率 (%)		19.0 34.7	18.8 20.6	18.7 20.7	18.7 22.1	18.7 22.0	18.8 19.3	18.6 19.6	19.6 20.3	19.3 19.8	19.1 19.3
直接埋立率 (%)			1.4 2.1	1.3 1.6	1.1 1.1	1.0 1.4	1.0 1.4	1.1 1.8	1.0 1.5	0.9 1.1	0.9 1.0	0.9 0.9

注)・「直接資源化量」とは、中間処理施設を経ずに再生業者等に直接搬入される量であり、平成10年度実績調査より新たに設けられた項目である。

- ・「その他の施設」における中間処理量とは資源化を目的とせず、埋立処分するために処理した量である。
- ・減量処理率 = $((\text{直接焼却量}) + (\text{資源化等の中間処理量}) + (\text{直接資源化量})) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$
- ・直接焼却率 = $(\text{直接焼却量}) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$
- ・中間処理率 = $((\text{資源化等の中間処理量}) + (\text{直接資源化量})) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$
- ・直接埋立率 = $(\text{直接最終処分量}) \div (\text{ごみの総処理量}) \times 100$
- ・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) ごみの総処理量の推移



3. 資源化の状況

(単位：千トン／年)

区分 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市町村等によるごみの資源化量	6,685 19,418	6,626 7,660	6,608 7,647	6,523 8,511	6,510 8,354	6,486 8,819	6,489 7,064	6,683 7,104	6,564 6,864	6,391 6,506
中間処理後再生利用量	4,566 13,201	4,550 4,727	4,576 5,121	4,558 5,370	4,570 5,433	4,598 4,806	4,605 4,978	4,760 5,102	4,673 4,793	4,511 4,604
直接資源化量	2,120 6,217	2,076 2,933	2,031 2,526	1,964 3,140	1,941 2,922	1,888 2,013	1,884 2,086	1,923 2,002	1,891 2,070	1,880 1,902
集団回収量	2,583	2,503	2,394	2,270	2,172	2,056	1,909	1,643	1,593	1,515
資源化量合計	9,268 22,001	9,129 10,163	9,002 10,041	8,793 10,781	8,682 10,526	8,541 8,875	8,398 8,973	8,326 8,747	8,157 8,456	7,906 8,020
ごみの総処理量	42,372 56,494	41,841 43,144	41,699 42,811	41,011 43,281	40,851 42,914	40,777 41,479	40,949 42,018	40,085 40,720	39,421 39,792	38,898 39,035
リサイクル率 (%)	20.6 37.2	20.6 22.3	20.4 22.2	20.3 23.7	20.2 23.4	19.9 20.4	19.6 20.4	20.0 20.6	19.9 20.4	19.6 19.8

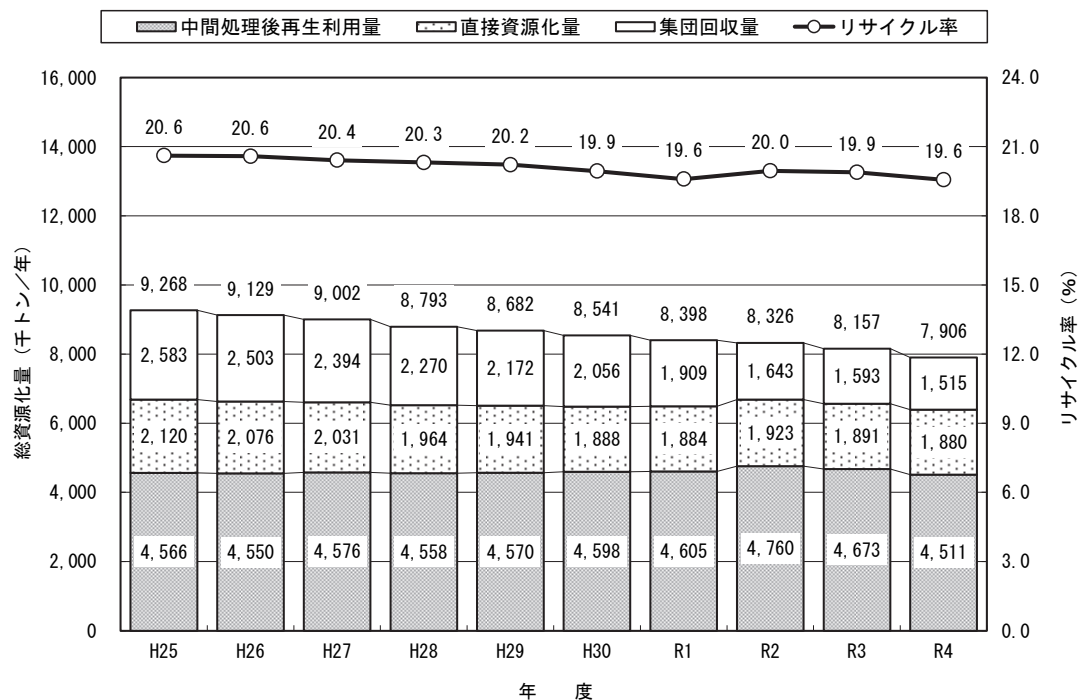
注)・「中間処理後再生利用量」とは、資源ごみ、粗大ごみ等を処理した後、鉄、アルミ等を回収し資源化した量である。

・「集団回収量」とは、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量をいい、平成17年度の取りまとめから「ごみ総排出量」に含めている。

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

(1) 総資源化量とリサイクル率の推移



注)・「総資源化量」とは、中間処理後再生利用量、直接資源化量、集団回収量の合計（上表の「資源化量合計」）である。

・令和4年度において家電4品目の家電処理量及び家電再商品化量（いずれも市町村が収集した量は除く）を考慮した場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

= 20.6%

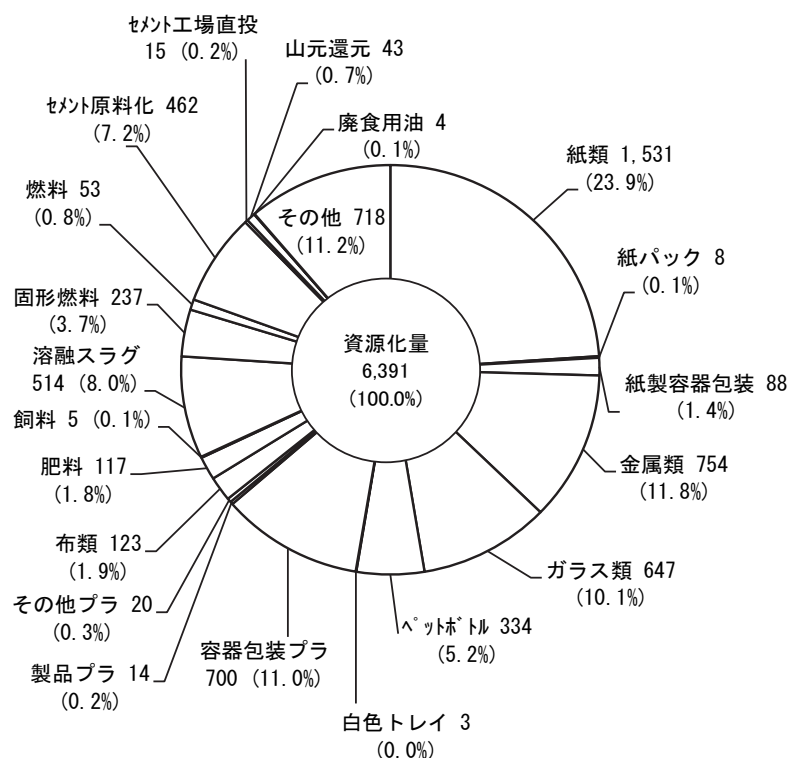
・令和4年度においてごみ燃料化をエネルギー回収とし、リサイクルから除いた場合

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{中間処理後再生利用量 (ごみ燃料化を除く)} + \text{集団回収量} + \text{家電再商品化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量} + \text{家電処理量}} \times 100$$

= 19.8%

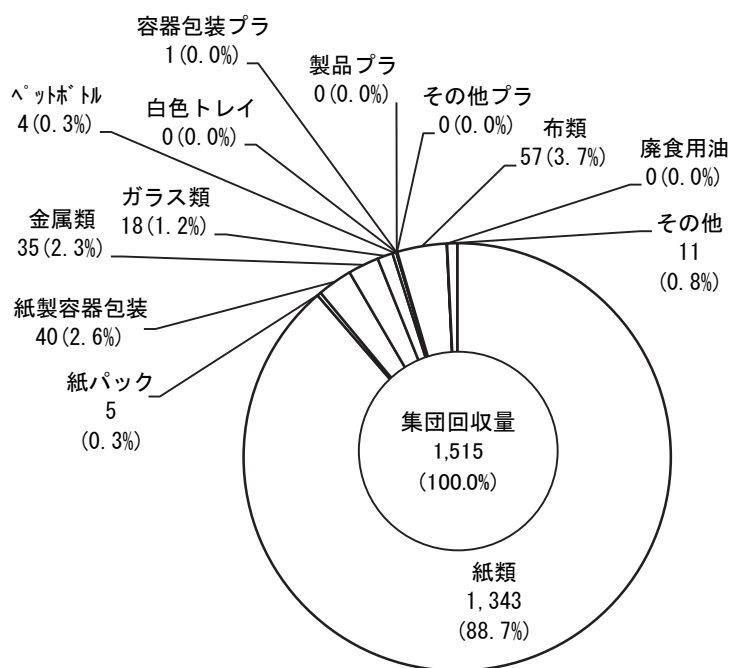
(2) 資源化量の品目別内訳（令和4年度実績）

①市町村等によるごみの資源化の状況



単位：千トン／年

②住民団体等による資源回収の状況



単位：千トン／年

4. 最終処分の状況

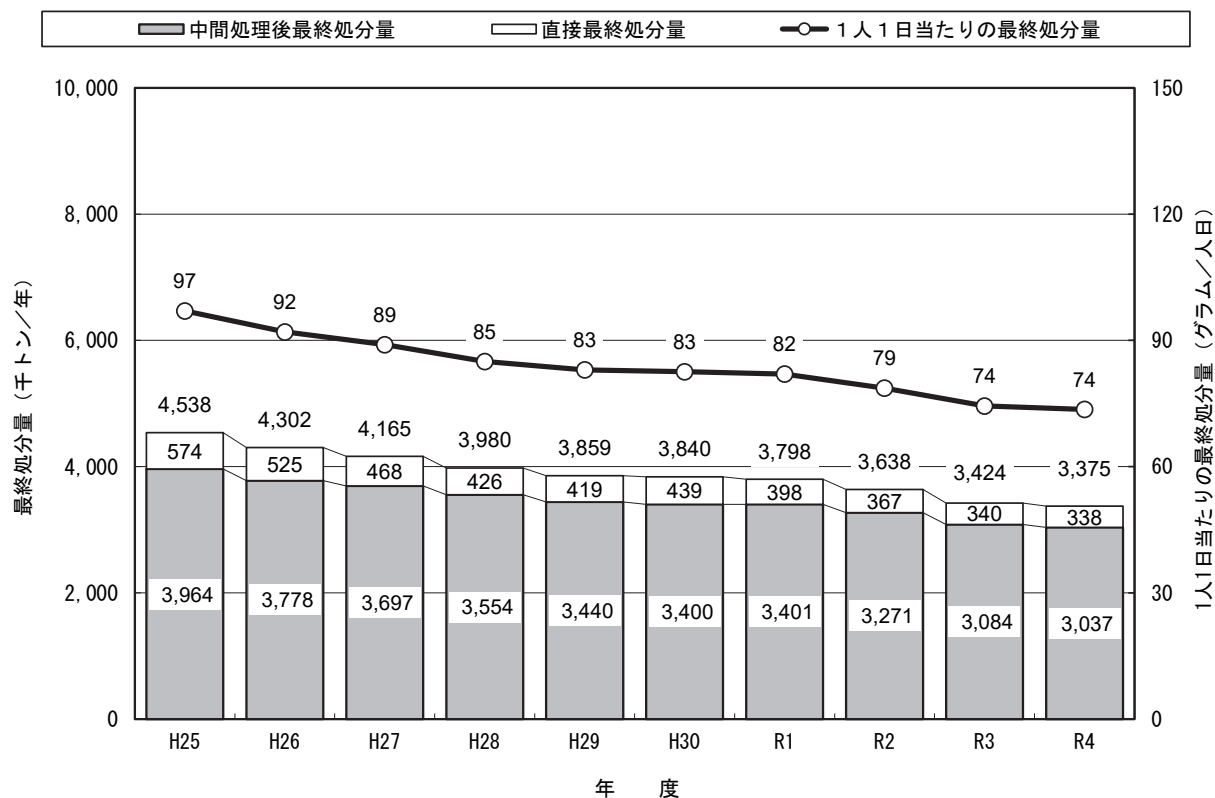
(単位：千トン／年)

区分		年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
最終処分量	中間処理後最終処分量		3,964	3,778	3,697	3,554	3,440	3,400	3,401	3,271	3,084	3,037
			4,095	3,785	3,710	3,558	3,441	3,408	3,430	3,275	3,087	3,039
	焼却残渣		3,332	3,214	3,163	3,054	2,971	2,922	2,948	2,818	2,673	2,648
			3,459	3,216	3,174	3,058	2,972	2,927	2,956	2,821	2,675	2,648
	焼却施設以外からの処理残渣		632	564	534	500	469	478	453	452	411	389
			636	569	536	500	469	481	474	454	412	391
	直接最終処分量		574	525	468	426	419	439	398	367	340	338
			1172	710	470	627	615	751	640	465	387	351
合計			4,538	4,302	4,165	3,980	3,859	3,840	3,798	3,638	3,424	3,375
			5,267	4,495	4,180	4,185	4,056	4,159	4,070	3,740	3,474	3,391
総人口 (千人)			128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634
1人1日当たりの最終処分量 (グラム／人日)			97	92	89	85	83	83	82	79	74	74
			112	96	89	90	87	89	87	81	76	74

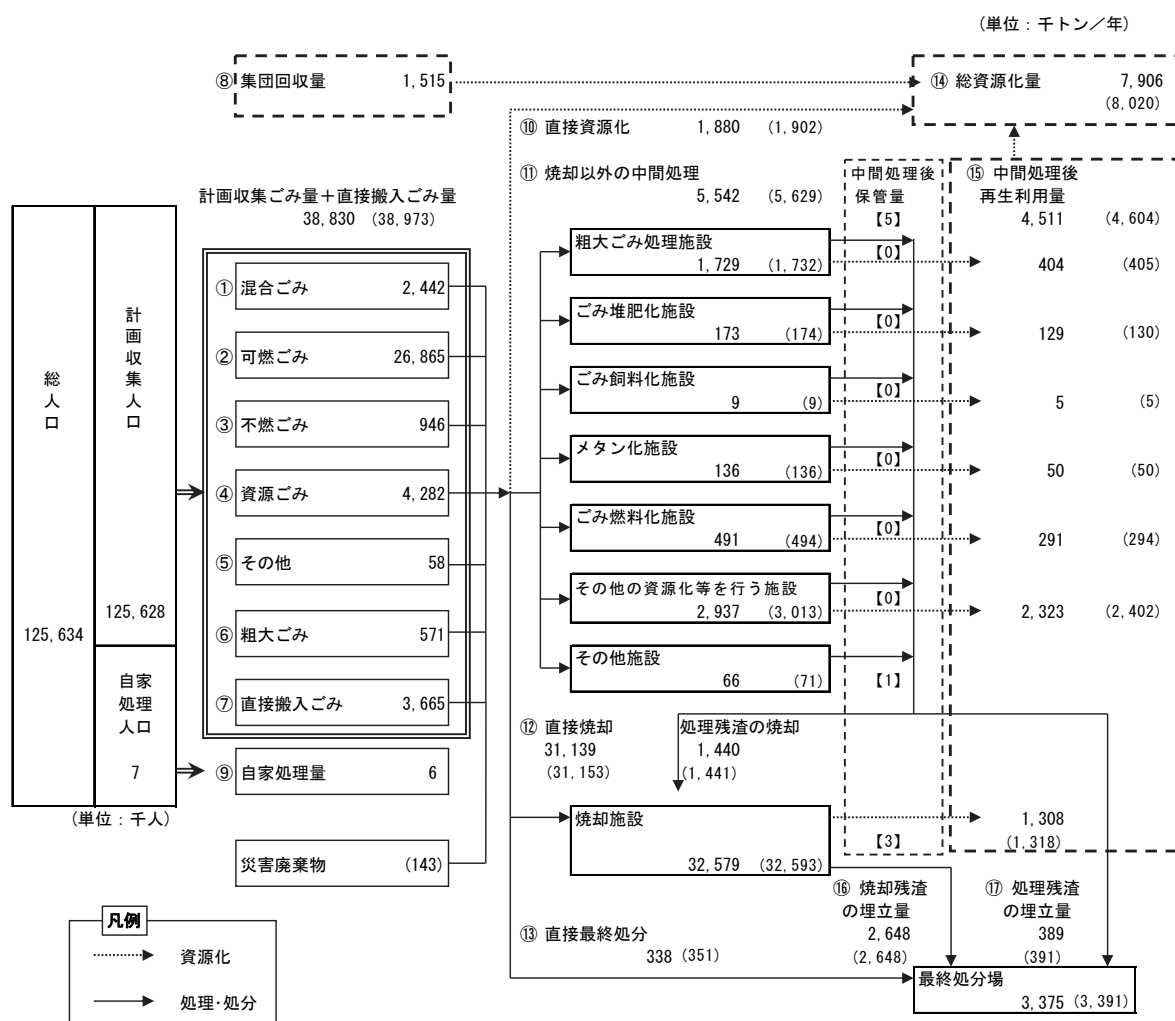
注)・2段書き上段は災害廃棄物を除く値であり、下段は災害廃棄物を含む値である。

・総人口には、外国人口を含んでいる。

(1) 最終処分量と1人1日当たりの最終処分量の推移



5. ごみ処理フローシート（令和4年度実績）



- ・計画収集ごみ量 = ①+②+③+④+⑤+⑥ = 35,164 千トン
- ・計画収集ごみ量+直接搬入ごみ量 = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦ = 38,830 千トン
- ・ごみ総排出量 = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ = 40,344 千トン
- ・1人1日当たりのごみ排出量 = (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) ÷ 総人口 ÷ 年間日数(365) = 880 グラム/人日
- ・ごみの総処理量 = ⑩+⑪+⑫+⑬ = 38,899 千トン
- ・総資源化量=⑭=7,906 千トン
- リサイクル率 = ⑭ ÷ (⑧+⑩+⑪+⑫+⑬) = 20.3%
- ・中間処理による減量化量 = (⑪+⑫) - ⑮ - (⑯+⑰) = 29,132 千トン

※（ ）内は、災害廃棄物を含む値である。【 】内は、中間処理後に東日本大震災（福島第一原子力発電所の事故含む）により、中間処理後に保管されている数量である。

※令和4年度において、容器包装リサイクル法に基づき市町村等が分別収集したものの再商品化量（参考：令和3年度実績270万トン）は総資源化量791万トンに含まれている。また、令和4年度において家電リサイクル法に基づく家電4品目の再商品化等処理量は60万トン、このうち再商品化量が53万トンであり、これを含めると総資源化量は844万トンとなる。

出典：「令和3年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績について」（環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室）

「家電リサイクル年次報告 令和4年度版（第22期）」（一般財団法人家電製品協会）

6. 3Rの取組上位市町村

(1) リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 長野県	川上村 283.3 ｸﾞﾗﾑ/人日	1. 東京都	日野市 600.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	1. 東京都	八王子市 726.8 ｸﾞﾗﾑ/人日
2. 長野県	南牧村 319.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	2. 静岡県	掛川市 614.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	2. 愛媛県	松山市 754.0 ｸﾞﾗﾑ/人日
3. 徳島県	神山町 393.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	3. 東京都	小金井市 619.6 ｸﾞﾗﾑ/人日	3. 京都府	京都市 757.3 ｸﾞﾗﾑ/人日
4. 長野県	北相木村 422.1 ｸﾞﾗﾑ/人日	4. 東京都	西東京市 648.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	4. 神奈川県	川崎市 766.7 ｸﾞﾗﾑ/人日
5. 北海道	更別村 426.4 ｸﾞﾗﾑ/人日	5. 東京都	小平市 655.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	5. 神奈川県	横浜市 793.9 ｸﾞﾗﾑ/人日
6. 宮崎県	高原町 430.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	6. 東京都	府中市 660.0 ｸﾞﾗﾑ/人日	6. 埼玉県	川口市 795.0 ｸﾞﾗﾑ/人日
7. 長野県	泰阜村 432.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	7. 東京都	東村山市 661.8 ｸﾞﾗﾑ/人日	7. 静岡県	浜松市 808.1 ｸﾞﾗﾑ/人日
8. 長野県	阿南町 434.2 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 東京都	立川市 662.9 ｸﾞﾗﾑ/人日	8. 広島県	広島市 816.7 ｸﾞﾗﾑ/人日
9. 長野県	下條村 438.6 ｸﾞﾗﾑ/人日	9. 東京都	国分寺市 666.7 ｸﾞﾗﾑ/人日	9. 埼玉県	さいたま市 822.6 ｸﾞﾗﾑ/人日
10. 長野県	中川村 439.6 ｸﾞﾗﾑ/人日	10. 静岡県	藤枝市 667.5 ｸﾞﾗﾑ/人日	10. 千葉県	船橋市 825.7 ｸﾞﾗﾑ/人日

注)・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,459、人口10万人以上50万人未満が232、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域に係る町村は除外している。

(2) リサイクル(リサイクル率)の取組の上位10市町村

人口10万人未満		人口10万人以上50万人未満		人口50万人以上	
1. 鹿児島県	大崎町 84.0 %	1. 神奈川県	鎌倉市 56.3 %	1. 千葉県	千葉市 34.4 %
2. 徳島県	上勝町 81.1 %	2. 東京都	国分寺市 45.0 %	2. 東京都	八王子市 28.3 %
3. 鹿児島県	志布志市 76.0 %	3. 東京都	小金井市 44.6 %	3. 愛知県	名古屋市 26.9 %
4. 北海道	豊浦町 74.4 %	4. 岡山県	倉敷市 44.1 %	4. 福岡県	北九州市 24.2 %
5. 北海道	小平町 65.8 %	5. 埼玉県	加須市 37.7 %	5. 新潟県	新潟市 23.6 %
6. 長野県	木島平村 64.3 %	6. 東京都	立川市 36.3 %	6. 神奈川県	横浜市 22.6 %
7. 福岡県	大木町 63.9 %	7. 愛知県	小牧市 36.1 %	7. 埼玉県	川口市 22.5 %
8. 鳥取県	日吉津村 53.8 %	8. 東京都	東村山市 35.7 %	8. 埼玉県	さいたま市 20.9 %
9. 奈良県	斑鳩町 50.9 %	9. 東京都	西東京市 34.1 %	9. 千葉県	船橋市 20.6 %
9. 北海道	下川町 50.9 %	10. 東京都	調布市 33.8 %	10. 北海道	札幌市 19.6 %

注)・中間処理後再生利用量から固形燃料(RDF、RPF)、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等へ直接投入、飛灰の山元還元された量を差し引き、リサイクル率を算出した。

・東京都23区は1市として集計した。

・市町村数は人口10万人未満が1,459、人口10万人以上50万人未満が232、人口50万人以上が28。

・福島第一原子力発電所の事故による福島県内の帰還困難区域に係る町村は除外している。

(3) エネルギー回収(ごみ処理量当たりの発電電力量)の取組の上位 10 施設

令和 4 年度	1.	愛知県	名古屋市	名古屋市北名古屋工場	783 kWh/トン
	2.	群馬県	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合クリーンプラザ	725 kWh/トン
	3.	東京都	町田市	町田市バイオエネルギーセンター	707 kWh/トン
	4.	兵庫県	神戸市	港島クリーンセンター	706 kWh/トン
	5.	大阪府	東大阪都市清掃施設組合	第五工場	699 kWh/トン
	6.	茨城県	水戸市	水戸市清掃工場(ごみ焼却施設)	699 kWh/トン
	7.	千葉県	船橋市	船橋市南部清掃工場	689 kWh/トン
	8.	埼玉県	東埼玉資源環境組合	第二工場ごみ処理施設	685 kWh/トン
	9.	兵庫県	高砂市	東播臨海広域クリーンセンター	677 kWh/トン
	10.	千葉県	船橋市	船橋市北部清掃工場	667 kWh/トン

注)・市町村・事務組合が設置した施設において比較
・複数の炉の余熱を使って発電している場合は合算

7. ごみ焼却施設の整備状況

(1) ごみ焼却施設の炉型式別施設数と処理能力の推移

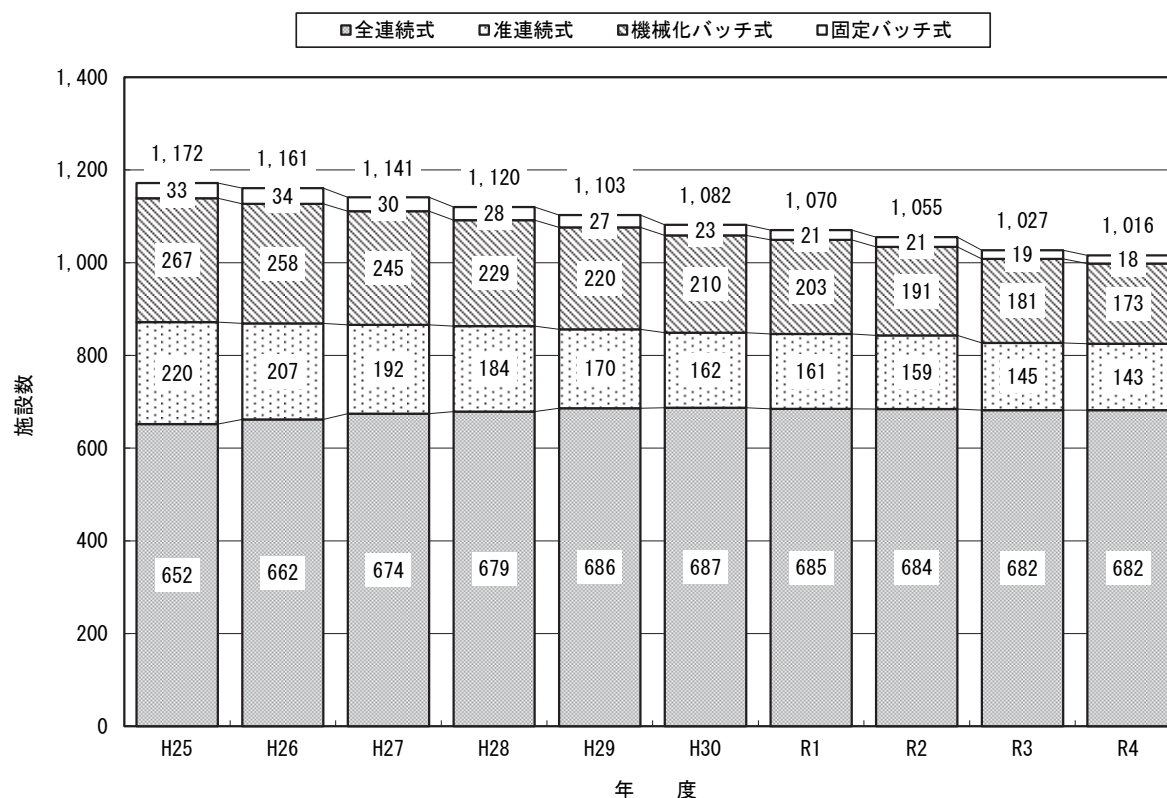
年度	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H25	652	161,044	220	15,518	267	5,919	33	202	1,172	182,683
H26	662	162,480	207	14,775	258	5,640	34	217	1,161	183,111
H27	674	162,745	192	13,471	245	5,489	30	186	1,141	181,891
H28	679	162,512	184	12,833	229	4,997	28	154	1,120	180,497
H29	686	163,760	170	11,822	220	4,738	27	151	1,103	180,741
H30	687	162,858	162	10,803	210	4,553	23	123	1,082	178,336
R1	685	161,761	161	10,669	203	4,451	21	121	1,070	177,001
R2	684	161,364	159	10,409	191	4,286	21	121	1,055	176,180
R3	682	161,997	145	9,519	181	4,088	19	112	1,027	175,715
R4	682	161,256	143	9,421	173	3,860	18	109	1,016	174,646
(民間)	224	112,204	19	1,007	24	2,146	54	858	321	116,214

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

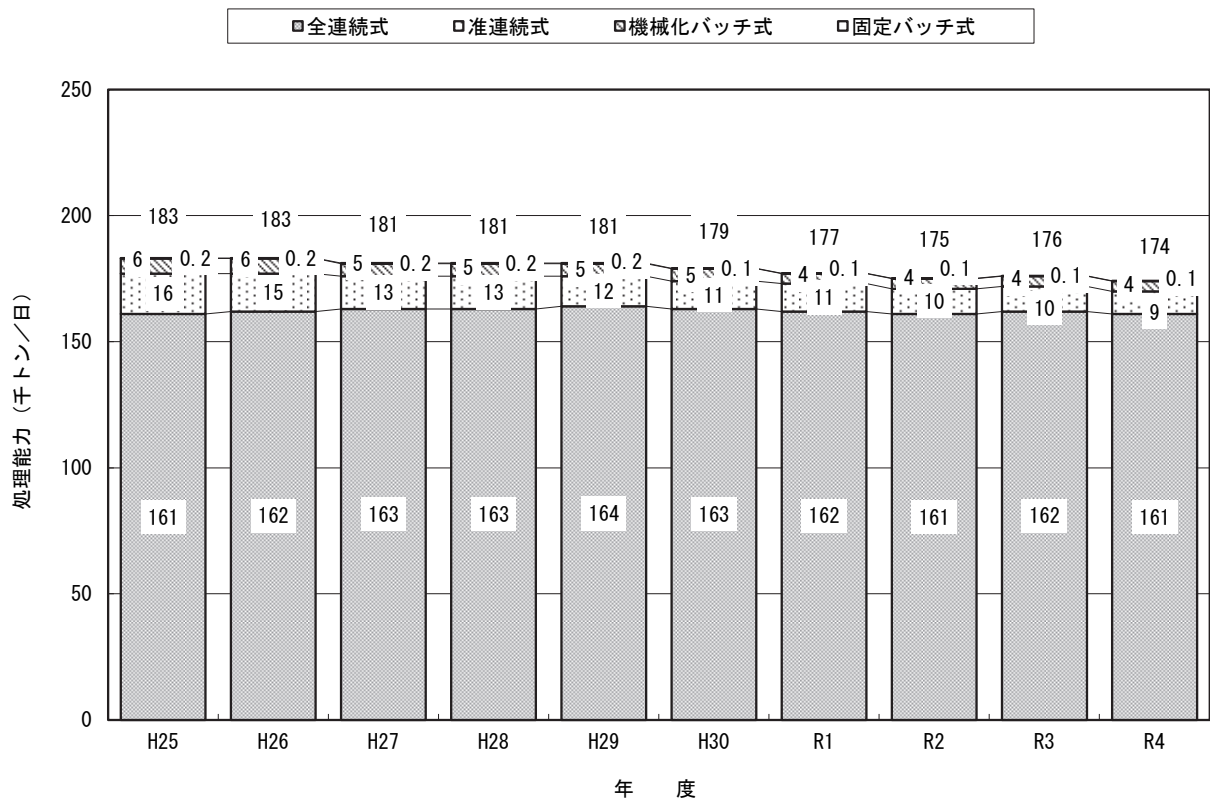
・機械化バッチ式の数値は(バッチ式-固定バッチ式)により算出。

・炉形式が無い溶融施設は集計から除く。

① ごみ焼却施設の炉型式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の炉型式別処理能力の推移

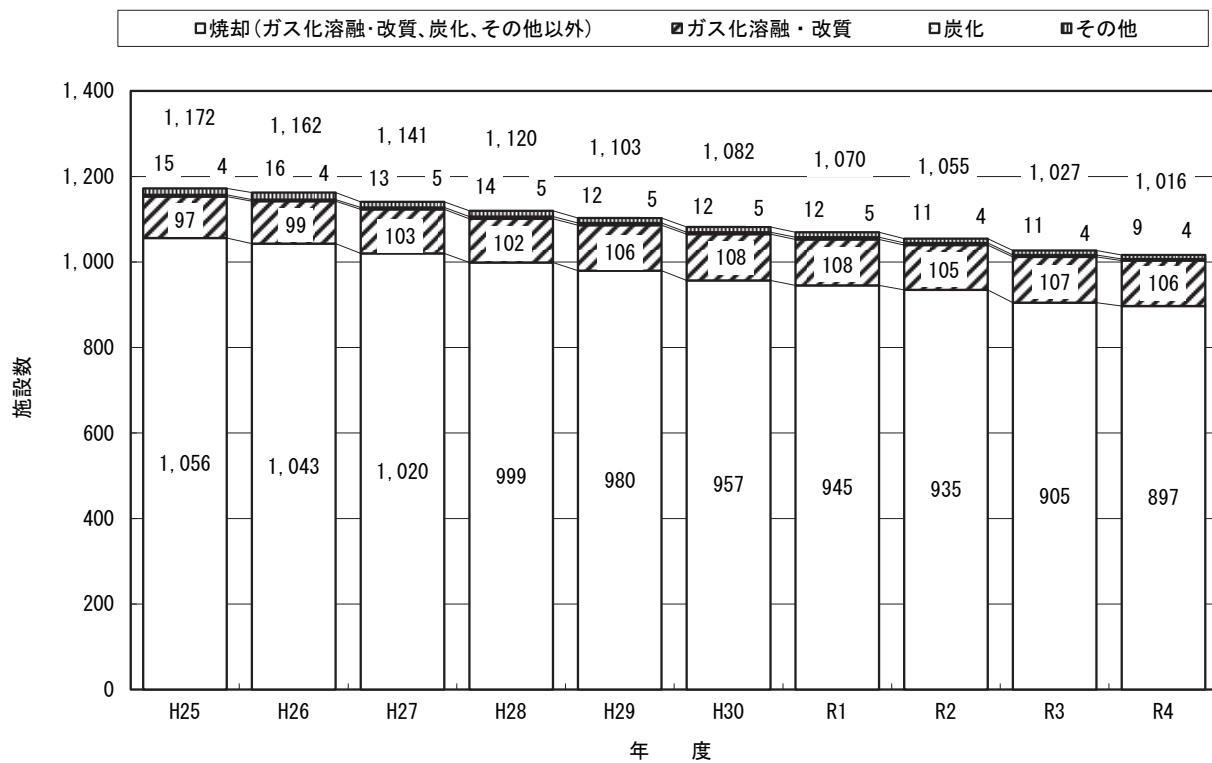


(2) ごみ焼却施設の種別施設数と処理能力の推移

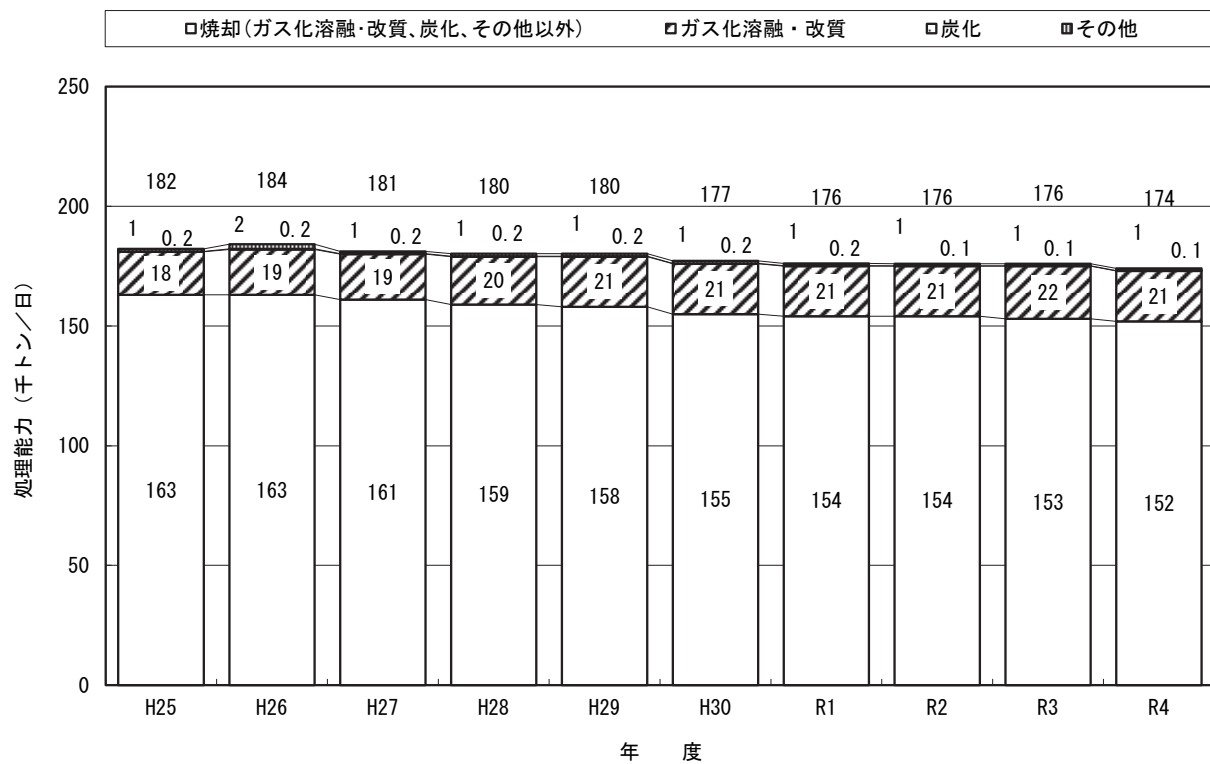
年度	焼却(ガス化溶融・改質、炭化、その他以外)		ガス化溶融・改質		炭化		その他		合計	
	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)	施設数	処理能力(トン/日)
H25	1,056	163,321	97	17,946	4	176	15	1,240	1,172	182,683
H26	1,043	162,982	99	18,633	4	176	16	1,720	1,162	183,511
H27	1,020	161,140	103	19,412	5	206	13	1,133	1,141	181,891
H28	999	159,439	102	19,524	5	206	14	1,328	1,120	180,497
H29	980	158,304	106	20,648	5	206	12	1,313	1,103	180,471
H30	957	155,487	108	21,331	5	206	12	1,313	1,082	178,336
R1	945	154,092	108	21,376	5	206	12	1,328	1,070	177,001
R2	935	153,798	105	21,001	4	136	11	1,246	1,055	176,180
R3	905	152,764	107	21,570	4	136	11	1,246	1,027	175,715
R4	897	152,004	106	21,405	4	136	9	1,101	1,016	174,646
(民間)	287	94,997	11	2,793	7	295	16	18,129	321	116,214

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
・炉形式が無い溶融施設も集計に含まれている。

①ごみ焼却施設の種類別施設数の推移



②ごみ焼却施設の種類別処理能力の推移

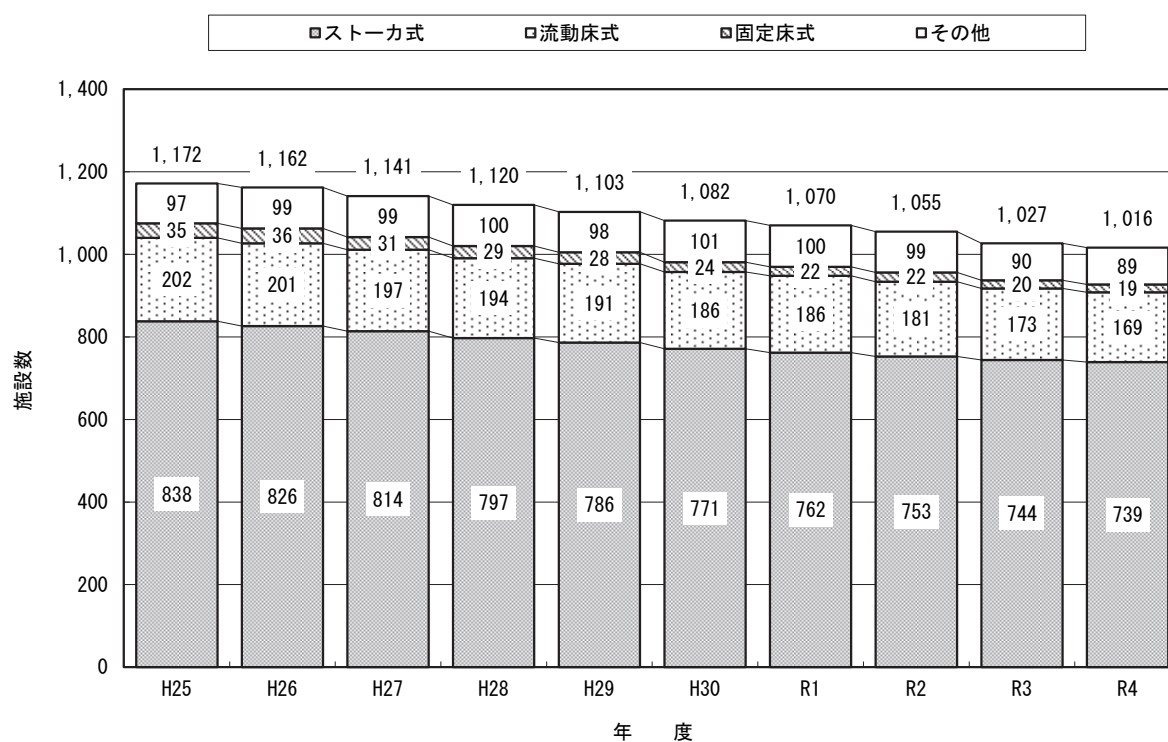


(3) ごみ焼却施設の処理方式別施設数と処理能力の推移

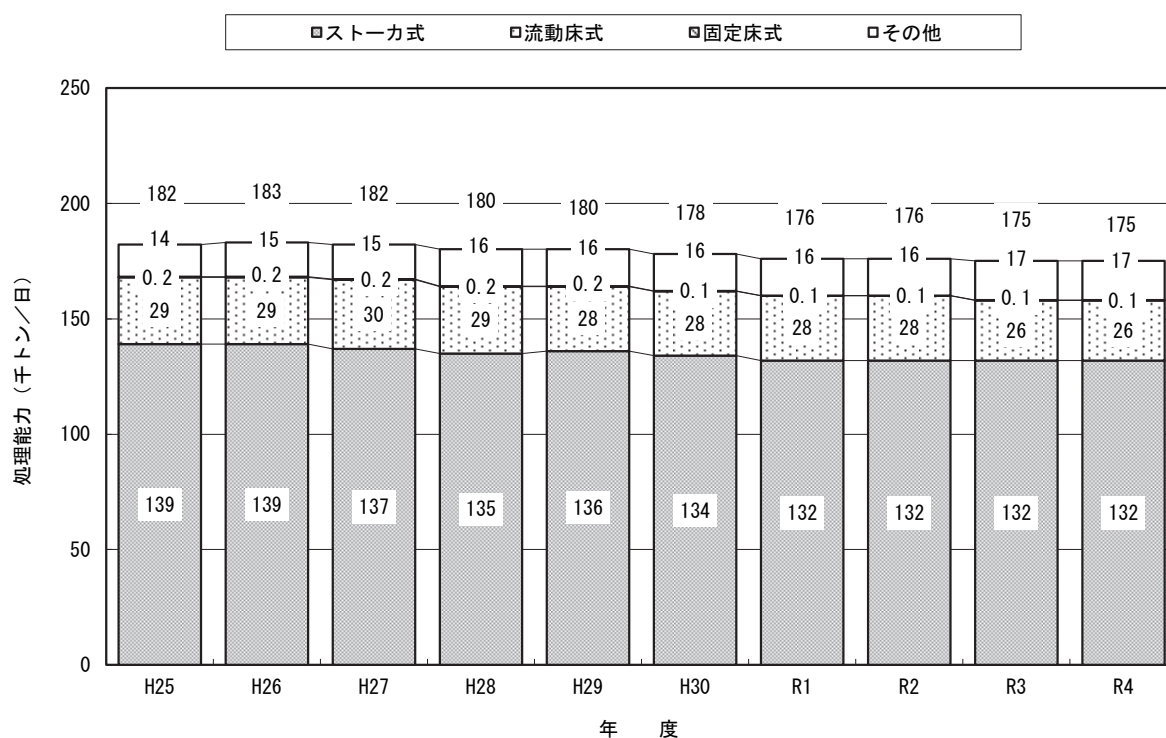
区分 年度	ストーカ式		流動床式		固定床式		その他		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H25	838	139,195	202	29,157	35	228	97	14,102	1,172	182,683
H26	826	139,119	201	29,497	36	243	99	14,651	1,162	183,511
H27	814	137,046	197	29,652	31	212	99	14,982	1,141	181,891
H28	797	135,487	194	29,312	29	180	100	15,518	1,120	180,497
H29	786	135,660	191	28,477	28	177	98	16,158	1,103	180,471
H30	771	134,150	186	27,684	24	149	101	16,354	1,082	178,336
R1	762	132,437	186	28,024	22	147	100	16,394	1,070	177,001
R2	753	132,018	181	27,643	22	147	99	16,373	1,055	176,180
R3	744	132,472	173	26,276	20	138	90	16,829	1,027	175,715
R4	739	131,821	169	25,576	19	135	89	17,114	1,016	174,646
(民間)	69	7,920	25	4,770	75	1,892	152	101,632	321	116,214

注）・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

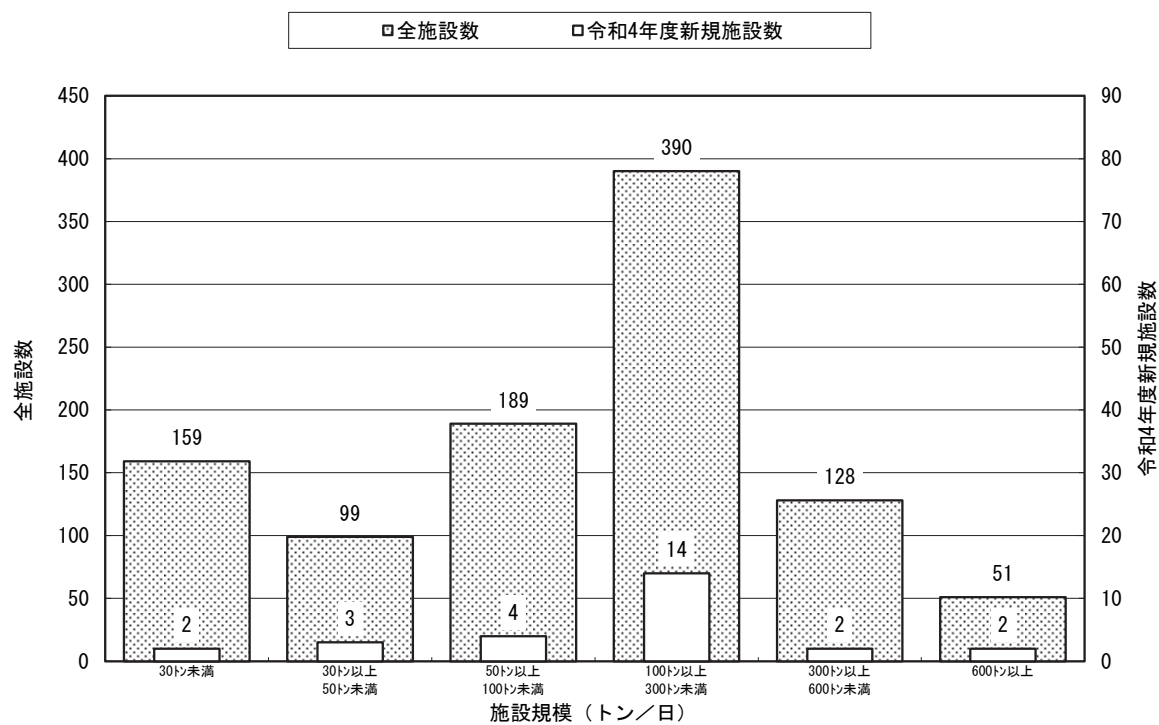
① ごみ焼却施設の処理方式別施設数の推移



②ごみ焼却施設の処理方式別処理能力の推移



(4) ごみ焼却施設の規模別施設数 (令和4年度実績)



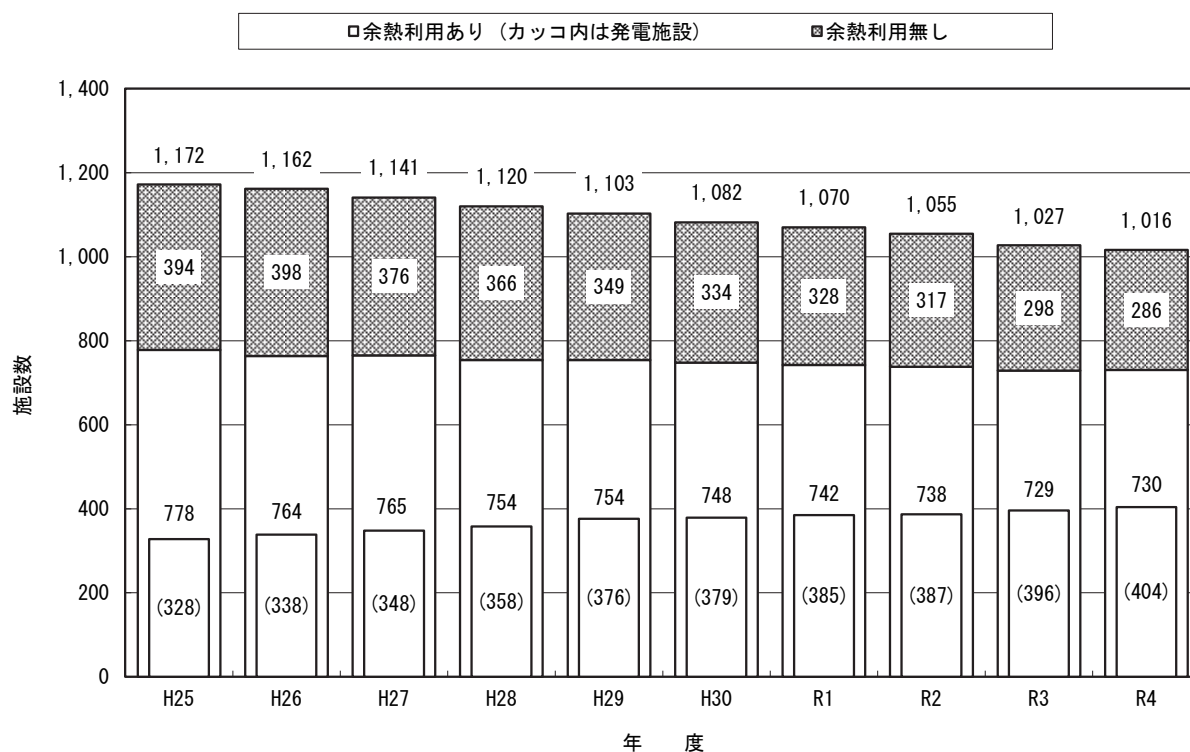
(5) ごみ焼却施設の余熱利用状況

区分 年度	余熱利用あり								余熱利用 無し
	温水利用		蒸気利用		発電		その他		
	場内温水	場外温水	場内蒸気	場外蒸気	場内発電	場外発電			
H25	778	701	229	244	103	328	273	45	394
H26	764	688	222	249	102	338	285	43	398
H27	765	670	216	253	98	346	297	39	376
H28	754	657	208	246	96	352	299	38	366
H29	754	650	212	245	96	371	323	37	349
H30	748	636	209	242	93	376	267	38	334
R1	742	620	206	237	90	382	268	40	328
R2	738	606	201	231	89	384	262	41	317
R3	729	585	198	228	91	394	269	39	298
R4	730	580	196	229	88	402	278	39	286
(民間)	130	16	8	53	8	78	11	13	191

注）・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・重複回答のため施設数の合計と一致しない。

① ごみ焼却施設の余熱利用の推移



② ゴミ焼却施設の発電の状況

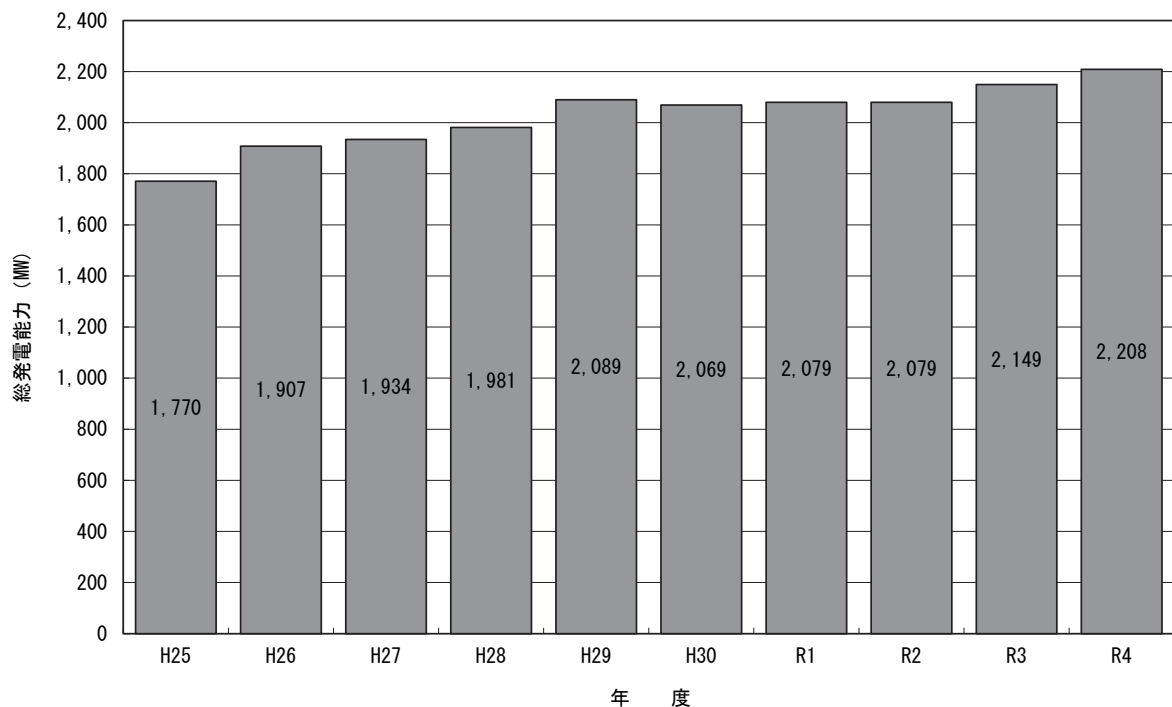
区分 年度	発電施設数	総発電能力 (MW)	発電効率 (%)	総発電電力量 (GWh/年)
H25	328	1,770	12.03	7,966
H26	338	1,907	12.42	7,958
H27	348	1,934	12.59	8,175
H28	358	1,981	12.81	8,762
H29	376	2,089	12.98	9,207
H30	379	2,069	13.58	9,553
R1	385	2,079	13.73	9,990
R2	387	2,079	14.09	10,153
R3	396	2,149	14.22	10,452
R4	404	2,208	14.27	10,331
(民間)	79	451	10.52	1,763

注)・(民間) 以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
 ・ゴミ焼却施設における発電効率は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力/投入エネルギー(ゴミ＋外部燃料)と定義されているが、ここは以下に示す式で算出した。

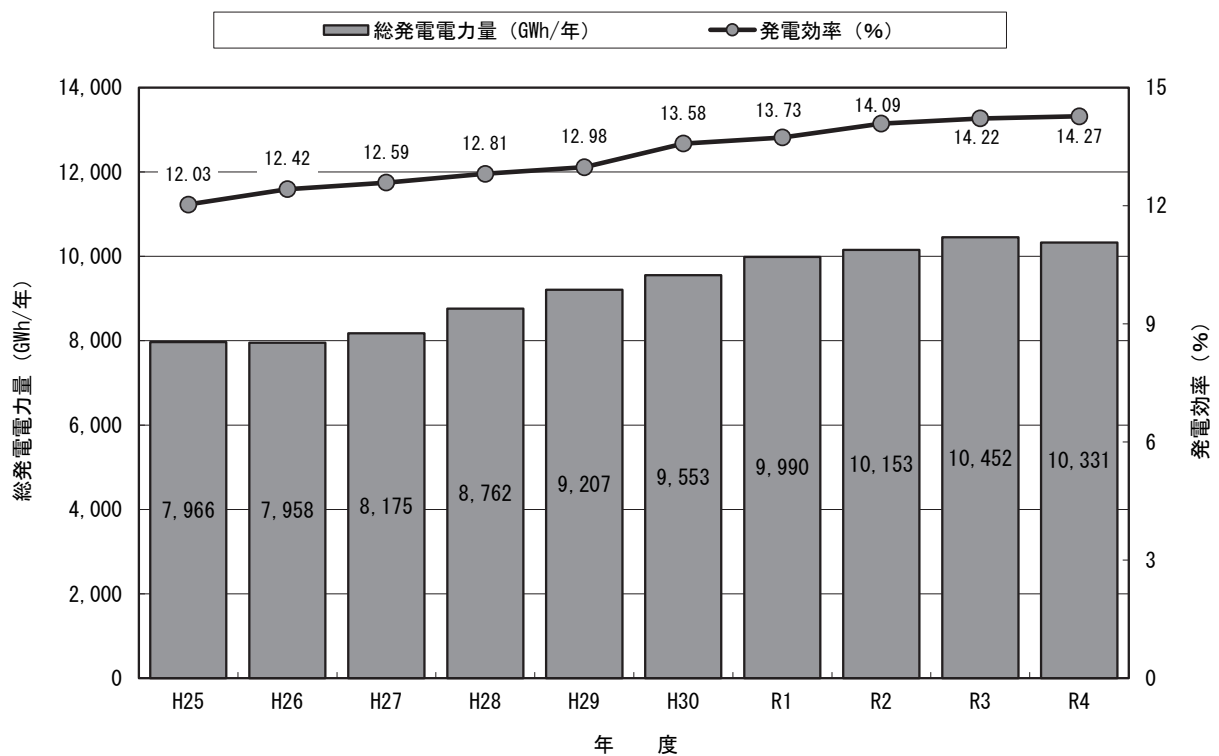
$$\text{発電効率}[\%] = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量}[\text{kWh/年}]}{1,000[\text{kg/t}] \times \text{ゴミ焼却量}[\text{t/年}] \times \text{ゴミ発熱量}[\text{kJ/kg}]} \times 100$$

本調査では標準ゴミ質における仕様値、公称値等を調査した。ただし、仕様値等がない場合は実績値等から算出した。

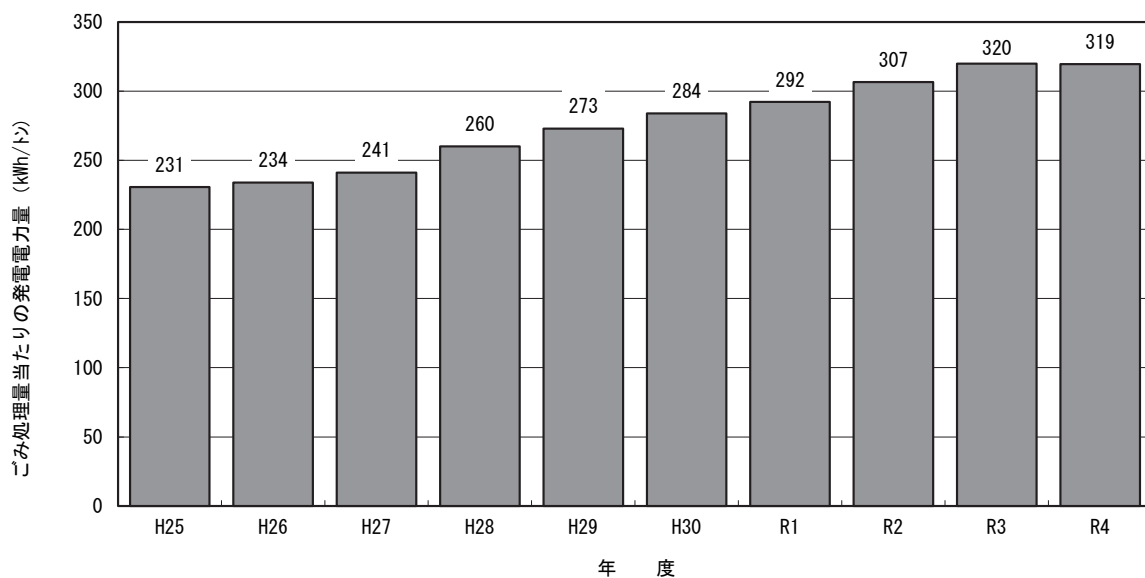
②－1 総発電能力の推移



②－２ 総発電電力量と発電効率の推移



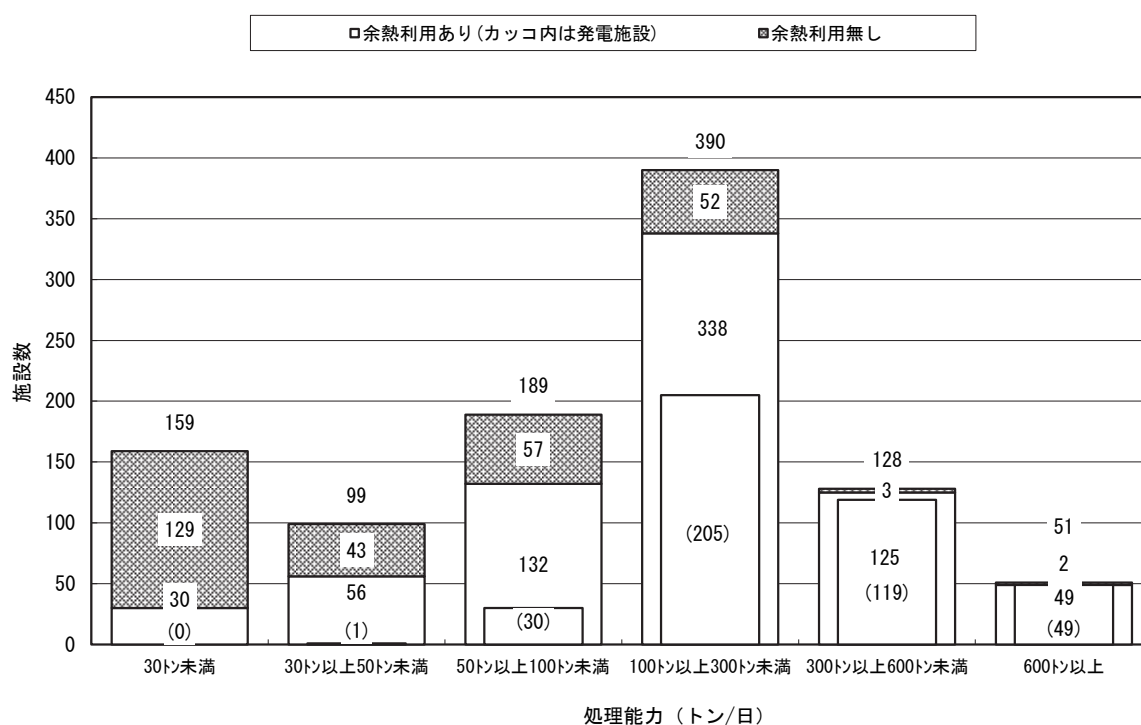
②－３ ごみ処理量当たりの発電電力量の推移



注）・ごみ処理量当たりの発電電力量は以下の式で示される。

$$\text{ごみ処理量当たりの発電電力量 (kWh/トン)} = \frac{\text{ごみ焼却施設における年間総発電電力量 (kWh)}}{\text{ごみ焼却施設におけるごみの年間処理量 (トン)}}$$

③－１ ごみ焼却施設の処理能力別の余熱利用状況（令和４年度実績）



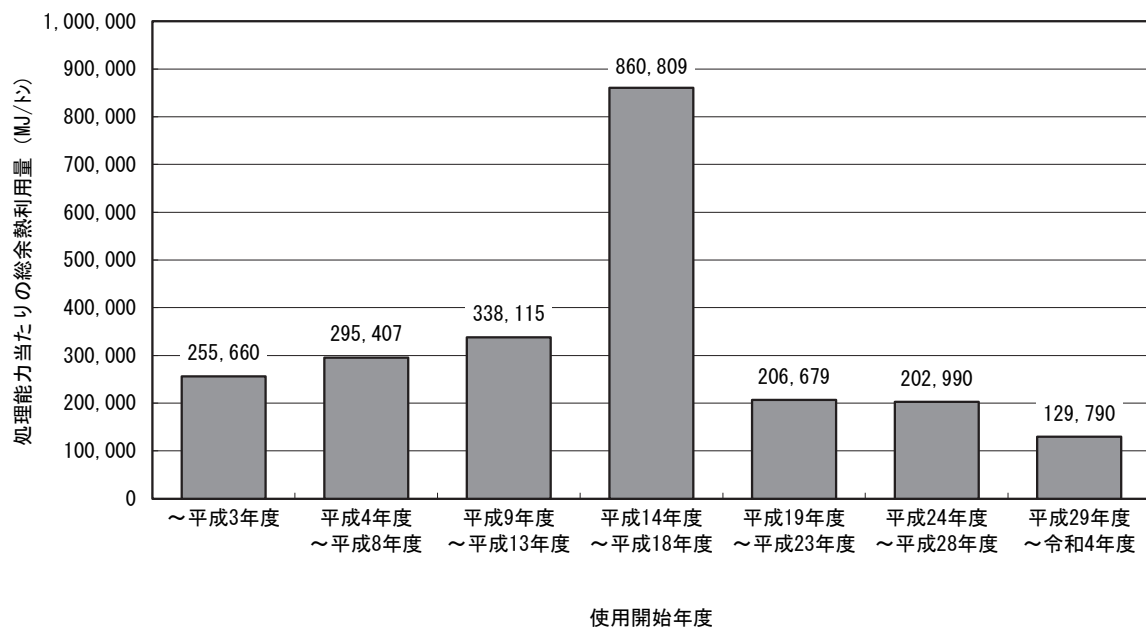
③－２ ごみ焼却施設の処理能力別の総余熱利用量（令和４年度実績）

余熱利用 処理能力	発電利用等		発電以外の利用	
	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数	処理能力当たりの 平均総余熱利用量 (MJ/t)	施設数
30トン未満	0	0	115,959	29
30トン以上 50トン未満	0	1	143,520	48
50トン以上 100トン未満	167,733	13	120,370	91
100トン以上 300トン未満	485,035	130	172,373	119
300トン以上 600トン未満	425,561	83	158,555	4
600トン以上	390,904	31	0	0

注）・余熱利用施設 730 の内、有効回答があった 549 施設を対象。

- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を 280 日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・「発電利用等」は発電利用以外に温水利用、蒸気利用、その他の利用を行っているものも含まれる。
- ・「発電以外の利用」は温水利用、蒸気利用、その他の利用を単独又は複合して行っているものである。

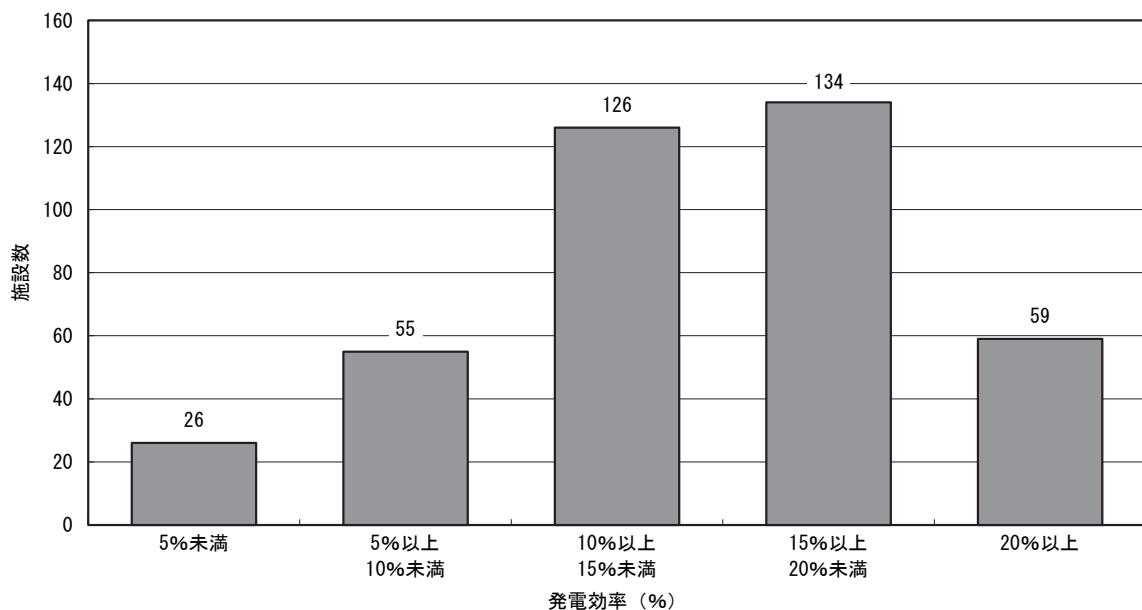
③－3 ごみ焼却施設の使用開始年度別の処理能力当たりの平均総余熱利用量



注)・余熱利用施設730の内、有効回答があった549施設を対象。

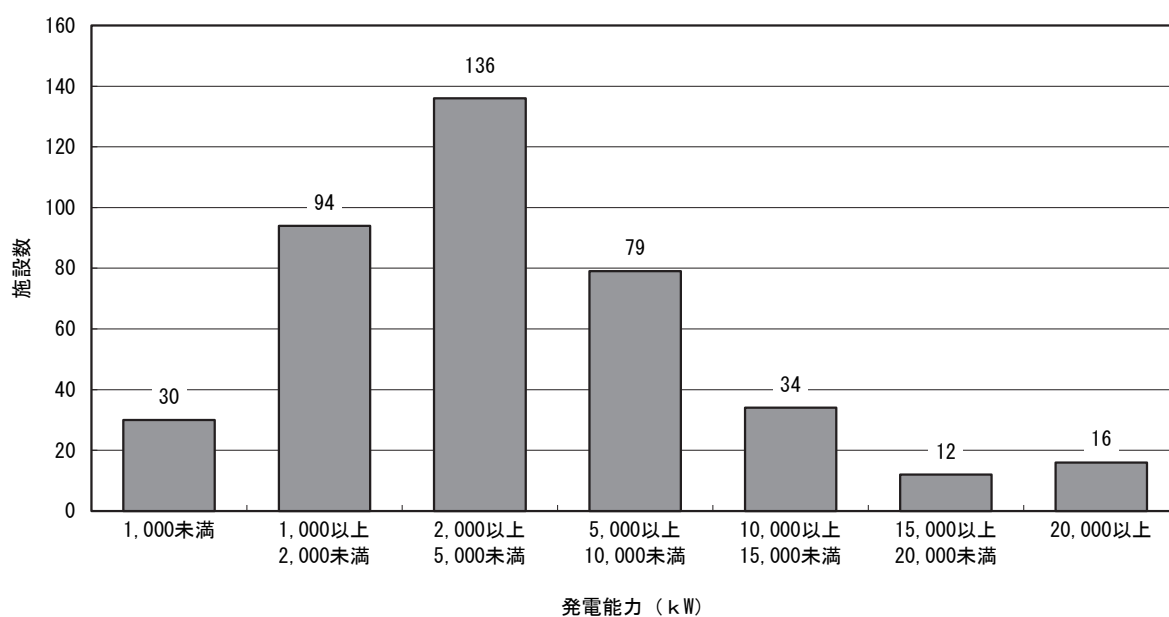
- ・「処理能力当たりの平均総余熱利用量」とは焼却施設の単位処理能力当たりの総余熱利用量の平均値。
- ・総余熱利用量は焼却施設における年間（稼働日数を280日と仮定）の余熱利用量であり、標準ごみ質における仕様値、公称値である。
- ・余熱利用には発電利用、温水利用、蒸気利用、その他の利用が含まれる。

④ごみ焼却施設の発電効率別の施設数（令和4年度実績）



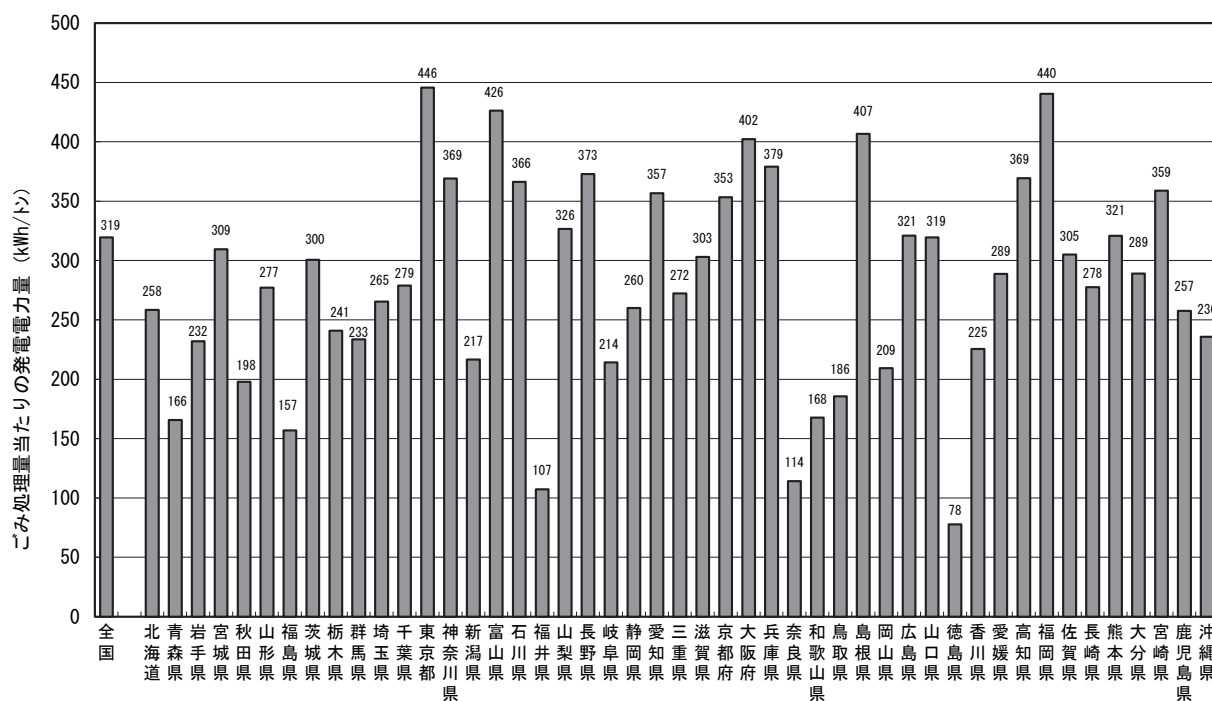
注)・発電施設 404 の内、有効回答があった 400 施設を対象。

⑤ごみ焼却施設の発電能力別の施設数（令和４年度実績）



注）・発電施設 404 の内、有効回答があった 401 施設を対象。

⑥都道府県別のごみ処理量当たりの発電電力量（令和４年度実績）



8. 資源化等の施設の整備状況

(1) 資源化等の施設数と処理能力の推移

施設種類 年度	資源化等を行う施設 a											
	選別		圧縮・梱包		ごみ堆肥化		ごみ飼料化		その他		施設計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H25	863	18,584	844	17,607	96	1,344	1	33	141	3,686	1,072	21,758
H26	840	18,806	827	17,918	96	1,385	1	33	139	3,258	1,048	21,680
H27	842	18,769	812	17,854	99	1,315	1	33	135	3,133	1,042	21,591
H28	731	14,542	728	8,459	83	1,096	1	33	161	1,790	1,015	20,656
H29	725	14,548	718	10,576	87	1,167	2	34	132	2,334	1,001	20,785
H30	728	16,812	723	10,132	90	1,221	2	34	137	2,410	992	21,811
R1	715	14,428	721	10,184	82	1,234	5	4	144	2,344	987	21,610
R2	711	14,873	707	9,748	84	1,260	1	1	139	2,174	982	21,500
R3	569	13,235	585	8,337	57	924	0	0	255	2,050	911	21,630
R4	663	15,172	674	10,981	71	1,269	1	1	122	2,222	907	21,677
(民間)	290	48,146	537	61,951	177	12,391	36	4,920	1,455	381,838	2,174	571,970

施設種類 年度	ごみ燃料化施設 b										その他の施設		合計	
	メタン化		固形燃料化		BDF		その他		施設計		c		a+b+c	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H25	5	220	57	3,471	8	6	1	34	71	3,731	54	1,811	1,197	27,300
H26	7	306	57	3,479	7	6	2	35	73	3,826	49	1,728	1,170	29,318
H27	6	289	56	3,317	7	6	1	5	70	3,617	51	1,589	1,163	26,797
H28	6	289	55	3,281	6	6	1	5	68	3,581	46	1,423	1,129	25,660
H29	7	959	52	3,222	6	13	1	5	66	4,200	48	1,517	1,115	26,501
H30	9	1,149	51	3,206	6	7	1	5	67	4,367	44	1,093	1,103	27,271
R1	9	1,143	48	2,793	4	6	1	5	62	3,947	45	1,291	1,094	26,848
R2	10	1,164	47	2,770	3	6	1	5	61	3,944	48	1,414	1,091	26,858
R3	11	1,214	43	2,691	1	4	1	1	56	3,910	45	1,398	1,012	26,938
R4	11	1,214	40	2,458	1	4	0	0	52	3,676	44	1,391	1,003	26,744
(民間)	24	2,241	61	3,690	1	1	77	13,501	163	19,434	244	81,347	2,581	672,751

注)・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

- ・「資源化等を行う施設」とは、不燃ごみの選別施設、圧縮梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、可燃ごみ・生ごみのごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設で「粗大ごみ処理施設」、「ごみ燃料化施設」以外の施設をいう。
- ・平成 9 年度以前においては、①資源ごみとして収集したごみの選別・資源化施設以外の施設、②ごみの固形燃料化施設以外の施設と、①または②を重複回答している施設を「その他」として分類していたが、平成 10 年度より、資源化等を目的とせず理立処分のため破砕・減容化を行う施設を、「その他」の施設とした。
- ・平成 17 年度より「資源化等を行う施設」を選別、圧縮・梱包、ごみ堆肥化、ごみ飼料化、メタン化、その他に分類し、高速堆肥化施設を「資源化等を行う施設」に含めることとした。
- ・平成 19 年度よりメタン化施設は、「ごみ燃料化施設」に含めることとした。
- ・固形燃料化施設には R D F 施設と R P F 施設を含む。
- ・平成 29 年度から「資源化等を行う施設」の処理能力を工程ごとに調査することとした（それ以前は施設ごとの調査）。

(2) 保管施設の施設数と面積の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
保管場所 施設数	1,031	1,032	1,019	1,014	992	979	979	976	951	947
面積 (㎡)	622,223	647,121	960,650	1,002,251	998,957	997,004	866,209	826,128	804,604	815,349

注)・「保管施設」とは、容器包装リサイクル法施行規則第 2 条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収した紙、プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等の資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

9. 粗大ごみ処理施設の整備状況

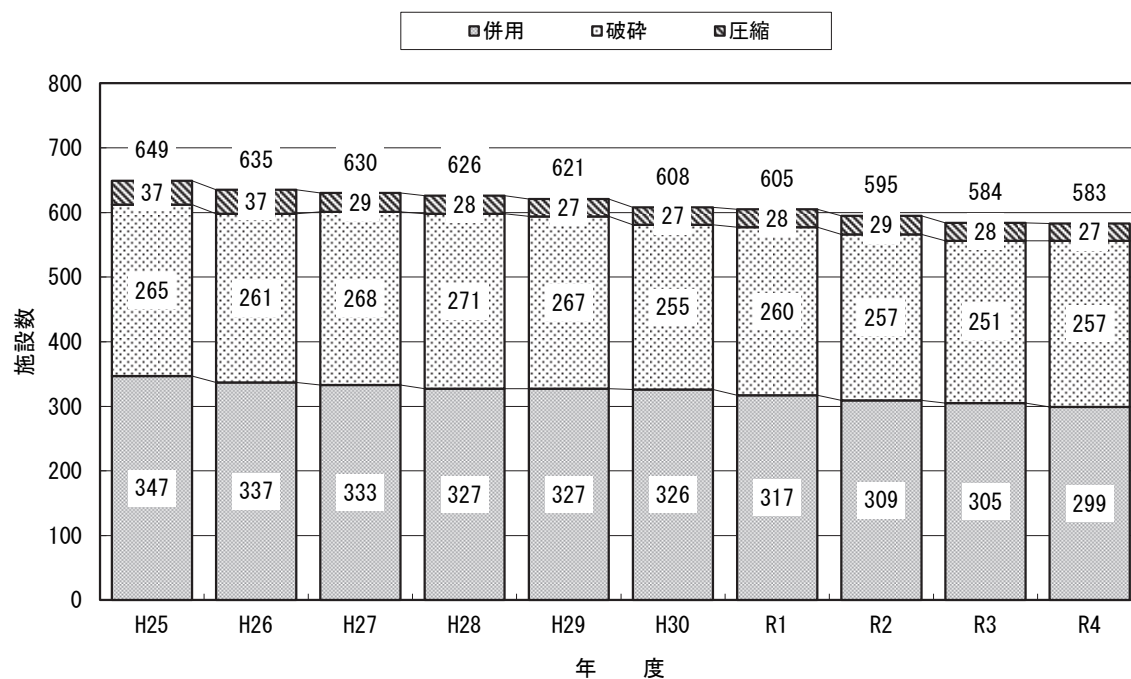
(1) 粗大ごみ処理施設の施設数と処理能力の推移

方式 年度	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
H25	347	12,725	265	10,195	37	865	649	23,785
H26	337	12,355	261	10,050	37	763	635	23,168
H27	333	12,079	268	10,196	29	510	630	22,786
H28	327	11,535	271	10,286	28	718	626	22,539
H29	327	11,391	267	10,281	27	708	621	22,380
H30	326	11,320	255	9,815	27	690	608	21,826
R1	317	11,069	260	10,955	28	705	605	22,730
R2	309	10,705	257	10,568	29	745	595	22,019
R3	305	10,594	251	10,599	28	741	584	21,935
R4	299	10,256	257	9,432	27	712	583	20,401
(民間)	25	10,322	211	60,199	12	1,063	248	71,584

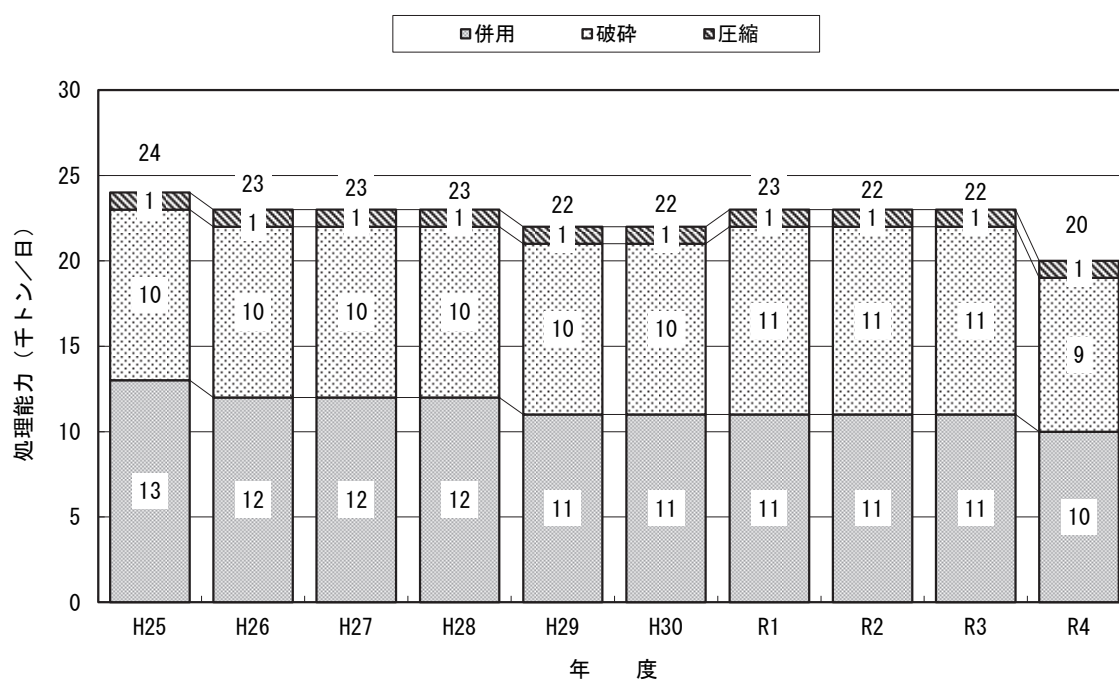
注)・粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破碎・圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設である。

- ・(民間)以外は市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・「破碎」:可燃性粗大ごみを破碎し焼却し得るように処理する施設。「圧縮」:不燃性粗大ごみを破碎・圧縮する施設。
- ・「併用」:可燃性及び不燃性の粗大ごみを破碎(粉碎)する施設。

①粗大ごみ処理施設の施設数の推移

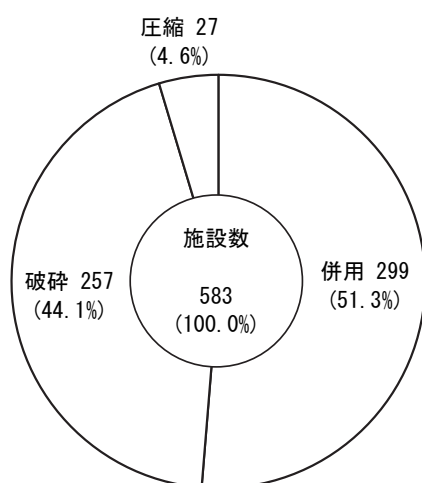


②粗大ごみ処理施設の処理能力の推移

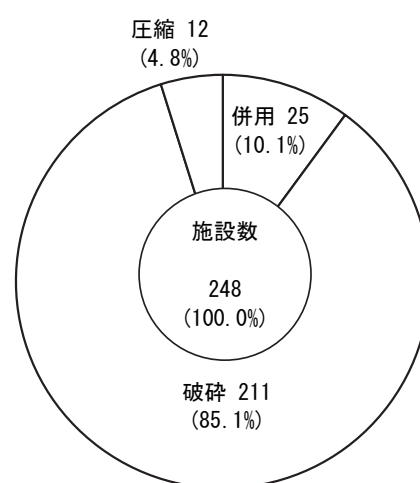


(2) 粗大ごみ処理施設の設置状況の内訳 (令和4年度実績)

① 市町村・事務組合設置



② 民間施設



10. 最終処分場の整備状況

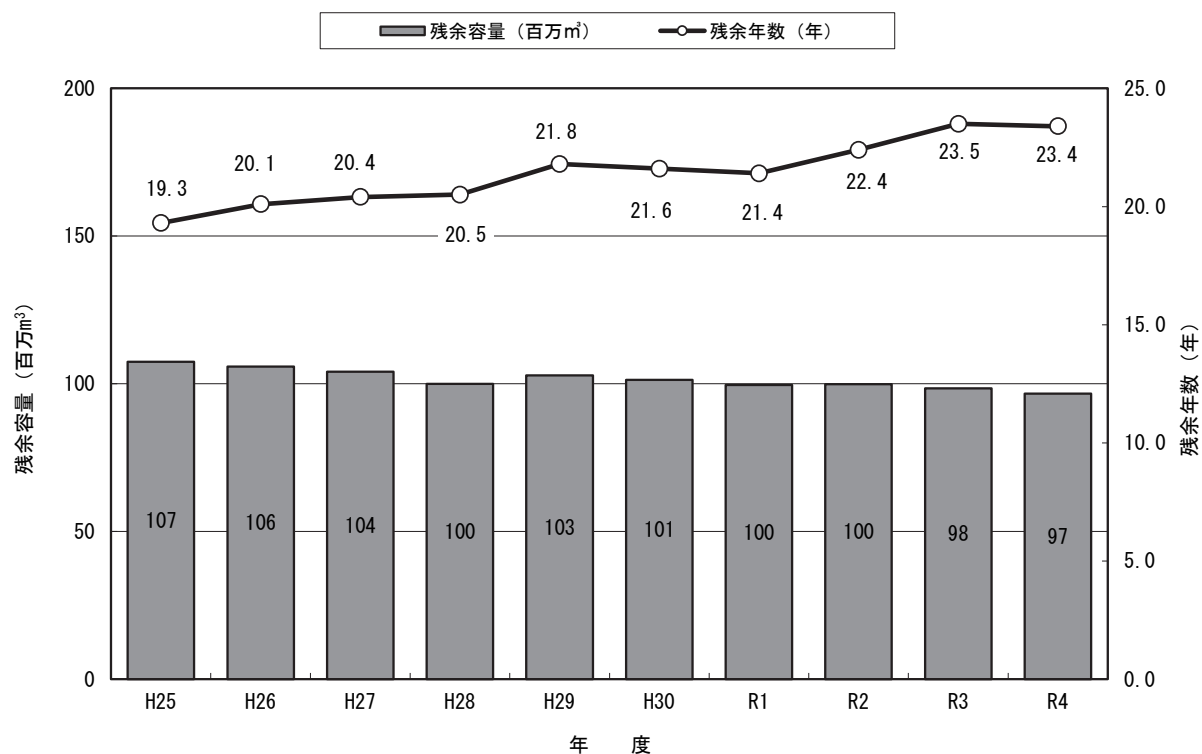
(1) 最終処分場の施設数と残余年数の推移

区分 年度	最終処分場数					埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m³)	残余容量 (千m³)	残余年数 (年)
	山間	海面	水面	平地	計				
H25	1,243	25	9	446	1,723	44,125	464,829	107,410	19.3
H26	1,223	26	9	440	1,698	44,077	467,174	105,824	20.1
H27	1,210	25	9	433	1,677	44,347	464,788	104,044	20.4
H28	1,194	25	10	432	1,661	43,875	468,395	99,963	20.5
H29	1,187	25	9	430	1,651	43,191	470,002	102,873	21.8
H30	1,180	25	10	424	1,639	42,827	469,639	101,341	21.6
R1	1,167	25	10	421	1,623	42,787	470,884	99,577	21.4
R2	1,147	25	10	420	1,602	42,009	468,345	99,836	22.4
R3	1,129	23	9	411	1,572	41,927	467,365	98,448	23.5
R4	1,119	23	8	407	1,557	41,746	466,674	96,663	23.4
(民間)	108	13	0	46	167	13,592	232,152	56,877	13.8

注)・(民間)以外は市町村・事務組合設置(東京都設置分を含む)の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。

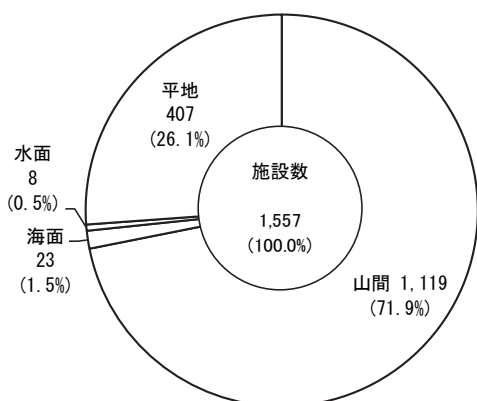
・(民間)には、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを含む。

・残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分が可能な期間(年)であり、(当該年度末の残余容量)÷(当該年度の最終処分量÷埋立ごみ比重)により算出する。(埋立ごみ比重は、0.8163とする。)

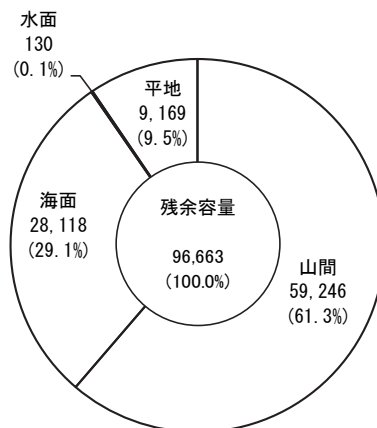


(2) 最終処分場の設置状況（令和4年度実績）

①市町村・事務組合設置の最終処分場の施設数の内訳（設置場所別）



②市町村・事務組合設置の最終処分場の残余容量の内訳（設置場所別）



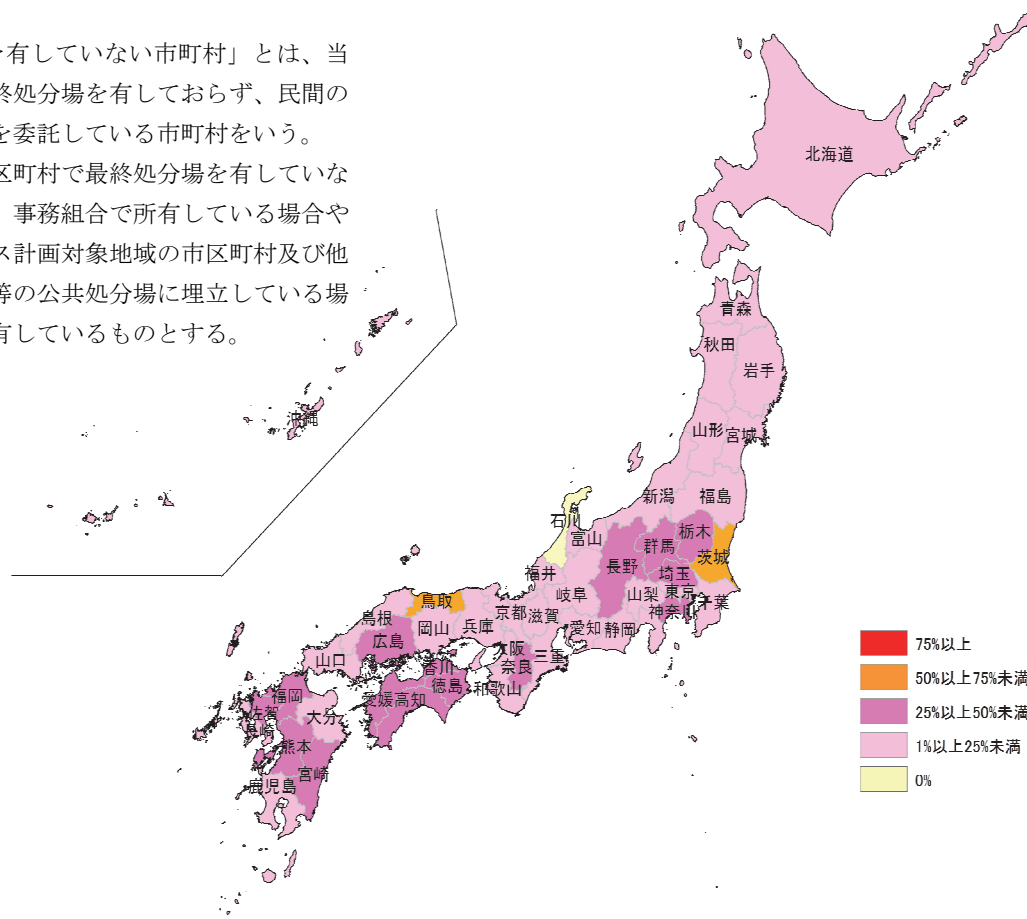
単位：千m³

②最終処分場を有していない市町村の割合（令和4年度実績）

最終処分場を有していない市区町村 308
（全市区町村数 1,741 の 17.7%）

注）「最終処分場を有していない市町村」とは、当該市町村として最終処分場を有しておらず、民間の最終処分場に埋立を委託している市町村をいう。

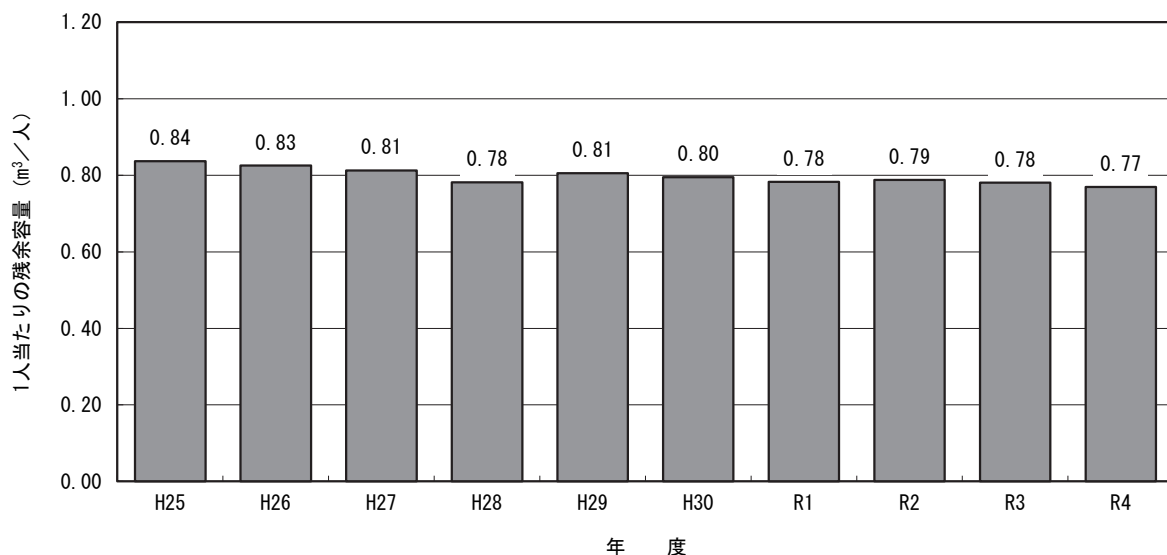
ただし、当該市区町村で最終処分場を有していない場合であっても、事務組合で所有している場合や大阪湾フェニックス計画対象地域の市区町村及び他の市区町村・公社等の公共処分場に埋立している場合は最終処分場を有しているものとする。



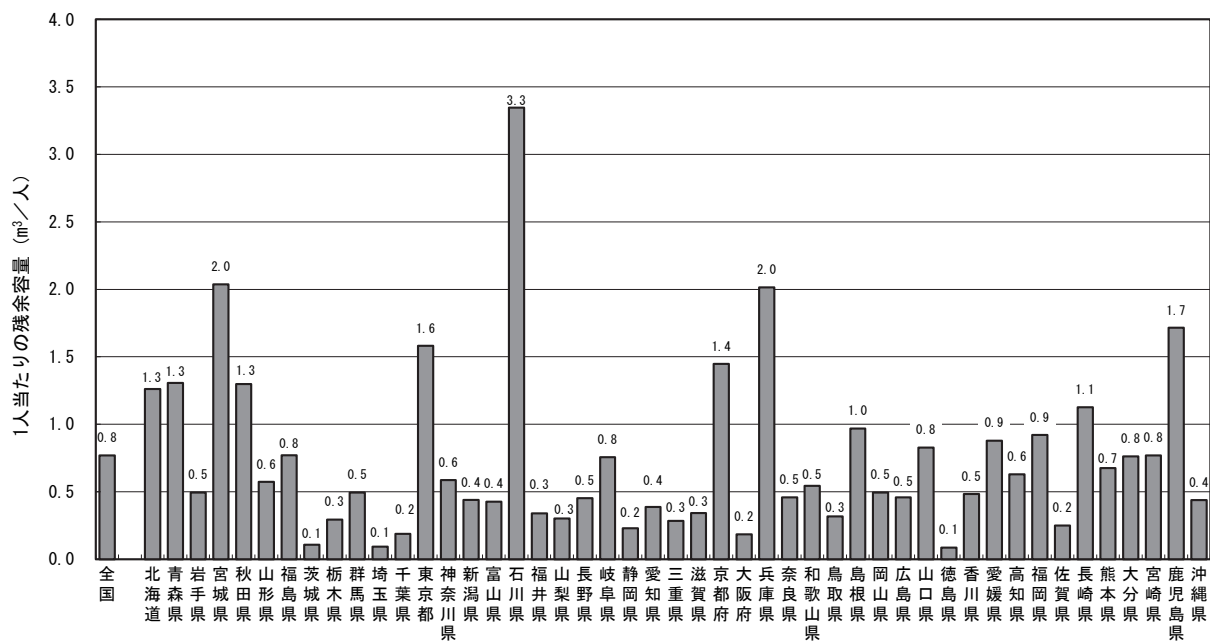
(3) 1人当たりの最終処分場残余容量

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区分										
残余容量 (千 m^3)	107,410	105,824	104,044	99,963	102,873	101,341	99,577	99,836	98,448	96,663
総人口 (千人)	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634
1人当たりの残余容量 (m^3 /人)	0.84	0.83	0.81	0.78	0.81	0.80	0.78	0.79	0.78	0.77

① 1人当たりの最終処分場残余容量の推移



② 都道府県別の1人当たりの残余容量 (令和4年度実績)



1 1. PPP・PFI の導入状況（令和4年度実績）

（単位：件）

施設種別 事業方式	ごみ焼却施設	資源化等を行 う施設	粗大ごみ処理 施設	最終処分場	し尿処理施設	合計
DBO方式	99	54	40	23	11	227
DB+O方式	92	54	33	40	59	278
その他の公設民営	10	29	7	27	13	86
小計	201	137	80	90	83	591
BT0方式	5	4	2	3	0	14
BOT方式	2	0	0	0	0	2
B00方式	1	0	0	0	0	1
R0方式	1	1	1	0	1	4
その他の民設民営	0	1	2	1	1	5
小計	9	6	5	4	2	26

1 2. 個別施設計画の策定状況（令和4年度末時点）

施設種別	総数	策定対象	策定済	策定率(%)	未策定 (策定中)
焼却施設	982	718	689	96.0	29
粗大ごみ処理施設	580	410	387	94.4	23
資源化等を行う施設	882	651	596	91.6	55
ごみ燃料化施設	51	33	31	93.9	2
その他の施設	44	29	25	86.2	4
し尿処理施設・汚泥再生処理センター	850	646	594	92.0	52
コミュニティプラント	236	113	101	89.4	12
計	3,625	2,600	2,423	93.2	177

注）・策定率＝（策定済施設数）÷（策定対象施設数）×100

・市町村・事務組合設置分にて回答のあった施設について集計している。

1 3. ごみ処理の委託状況

(1) ごみ処理区分別の委託状況（令和4年度実績）

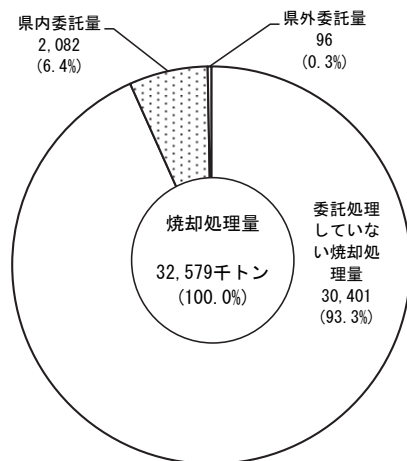
（単位：トン／年）

区分 処理区分	県内委託量				県外委託量				委託量 合計
	市町村	公社等	民間業者	合計	市町村	公社等	民間業者	合計	
焼却	581,165 (186)	0 (0)	1,500,627 (205)	2,081,792 (391)	110 (1)	0 (0)	96,162 (124)	96,272 (125)	2,178,063 (516)
飼料化 堆肥化	293 (5)	251 (2)	70,291 (140)	70,835 (147)	0 (0)	0 (0)	11,224 (25)	11,224 (25)	82,059 (172)
最終処分	56,307 (98)	90,080 (30)	425,699 (387)	572,087 (515)	2,029 (4)	0 (0)	233,080 (434)	235,109 (438)	807,196 (953)
資源化	18,966 (82)	9,957 (19)	1,766,464 (3,357)	1,795,387 (3,458)	12 (1)	3,335 (3)	567,742 (1,860)	571,089 (1,864)	2,366,476 (5,322)
破碎	9,563 (41)	0 (0)	99,635 (256)	109,198 (297)	147 (1)	0 (0)	4,424 (40)	4,571 (41)	113,769 (338)
燃料化	21,131 (5)	0 (0)	131,375 (170)	152,506 (175)	0 (0)	0 (0)	14,714 (53)	14,714 (53)	167,220 (228)
その他	211 (6)	2,603 (1)	118,777 (167)	121,592 (174)	0 (0)	0 (0)	23,043 (74)	23,043 (74)	144,635 (248)
合計	687,636 (423)	102,892 (52)	4,112,868 (4,682)	4,903,396 (5,157)	2,299 (7)	3,335 (3)	950,389 (2,610)	956,022 (2,620)	5,859,418 (7,777)

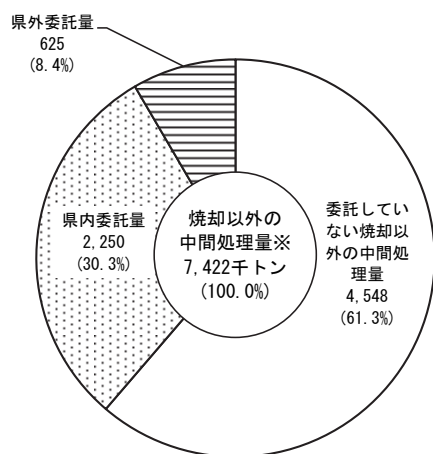
注）・市町村または一部事務組合において、委託により自市町村・事務組合以外で処理された量である。

- ・事務組合を構成する市町村が、当該事務組合で処理したものは除く。
- ・（ ）内は委託処理した市町村数及び事務組合数の合計値である。
- ・大阪湾広域臨海環境整備センターへの委託量及び市町村数・事務組合数は含まない。
- ・市町村所有の処理施設を、管理のみ委託しているものは含まない。
- ・（公財）日本容器包装リサイクル協会へ委託して資源化した量は含まない。

①焼却処理の委託状況



②資源化等の委託状況

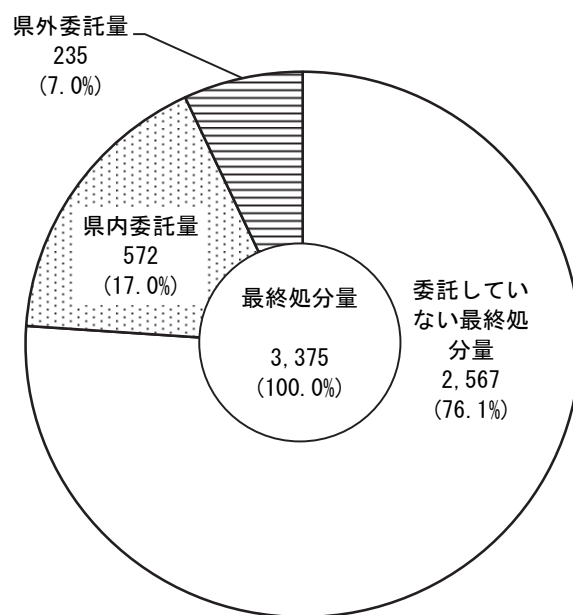


※直接資源化量を含む

単位：千トン／年

単位：千トン／年

③最終処分委託状況

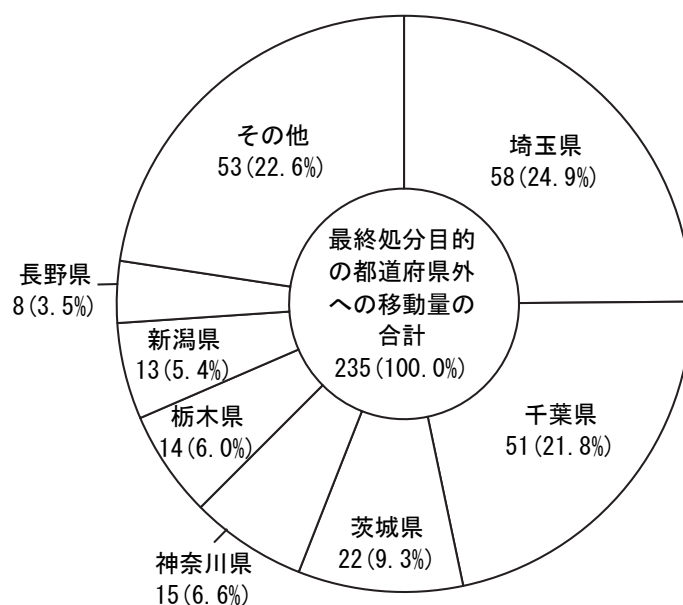


単位：千トン／年

(2) 最終処分を目的とした一般廃棄物の広域移動の状況 (令和4年度実績)

搬出県	埼玉県	千葉県	茨城県	神奈川県	栃木県	新潟県	長野県	その他	合計
搬出量(トン/年)	58,493	51,301	21,795	15,407	14,090	12,756	8,130	53,138	235,109
比率(%)	24.9%	21.8%	9.3%	6.6%	6.0%	5.4%	3.5%	22.6%	100.0%

注)・「搬出量」とは、市町村または一部事務組合の委託により自市町村・事務組合以外の他県にて最終処分された量である。



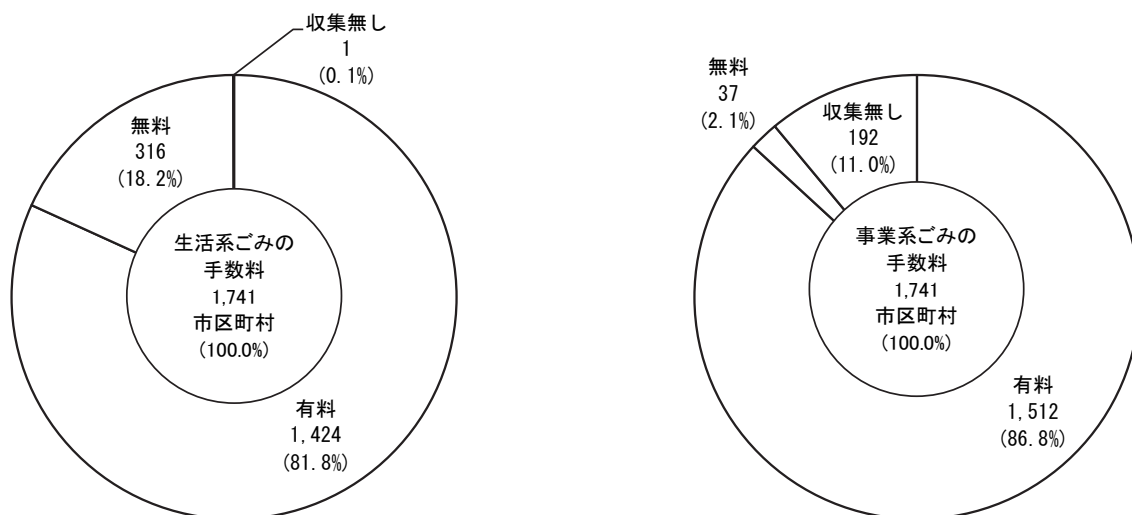
単位：千トン／年

注)・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

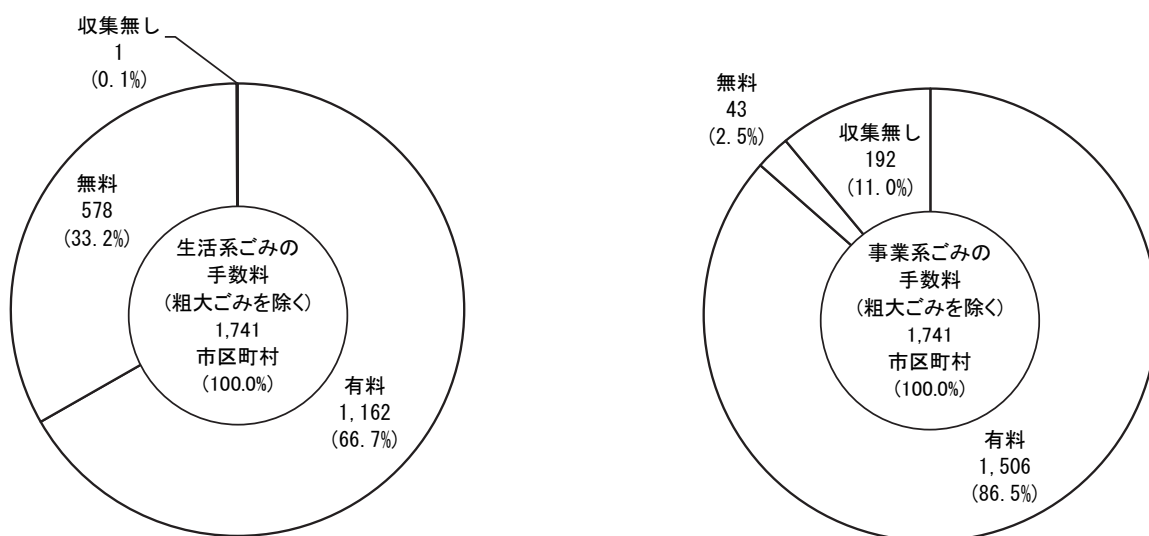
1 4. ごみの収集手数料の状況

有料化されている ごみ 排出形態		混合 ごみ	可燃 ごみ	不燃 ごみ	資 源 ご み																	その他収集ごみ			前記の いずれか が 有料	粗大 ごみ	粗大ごみを 含めて いずれか が 有料
					紙類	紙パック	紙製 容器 包装	金属 類	ガラス 類	ペット ボトル	白色 トレイ	容器 包装	製品 プラスチック	その他 プラスチック 類	布類	生ごみ	廃食用 油	剪定 枝	小型 家電	その他							
生活系ごみ (収集ごみ)	有料	38	1,105	848	99	81	99	360	350	341	249	289	112	137	97	98	12	38	106	53	123	1,162	1,132	1,424			
	無料	20	590	774	1,397	1,350	1,125	1,284	1,323	1,380	998	863	225	268	891	126	537	156	850	503	655	578	350	316			
	収集無し	1,683	46	119	245	310	517	97	68	20	494	589	1,404	1,336	753	1,517	1,192	1,547	785	1,185	963	1	259	1			
事業系ごみ (収集ごみ)	有料	51	1,461	1,077	514	424	397	680	697	629	407	349	136	158	248	180	58	128	118	143	227	1,506	818	1,512			
	無料	4	41	61	297	271	225	225	230	256	150	132	39	52	98	48	75	17	59	60	86	43	39	37			
	収集無し	1,686	239	603	930	1,046	1,119	836	814	856	1,184	1,260	1,566	1,531	1,395	1,513	1,608	1,596	1,564	1,538	1,428	192	884	192			

（１）粗大ごみを含むごみの収集手数料の状況（令和４年度実績）



（２）粗大ごみを除くごみの収集手数料の状況（令和４年度実績）



15. ごみ収集の状況等

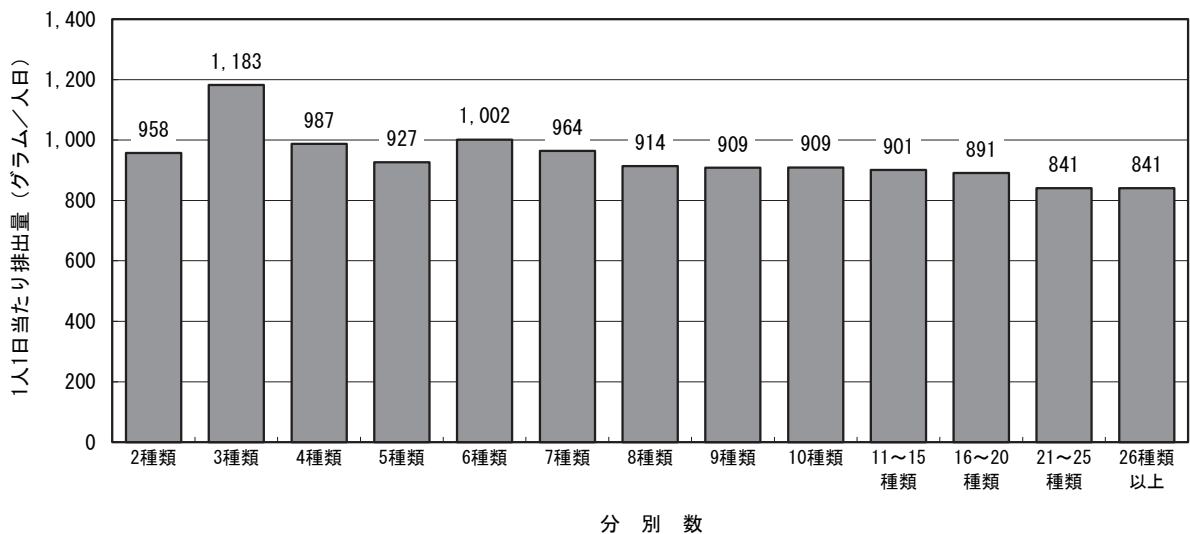
(1) ごみの分別の状況（令和4年度実績）

分別数	分別なし	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類	11～15種類	16～20種類	21～25種類	26種類以上
市町村数	0	5	11	11	34	60	64	94	105	118	626	413	144	34
1人1日当たり排出量 (グラム/人日)	0	958	1,183	987	927	1,002	964	914	909	909	901	891	841	841

注）・1人1日当たりの排出量は各市町村の1人1日当たりの排出量の単純平均値

・東京都23区は1市とし、分別数の最も多い種類で集計

(2) ごみの分別数別の1人1日当たりのごみ排出量（令和4年度実績）



(3) ごみ処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
委託件数	13,101	13,353	13,594	13,748	13,800	13,762	14,039	14,292	14,694	14,921
許可件数	40,385	40,948	41,141	41,177	41,300	41,329	41,481	41,631	41,897	42,593
合計	53,486	54,301	54,735	54,925	55,100	55,091	55,520	55,923	56,591	57,514

注）・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在での委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(4) ごみ処理の委託及び許可件数の内訳（令和4年度実績）

(単位：件)

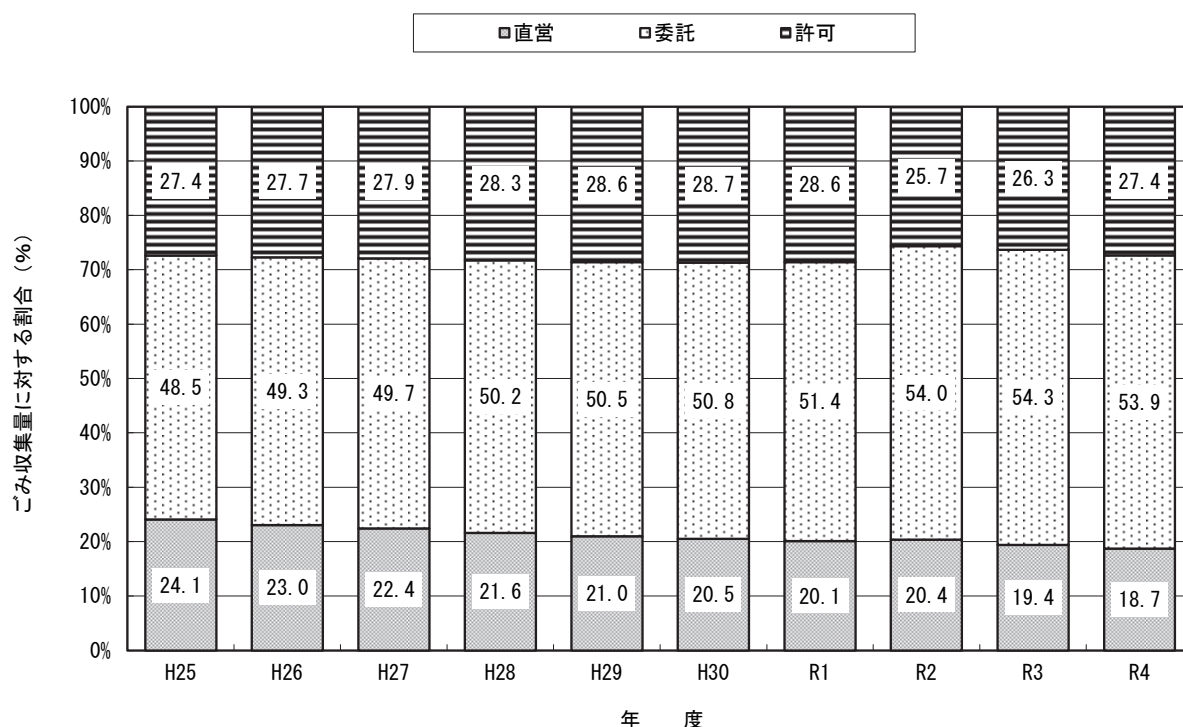
ごみ処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	9,147	4,486	1,288	14,921
許可件数	40,023	2,413	157	42,593
合計	49,170	6,899	1,445	57,514

(5) 形態別ごみ収集量に対する割合の推移

(単位：%)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
地方公共団体による収集	直営	24.1	23.0	22.4	21.6	21.0	20.5	20.1	20.4	19.4	18.7
	委託	48.5	49.3	49.7	50.2	50.5	50.8	51.4	54.0	54.3	53.9
許可業者による収集		27.4	27.7	27.9	28.3	28.6	28.7	28.6	25.7	26.3	27.4

注)・「直営」：市町村または事務組合、「委託」：委託業者



(6) ごみ収集運搬機材 (令和4年度実績)

種類 区分	収集車		運搬車(収集運搬部門)		運搬車(中間処理部門)		車両計		運搬船等の船舶	
	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	台数	積載量(トン)	隻数	積載量(トン)
直営	10,198 (10,186)	20,456 (20,729)	1,556 (1,584)	3,836 (3,925)	821 (825)	2,945 (3,016)	12,575 (12,595)	27,236 (27,670)	20 (20)	45 (45)
委託業者	44,379 (43,233)	112,982 (110,150)	3,725 (3,330)	18,183 (15,790)	3,796 (3,586)	33,831 (29,611)	51,900 (50,149)	164,996 (155,550)	59 (55)	14,180 (15,777)
許可業者	162,783 (159,729)	519,971 (509,519)	18,023 (17,135)	69,097 (65,615)	1,107 (1,005)	8,134 (7,829)	181,913 (177,869)	597,202 (582,963)	31 (36)	4,961 (5,002)
合計	217,360 (213,148)	653,409 (640,397)	23,304 (22,049)	91,116 (85,330)	5,724 (5,416)	44,910 (40,456)	246,388 (240,613)	789,434 (766,183)	110 (111)	19,186 (20,824)

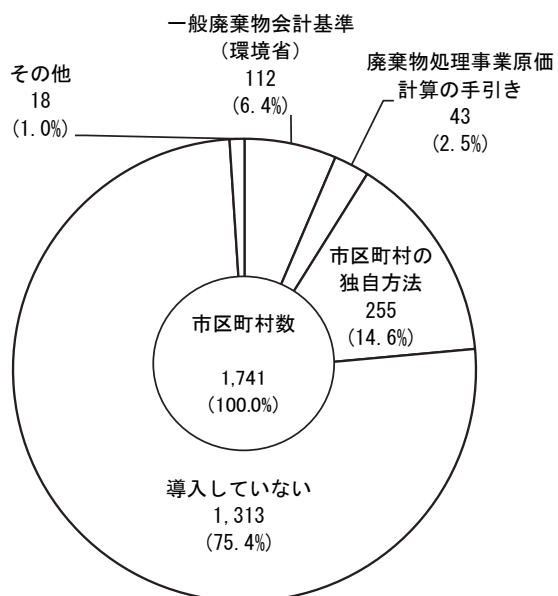
注)・「収集車」：処理施設までごみを運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：ごみを積み替えて処理施設まで運搬するための車両や残渣等を運搬するための車両をいう。

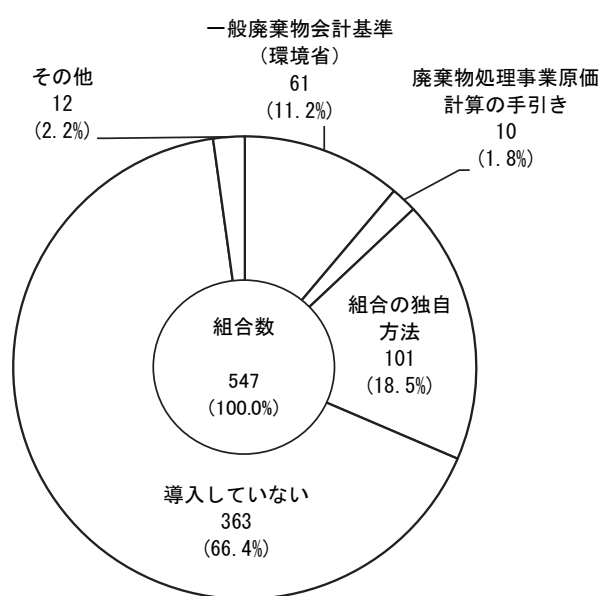
・() 内は前年度の値

1 6．一般廃棄物会計基準の導入状況（令和4年度実績）

①市町村の廃棄物処理事業に係る
原価計算方法



②組合の廃棄物処理事業に係る
原価計算方法



17. 災害廃棄物の排出量

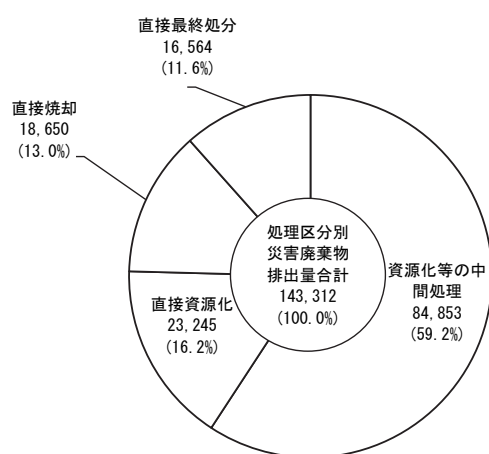
(単位：トン／年)

搬入先 収集区分	直接焼却	資源化等の中間処理施設への搬入量								直接 最終処分	直接 資源化	合計
		粗大ごみ処 理施設	ごみ堆肥化 施設	ごみ飼料化 施設	メタン化施 設	ごみ燃料化 施設	その他資源 化等を行う 施設	その他の施 設	小計			
木くず	4,217	300	42	0	0	1,272	9,084	939	11,637	43	3,524	19,421
金属くず	1	90	0	0	0	0	1,424	11	1,525	0	1,120	2,646
コンクリートがら	0	0	0	0	0	0	49,672	1,237	50,909	2,450	13,035	66,394
その他がれき類	10	0	0	0	0	0	8,462	180	8,642	4,343	1,945	14,940
石綿含有廃棄物等	0	0	0	0	0	0	341	12	353	176	0	529
P C B 廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害物、危険物	14	0	0	0	0	0	7	18	25	0	0	39
混合ごみ	562	49	0	0	0	64	1,918	1,179	3,210	4,468	272	8,512
可燃ごみ	11,928	13	0	0	0	0	61	34	108	0	609	12,645
不燃ごみ	469	901	0	0	0	0	453	165	1,519	2,652	801	5,441
資源ごみ	0	0	0	0	0	7	49	0	56	0	107	163
粗大ごみ	81	582	0	0	0	45	37	3	667	56	76	880
家電4品目	0	0	0	0	0	0	323	62	385	29	960	1,374
パソコン	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	6
自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F R P 船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鋼船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
畳	809	79	0	1	0	541	183	11	815	246	20	1,890
漁網	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
タイヤ	7	0	0	0	0	19	45	17	81	0	37	125
その他家電	0	102	0	0	0	0	106	0	208	0	45	253
消火器	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	6	9
ガスボンベ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土石類	0	0	0	0	0	0	862	17	879	1,294	497	2,670
津波堆積物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	16	0	0	0	6	1,816	257	2,095	103	120	2,318
冷凍・冷蔵庫保管物 (海洋投入)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石膏ボード	0	21	0	0	0	0	344	120	485	358	71	914
漂着ごみ	16	0	295	0	0	396	0	1	692	346	0	1,054
除染廃棄物	536	0	0	0	0	553	0	0	553	0	0	1,089
合計	18,650 (23,147)	2,153 (23,822)	337 (355)	1 (0)	0 (0)	2,903 (9,794)	75,194 (82,552)	4,265 (16,272)	84,853 (132,795)	16,564 (53,906)	23,245 (178,331)	143,312 (388,179)

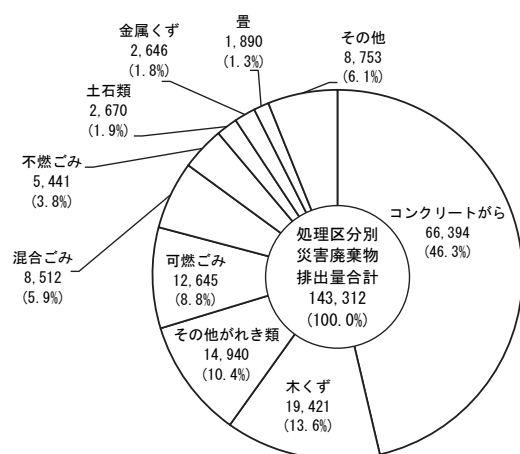
注)・()内は前年度処理量の値である。

・セメント等への直接投入は、「その他資源化等を行う施設」に含まれる。

(1) 災害廃棄物の排出量内訳 (令和4年度実績)



単位：トン／年



単位：トン／年

Ⅱ．し尿処理

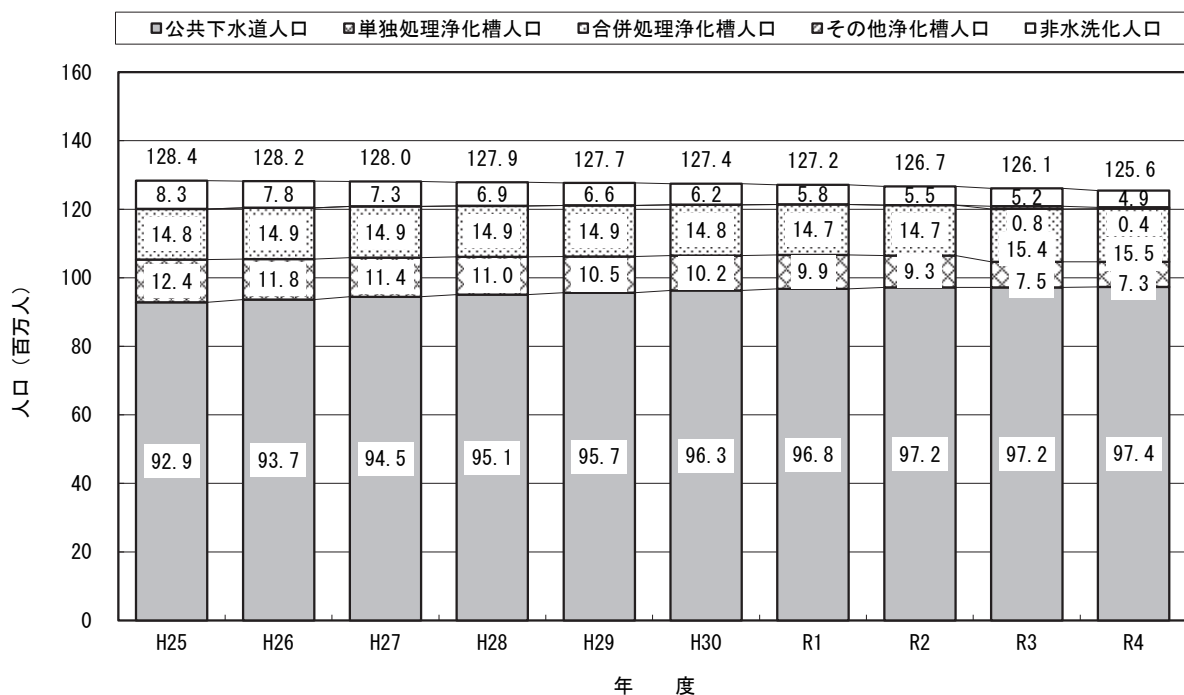
1．し尿処理形態別人口の推移

(単位：千人)

区分	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総人口		128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634
水洗化人口	公共下水道人口	92,886	93,685	94,463	95,056	95,703	96,280	96,778	97,200	97,194	97,436
	コミュニティプラント人口	304	302	294	286	320	336	306	259	193	172
	集落排水施設等人口									2,347	2,370
	浄化槽人口	26,875	26,386	26,015	25,648	25,100	24,657	24,256	23,740	21,176	20,755
	(単独)	12,383	11,822	11,415	11,018	10,543	10,151	9,875	9,319	7,540	7,310
	(合併)	14,492	14,564	14,600	14,630	14,557	14,506	14,381	14,421	12,859	13,000
	(その他)	-	-	-	-	-	-	-	-	777	445
	合計	120,065	120,372	120,772	120,991	121,123	121,273	121,340	121,199	120,910	120,734
非水洗化人口	計画収集人口	8,242	7,727	7,197	6,871	6,528	6,086	5,745	5,481	5,097	4,846
	自家処理人口	87	83	70	62	68	79	71	60	61	55
	合計	8,329	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816	5,541	5,158	4,901
水洗化率	(%)	93.5	93.9	94.3	94.6	94.8	95.2	95.4	95.6	95.9	96.1
非水洗化率	(%)	6.5	6.1	5.7	5.4	5.2	4.8	4.6	4.4	4.1	3.9
公共下水道水洗化率	(%)	72.3	73.1	73.8	74.3	74.9	75.6	76.1	76.7	77.1	77.6
浄化槽水洗化率	(%)	20.9	20.6	20.3	20.0	19.7	19.3	19.1	18.7	16.8	16.5
うち合併処理	(%)	11.3	11.4	11.4	11.4	11.4	11.4	11.3	11.4	10.2	10.3

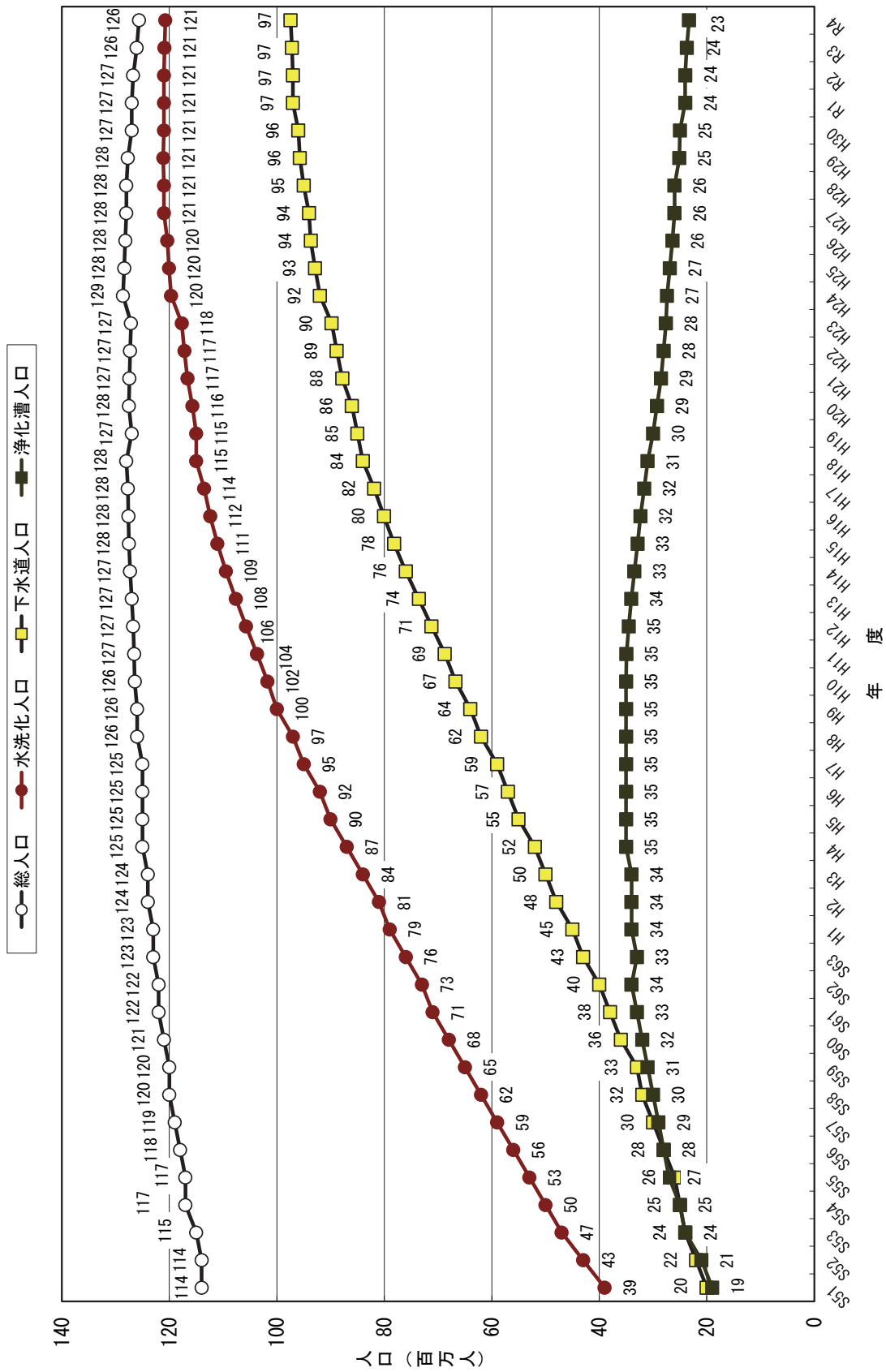
注)・令和2年度までの「浄化槽人口」には、集落排水施設等人口を含んでいる。

・「浄化槽水洗化率」は、コミュニティプラント人口を除いた数値で計算しており、令和2年度までは集落排水施設等人口を含めて計算している。



注)・「合併処理浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口及び集落排水施設等人口を含んでいる。

2. 水洗化人口の推移



注)「浄化槽人口」には、コミュニティプラント人口及び集落排水施設等人口を含んでいる。

3. し尿処理の状況

(1) し尿処理状況の推移

(単位：千l/年)

年度			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
区分													
総処理量	計画処理量	し尿処理施設	20,497 (93.4)	19,937 (92.3)	19,690 (92.7)	19,538 (93.3)	19,163 (93.0)	18,950 (92.8)	18,606 (91.8)	18,346 (91.5)	18,041 (91.1)	17,618 (90.3)	
		くみ取りし尿量	6,771	6,375	6,153	5,890	5,627	5,415	5,191	4,974	4,781	4,536	
		浄化槽汚泥量	13,726	13,562	13,537	13,648	13,536	13,534	13,415	13,372	13,260	13,082	
		ごみ堆肥化施設	19 (0.1)	25 (0.1)	35 (0.2)	30 (0.1)	21 (0.1)	21 (0.1)	23 (0.1)	22 (0.1)	23 (0.1)	21 (0.1)	
		くみ取りし尿量	2	4	10	5	3	4	6	5	5	5	
		浄化槽汚泥量	16	21	25	25	17	16	17	17	17	16	
		メタン化施設	21 (0.1)	20 (0.1)	27 (0.1)	25 (0.1)	60 (0.3)	86 (0.4)	116 (0.6)	112 (0.6)	115 (0.6)	115 (0.6)	
		くみ取りし尿量	6	8	12	10	12	16	28	26	26	25	
		浄化槽汚泥量	15	11	15	14	48	70	88	86	89	89	
		下水道投入	1,265 (5.8)	1,455 (6.7)	1,370 (6.5)	1,231 (5.9)	1,231 (6.0)	1,218 (6.0)	1,346 (6.6)	1,449 (7.2)	1,500 (7.6)	1,629 (8.4)	
		くみ取りし尿量	434	465	448	407	394	377	410	435	428	450	
		浄化槽汚泥量	831	991	922	824	837	841	936	1,014	1,071	1,180	
		農地還元	18 (0.1)	21 (0.1)	16 (0.1)	16 (0.1)	19 (0.1)	15 (0.1)	13 (0.1)	23 (0.1)	21 (0.1)	20 (0.1)	
		くみ取りし尿量	7	8	5	6	6	5	3	7	6	6	
		浄化槽汚泥量	11	13	11	10	13	10	10	16	15	14	
		その他	39 (0.2)	33 (0.2)	30 (0.1)	38 (0.2)	42 (0.2)	59 (0.3)	58 (0.3)	60 (0.3)	68 (0.3)	73 (0.4)	
		くみ取りし尿量	7	5	5	6	7	13	10	12	13	13	
		浄化槽汚泥量	32	28	25	32	34	47	47	49	56	59	
		小計	21,859 (99.7)	21,490 (99.5)	21,168 (99.7)	20,879 (99.7)	20,535 (99.6)	20,349 (99.6)	20,162 (99.5)	20,013 (99.8)	19,767 (99.8)	19,476 (99.8)	
		くみ取りし尿量	7,228	6,864	6,633	6,326	6,049	5,830	5,648	5,459	5,259	5,035	
		浄化槽汚泥量	14,631	14,625	14,535	14,554	14,486	14,519	14,514	14,554	14,508	14,441	
		自家処理量	76 (0.3)	108 (0.5)	69 (0.3)	58 (0.3)	75 (0.4)	82 (0.4)	108 (0.5)	35 (0.2)	33 (0.2)	31 (0.2)	
		くみ取りし尿量	61	70	52	42	56	62	59	31	30	28	
		浄化槽汚泥量	15	38	17	16	19	20	50	4	3	3	
		合計	21,935 (100.0)	21,598 (100.0)	21,237 (100.0)	20,938 (100.0)	20,610 (100.0)	20,430 (100.0)	20,270 (100.0)	20,048 (100.0)	19,800 (100.0)	19,507 (100.0)	
		くみ取りし尿量	7,289	6,934	6,685	6,368	6,105	5,892	5,707	5,490	5,289	5,063	
		浄化槽汚泥量	14,646	14,663	14,552	14,570	14,505	14,539	14,563	14,558	14,511	14,444	
1人1日当たりくみ取りし尿計画処理量 (ℓ／人日)			2.40	2.43	2.52	2.52	2.54	2.62	2.69	2.73	2.83	2.85	
1人1日当たりくみ取りし尿排出量 (ℓ／人日)			2.40	2.43	2.51	2.52	2.54	2.62	2.68	2.71	2.81	2.83	
1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 (ℓ／人日)			1.47	1.50	1.51	1.54	1.56	1.59	1.61	1.66	1.68	1.70	
1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (ℓ／人日)			1.48	1.51	1.51	1.54	1.56	1.59	1.62	1.66	1.68	1.70	

注)・「し尿処理施設」：嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等によりし尿を処理する施設である。

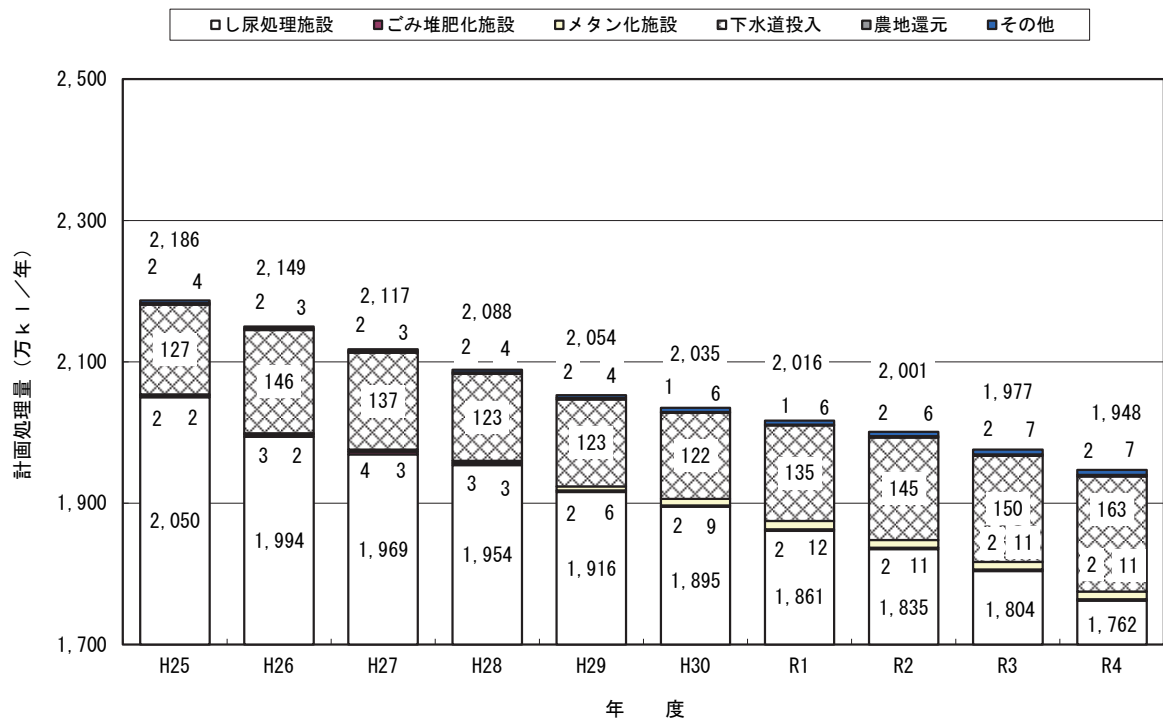
・「ごみ堆肥化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥を堆肥化する施設である。

・「メタン化施設」：収集したし尿または浄化槽汚泥をメタン発酵させ、バイオガスを取り出す施設である。

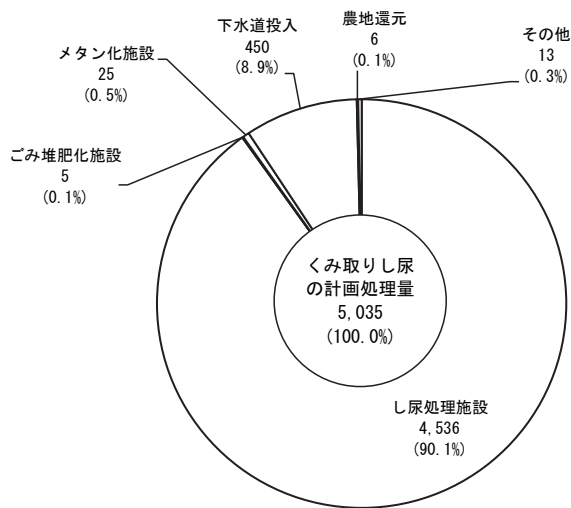
・「下水道投入」：終末処理場のある下水道に圧送または投入するもの。

・「農地還元」：収集したし尿または浄化槽汚泥を農地に還元するものをいい、肥料として使用しているもの。

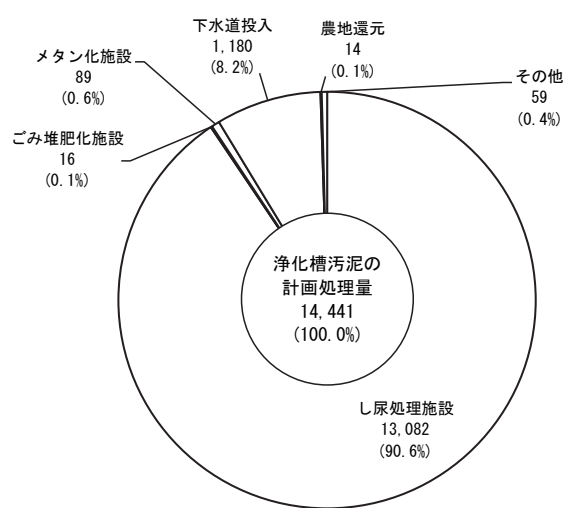
・() 内の数値は、合計に占める割合である。



(2) くみ取りし尿及び浄化槽汚泥の処理の内訳 (令和4年度実績)

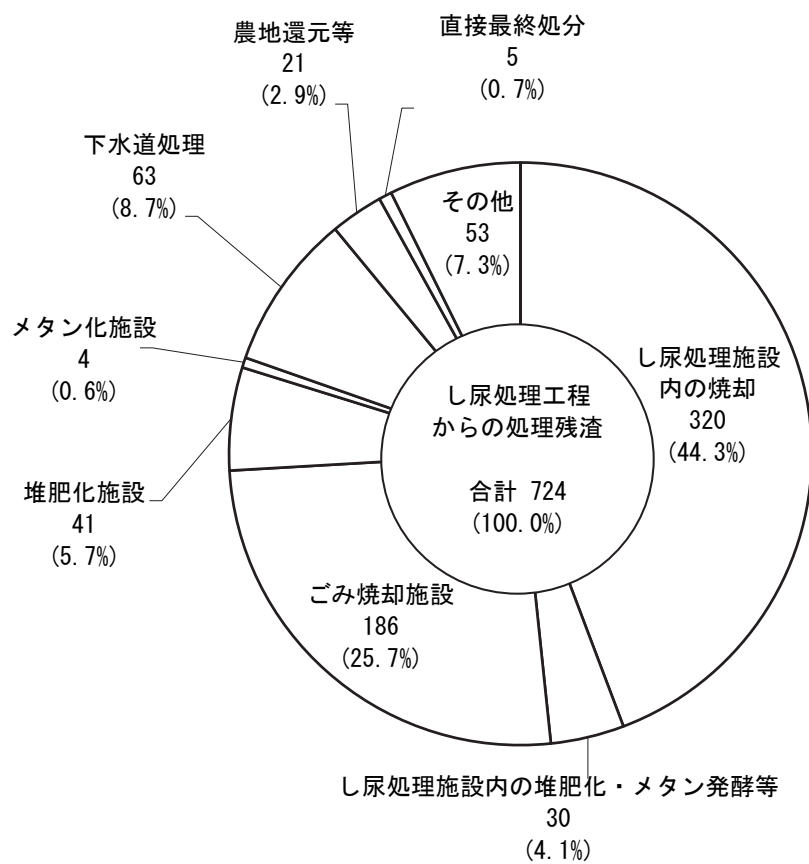


単位：千kl/年



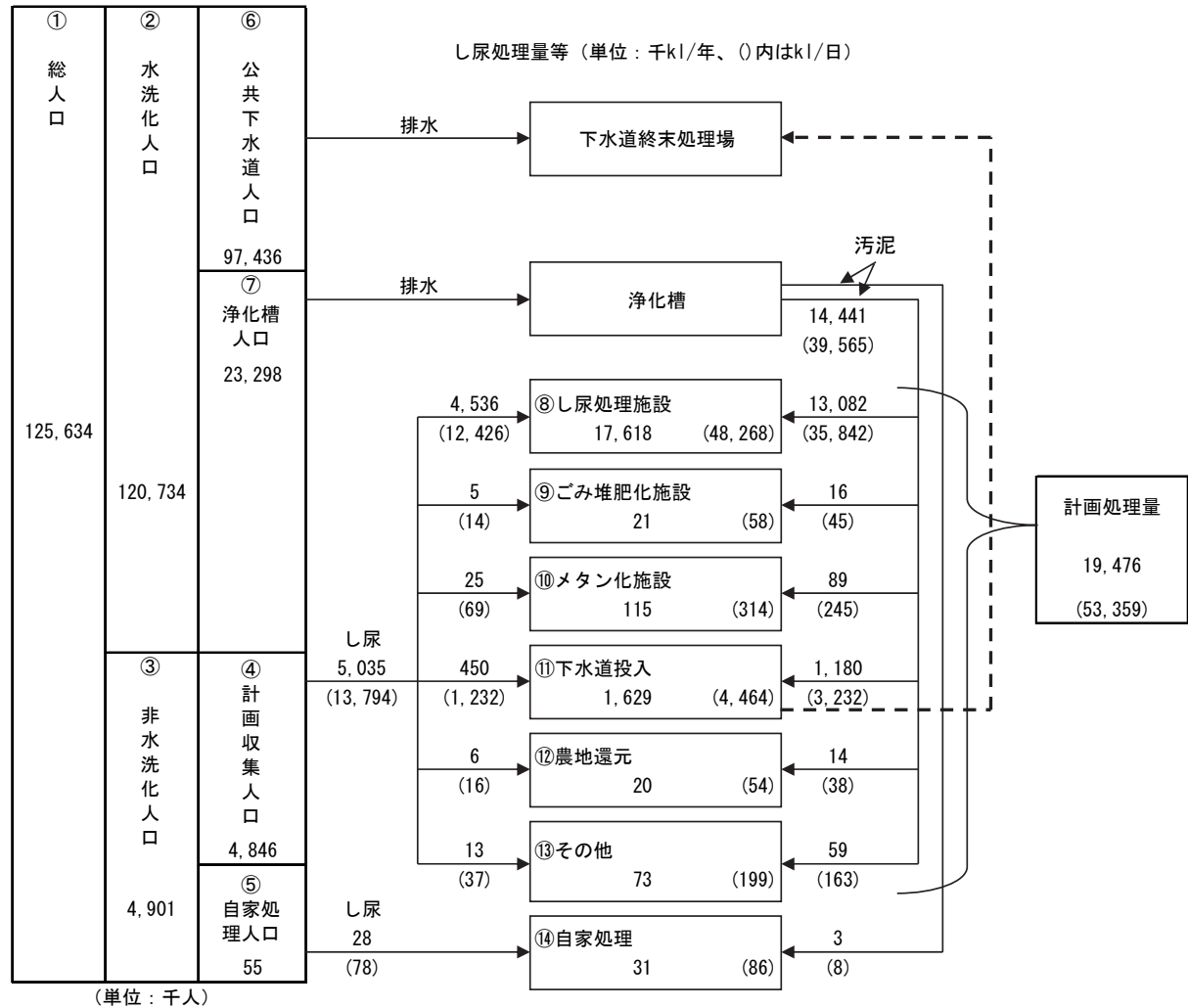
単位：千kl/年

(3) し尿処理施設の処理工程からの処理残渣の内訳（令和4年度実績）



単位：千トン／年

4. し尿処理フローシート（令和4年度実績）



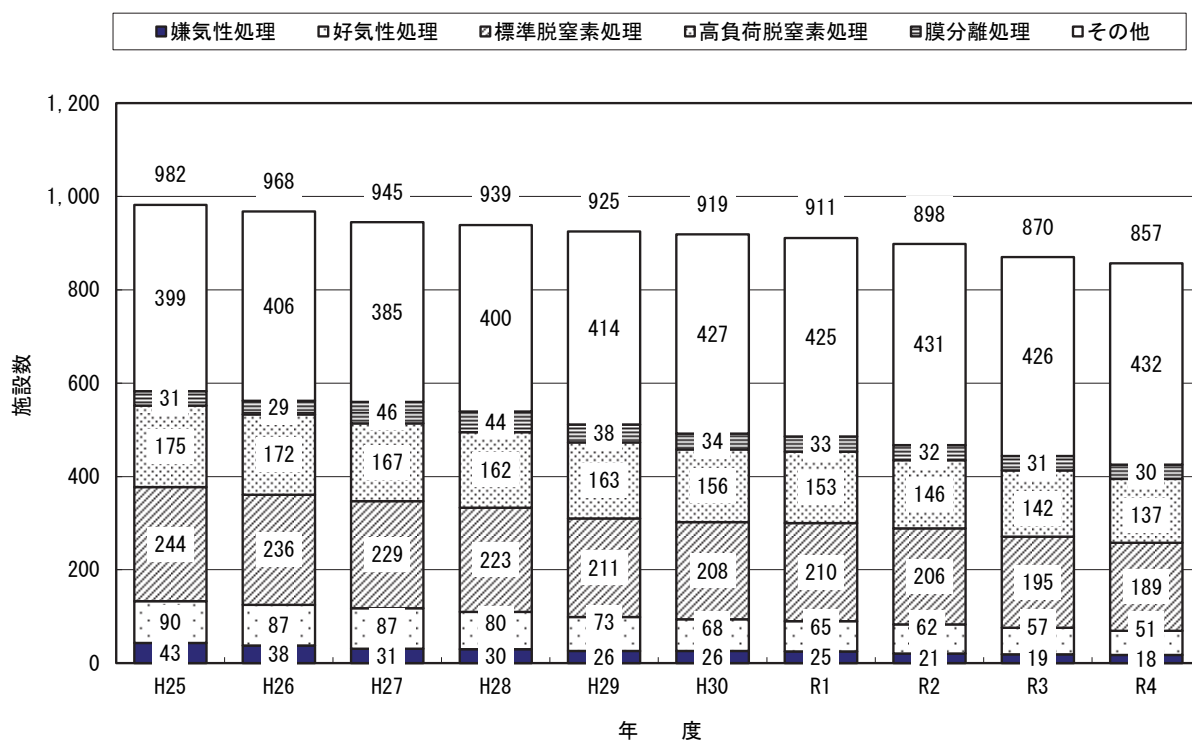
- ・水洗化率=②/①=96.1%
- ・非水洗化率=③/①=3.9%
- ・公共下水道水洗化率=⑥/①=77.6%
- ・浄化槽水洗化率=⑦/①=18.5%
(コミュニティ・プラント、集落排水施設等含む)
(うち合併処理 10.3%)
- ・非水洗化人口における計画収集率 ④/③=98.9%
- ・非水洗化人口における自家処理率 ⑤/③=1.1%
- ・計画処理量(含浄化槽汚泥)
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬=53,359kl/日a
- ・総処理量(計画処理量+自家処理量)
⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭=53,445kl/日b
- ・し尿処理施設及び下水道投入による処理率 (⑧+⑪)/a=98.8%
- ・1人1日当たりし尿計画処理量 (a-39,565)/④=2.85ℓ/人日
- ・1人1日当たりし尿排出量 (b-39,565-8)/③=2.83ℓ/人日
- ・1人1日当たり浄化槽汚泥計画処理量 39,565/⑦=1.70ℓ/人日
- ・1人1日当たり浄化槽汚泥排出量 (39,565+8)/⑦=1.70ℓ/人日

5. し尿処理施設の整備状況

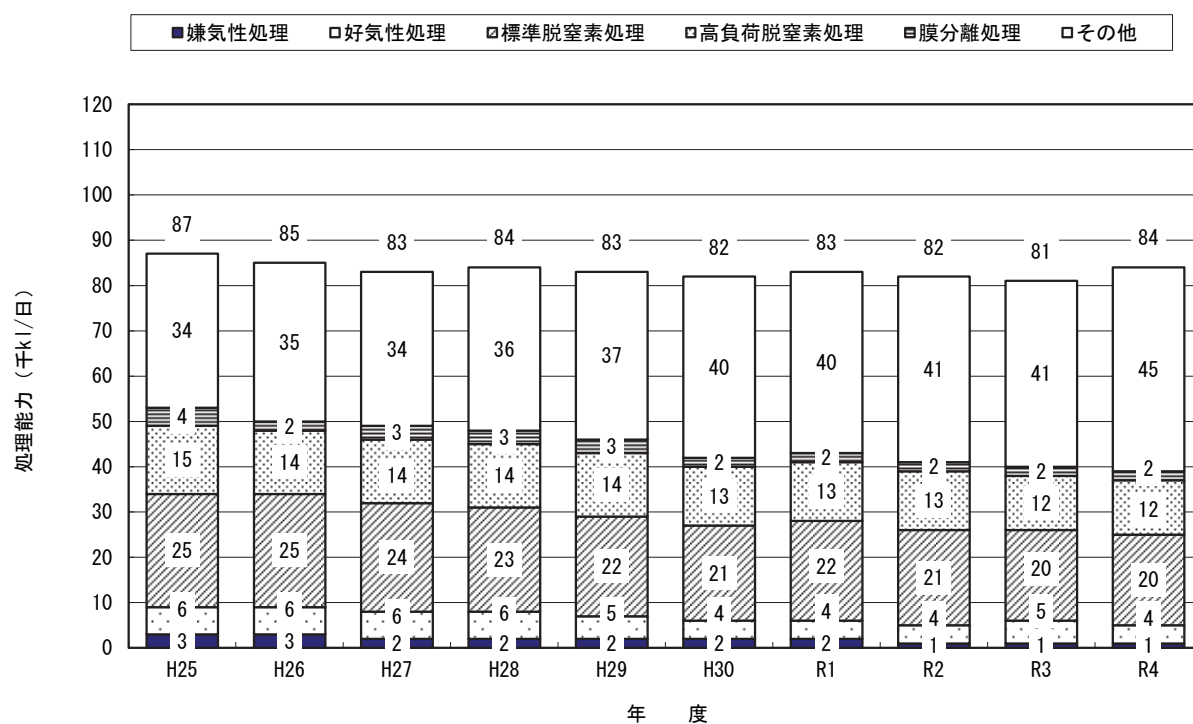
年度	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
H25	43	3,059	90	6,001	244	25,153	175	14,529	31	4,074	399	33,975	982	86,791
H26	38	2,779	87	5,899	236	24,663	172	14,336	29	2,204	406	34,983	968	84,864
H27	31	2,245	87	5,979	229	24,023	167	13,831	46	3,373	385	33,940	945	83,391
H28	30	2,155	80	5,600	223	22,812	162	13,651	44	3,184	400	36,074	939	83,475
H29	26	1,799	73	4,743	211	21,544	163	13,838	38	2,853	414	37,430	925	82,207
H30	26	1,574	68	4,468	208	21,113	156	13,289	34	2,404	427	40,223	919	83,072
R1	25	1,527	65	3,760	210	21,599	153	13,153	33	2,458	425	40,137	911	82,634
R2	21	1,330	62	3,666	206	21,322	146	12,601	32	2,410	431	40,882	898	82,211
R3	19	898	57	4,967	195	20,416	142	12,330	31	2,240	426	40,906	870	81,758
R4	18	930	51	4,245	189	19,660	137	12,147	30	1,910	432	44,577	857	83,470

注）・市町村・事務組合が設置した施設で、当該年度に着工した施設及び休止した施設を含み、廃止施設を除く。

(1) し尿処理施設の施設数の推移



(2) し尿処理施設の処理能力の推移



6. し尿収集の状況等

(1) し尿の収集形態別内訳の推移

(単位：kl/日)

年度			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区分												
地方公共団体 による収集	直 営	収集量	1,671	1,596	1,545	1,448	1,631	1,541	1,518	1,290	1,602	1,544
		比率(%)	2.8	2.7	2.7	2.5	2.9	2.8	2.8	2.4	3.0	2.9
	委 託	収集量	7,210	6,937	6,451	6,698	6,400	5,991	5,962	5,923	5,955	5,745
		比率(%)	12.0	11.8	11.2	11.7	11.4	10.7	10.8	10.8	11.0	10.8
許可業者による 収集		収集量	51,010	50,318	49,844	49,058	48,227	48,218	47,651	47,617	46,598	46,069
		比率(%)	85.2	85.5	86.2	85.8	85.7	86.5	86.4	86.8	86.0	86.3
収集量合計		収集量	59,890	58,850	57,840	57,204	56,259	55,750	55,132	54,830	54,155	53,359
		比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) し尿処理の委託及び許可件数の推移

(単位：件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区分										
委託件数	1,931	1,906	1,887	1,950	1,879	1,904	1,849	1,874	1,896	1,868
許可件数	6,767	6,822	6,778	6,838	6,812	6,643	6,544	6,539	6,646	6,631
合計	8,698	8,728	8,665	8,788	8,691	8,547	8,393	8,413	8,542	8,499

注)・一般廃棄物処理事業に関して市町村または事務組合が行った、調査対象年度末現在の委託件数、許可件数であり、同一業者の重複もあり得る。

(3) し尿処理の委託及び許可件数の内訳 (令和4年度実績)

(単位：件)

し尿処理	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
委託件数	1,338	368	162	1,868
許可件数	6,566	59	6	6,631
合計	7,904	427	168	8,499

(4) し尿収集運搬機材 (令和4年度実績)

種類	収集車						運搬車		運搬船等の船舶	
	バキューム車		その他車両		合計					
	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	台数	積載量(kl)	隻数	積載量(kl)
区分										
直営	578 (597)	1,325 (1,396)	0 (1)	0 (2)	578 (598)	1,325 (1,398)	121 (129)	455 (471)	7 (7)	135 (135)
委託業者	3,699 (3,549)	19,003 (12,646)	87 (82)	433 (404)	3,786 (3,631)	19,436 (13,050)	491 (533)	4,030 (4,457)	6 (7)	124 (129)
許可業者	22,441 (22,174)	86,523 (86,581)	697 (655)	2,763 (2,501)	23,138 (22,829)	89,286 (89,082)	419 (476)	2,552 (2,798)	8 (8)	131 (131)
合計	26,718 (26,320)	106,851 (100,623)	784 (738)	3,196 (2,907)	27,502 (27,058)	110,047 (103,530)	1,031 (1,138)	7,037 (7,726)	21 (22)	390 (395)

注)・「収集車」：各家庭からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両をいう。

・「運搬車」：し尿を積み替えて処理施設まで運搬するための車両や、残渣等を運搬するための車両をいう。

・() 内は前年度の値

(5) くみ取りし尿の手数料の状況 (令和4年度実績)

手数料	従量制 回数制	定額制	無料	無し	合計
市町村数	1,136	164	37	404	1,741

(6) 浄化槽設置基数の推移 (全国)

(単位: 基数)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区分											
人槽 ~ 20		6,984,374	6,948,435	6,931,803	6,909,424	6,919,606	6,918,797	6,943,546	6,904,646	6,921,444	6,913,802
		(6,036,702)	(6,047,384)	(6,054,789)	(6,077,197)	(6,112,971)	(6,132,036)	(6,169,229)	(6,140,430)	(6,174,626)	(6,182,277)
21 ~ 100		608,635	596,578	589,028	578,321	563,268	540,266	535,163	520,750	513,739	513,279
		(462,011)	(455,869)	(451,366)	(448,186)	(439,747)	(422,995)	(419,899)	(409,203)	(405,571)	(408,476)
101 ~ 500		96,312	93,789	90,750	89,241	86,752	85,077	83,890	82,380	82,232	79,900
		(71,116)	(70,070)	(68,212)	(68,031)	(66,824)	(65,775)	(64,709)	(63,965)	(64,254)	(63,064)
小 計		7,689,321	7,638,802	7,611,581	7,576,986	7,569,626	7,544,140	7,562,599	7,507,776	7,517,415	7,506,981
		(6,569,829)	(6,573,323)	(6,574,367)	(6,593,414)	(6,619,542)	(6,620,806)	(6,653,837)	(6,613,598)	(6,644,451)	(6,653,817)
501 ~ 1,000		6,790	6,655	6,508	6,427	6,076	5,963	5,830	5,579	5,645	5,424
		(5,545)	(5,512)	(5,429)	(5,432)	(5,122)	(5,045)	(4,907)	(4,696)	(4,777)	(4,624)
1,001 ~ 2,000		3,910	3,877	3,775	3,752	3,353	3,321	3,146	2,967	2,958	2,899
		(3,297)	(3,312)	(3,266)	(3,287)	(2,913)	(2,903)	(2,759)	(2,598)	(2,592)	(2,574)
2,001 ~ 3,000		1,250	1,244	1,225	1,208	1,056	1,037	997	926	929	908
		(1,057)	(1,079)	(1,068)	(1,058)	(919)	(904)	(858)	(791)	(793)	(794)
3,001 ~ 4,000		372	363	356	355	312	302	289	275	270	270
		(305)	(302)	(296)	(299)	(253)	(252)	(235)	(224)	(221)	(231)
4,001 ~ 5,000		203	200	195	186	177	167	170	166	162	163
		(177)	(175)	(173)	(167)	(157)	(149)	(146)	(143)	(139)	(146)
5,001 ~		293	282	275	262	256	260	255	258	236	231
		(222)	(220)	(218)	(216)	(207)	(221)	(211)	(214)	(192)	(195)
小 計		12,818	12,621	12,334	12,190	11,230	11,050	10,687	10,171	10,200	9,895
		(10,603)	(10,600)	(10,450)	(10,459)	(9,571)	(9,474)	(9,116)	(8,666)	(8,714)	(8,564)
合 計		7,702,139	7,651,423	7,623,915	7,589,176	7,580,856	7,555,190	7,573,286	7,517,947	7,527,615	7,516,876
		(6,580,432)	(6,583,923)	(6,584,817)	(6,603,873)	(6,629,113)	(6,630,280)	(6,662,953)	(6,622,264)	(6,653,165)	(6,662,381)
内 訳	単独処理	4,368,516	4,233,122	4,124,453	3,994,148	3,912,343	3,809,677	3,751,128	3,639,887	3,569,862	3,493,652
		(3,266,792)	(3,184,853)	(3,103,889)	(3,026,019)	(2,976,362)	(2,901,011)	(2,858,378)	(2,761,146)	(2,713,041)	(2,657,607)
	合併処理	3,333,623	3,418,301	3,499,462	3,595,028	3,668,513	3,745,513	3,822,158	3,878,060	3,957,753	4,023,224
		(3,313,640)	(3,399,070)	(3,480,928)	(3,577,854)	(3,652,751)	(3,729,269)	(3,804,575)	(3,861,118)	(3,940,124)	(4,004,774)

注)・下段 () は、新構造基準適用のものを示す。

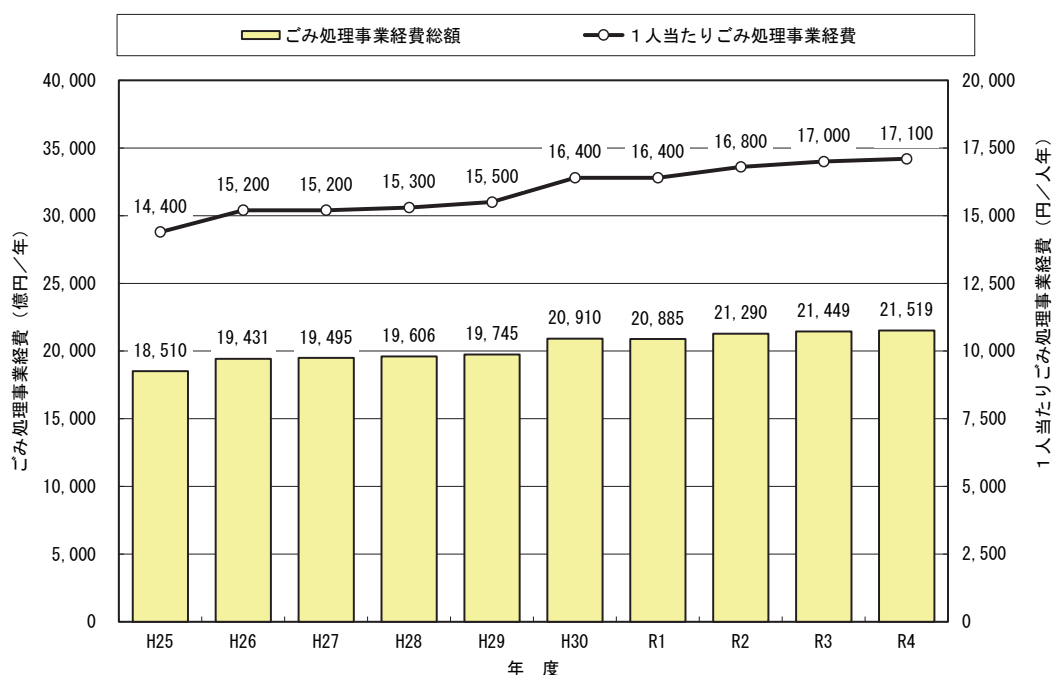
Ⅲ．廃棄物処理事業経費及び人員

1．ごみ処理事業経費の推移

(単位：百万円／年)

年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区分											
総人口（千人）		128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634
歳入（市町村分）	合計	1,851,007	1,943,149	1,949,521	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	2,128,972	2,144,897	2,151,906
	一般財源	1,284,848	1,318,635	1,332,171	1,342,348	1,326,814	1,387,544	1,383,344	1,432,771	1,422,444	1,421,476
	国庫支出金	70,529	82,379	84,379	84,045	85,410	106,620	102,267	107,984	103,912	84,774
	都道府県支出金	9,198	7,045	6,865	7,669	7,534	7,737	7,450	7,151	8,106	7,468
	使用料・手数料	249,149	248,360	246,837	254,042	258,064	264,587	272,516	259,959	263,979	264,842
	地方債	99,042	130,535	142,934	147,189	150,561	173,326	176,173	191,485	191,505	183,812
	その他	138,241	156,194	136,335	125,340	146,067	151,153	146,784	129,623	154,951	189,534
	小計	566,159	624,514	617,350	618,286	647,637	703,421	705,189	696,202	722,453	730,430
	建設改良費										
	工事費										
歳出（市町村及び組合の合計）	ごみ処理事業経費	1,851,007	1,943,149	1,949,520	1,960,633	1,974,451	2,090,965	2,088,533	2,128,972	2,144,897	2,151,906
	収集運搬施設	3,308	3,315	2,855	16,613	3,184	4,332	7,621	9,407	5,572	6,791
	中間処理施設	217,052	264,109	273,731	263,863	303,814	352,824	328,529	347,172	354,349	326,569
	最終処分場	23,482	28,326	41,310	38,139	38,735	39,689	45,311	44,920	50,624	34,748
	その他	8,754	12,855	6,763	13,562	9,151	21,670	23,274	26,561	13,531	12,370
	工事費計	252,596	308,605	324,659	332,177	354,884	418,515	404,734	428,060	424,076	380,477
	調査費	4,874	3,525	5,352	6,351	4,811	5,318	10,274	10,448	7,294	6,613
	小計	257,470	312,129	330,011	338,529	359,695	423,832	415,008	438,509	431,371	387,090
	(参考) 組合分担金	42,175	42,239	44,387	48,609	51,678	62,880	66,946	88,490	69,185	51,878
	人件費	398,352	392,186	386,760	381,648	372,562	372,565	353,931	348,564	336,867	332,384
	収集運搬	57,187	55,592	55,582	55,663	56,720	58,737	61,091	59,060	63,856	65,796
	中間処理	266,012	267,942	258,044	246,823	240,598	237,637	235,227	231,018	230,696	261,499
	最終処分	34,490	35,362	33,666	32,458	28,149	34,026	33,963	28,925	27,355	29,097
	処理費計	357,689	358,896	347,292	334,944	325,467	330,401	330,282	319,003	321,906	356,392
	車両等購入費	5,478	5,327	5,847	5,763	5,843	5,878	6,580	5,681	5,624	4,906
	委託費										
	収集運搬	322,076	338,428	346,790	350,784	357,374	367,756	382,400	396,370	407,400	421,587
	中間処理	315,982	339,650	346,505	355,634	366,214	379,497	394,682	425,601	436,276	452,683
	最終処分	52,514	52,110	50,573	50,642	50,387	50,510	52,225	51,581	53,357	51,839
	その他	20,716	24,742	24,514	26,807	24,603	23,606	28,225	27,354	23,388	25,163
	委託費計	711,287	754,930	768,382	783,867	798,578	821,370	857,532	900,906	920,421	951,272
	調査研究費	997	1,106	1,255	1,587	1,308	2,914	3,491	1,033	1,233	1,120
	小計	1,473,803	1,512,445	1,509,536	1,507,808	1,503,757	1,533,128	1,551,816	1,575,186	1,586,050	1,646,074
	(参考) 組合分担金	241,806	240,467	254,982	258,449	254,009	253,245	262,817	275,993	276,276	282,251
	その他	119,734	118,574	109,973	114,297	110,998	134,005	121,709	115,277	127,477	118,741
1人当たりのごみ事業経費（円／年）		14,400	15,200	15,200	15,300	15,500	16,400	16,400	16,800	17,000	17,100

注）・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。
・総人口には、外国人人口を含んでいる。

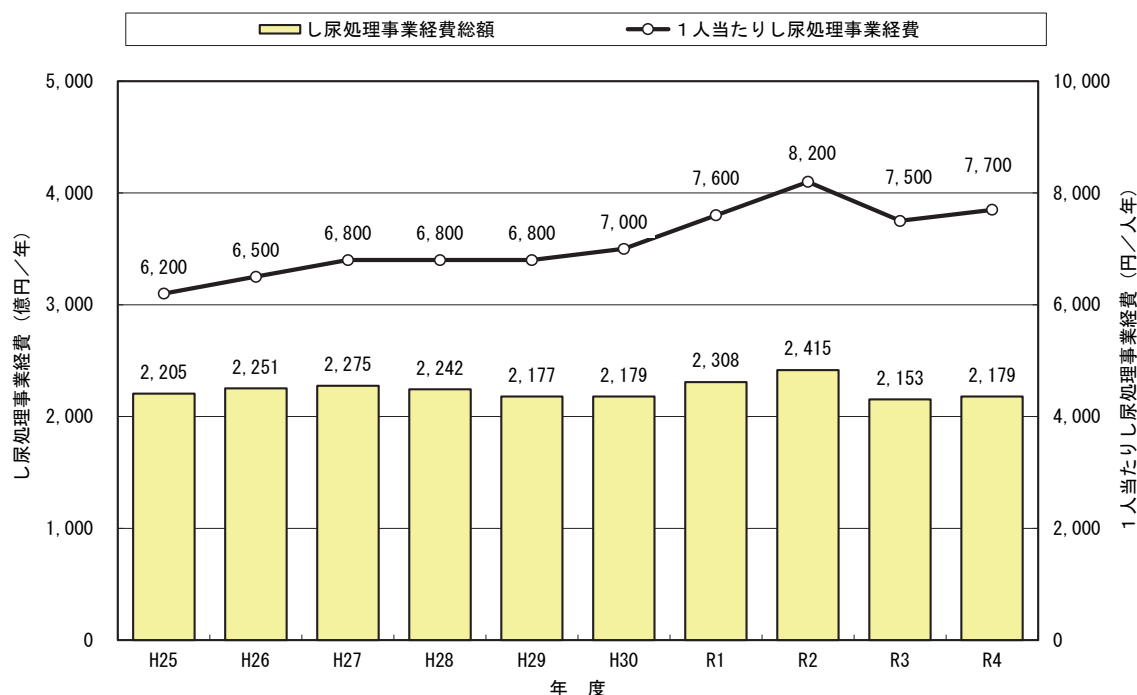


2. し尿処理事業経費の推移

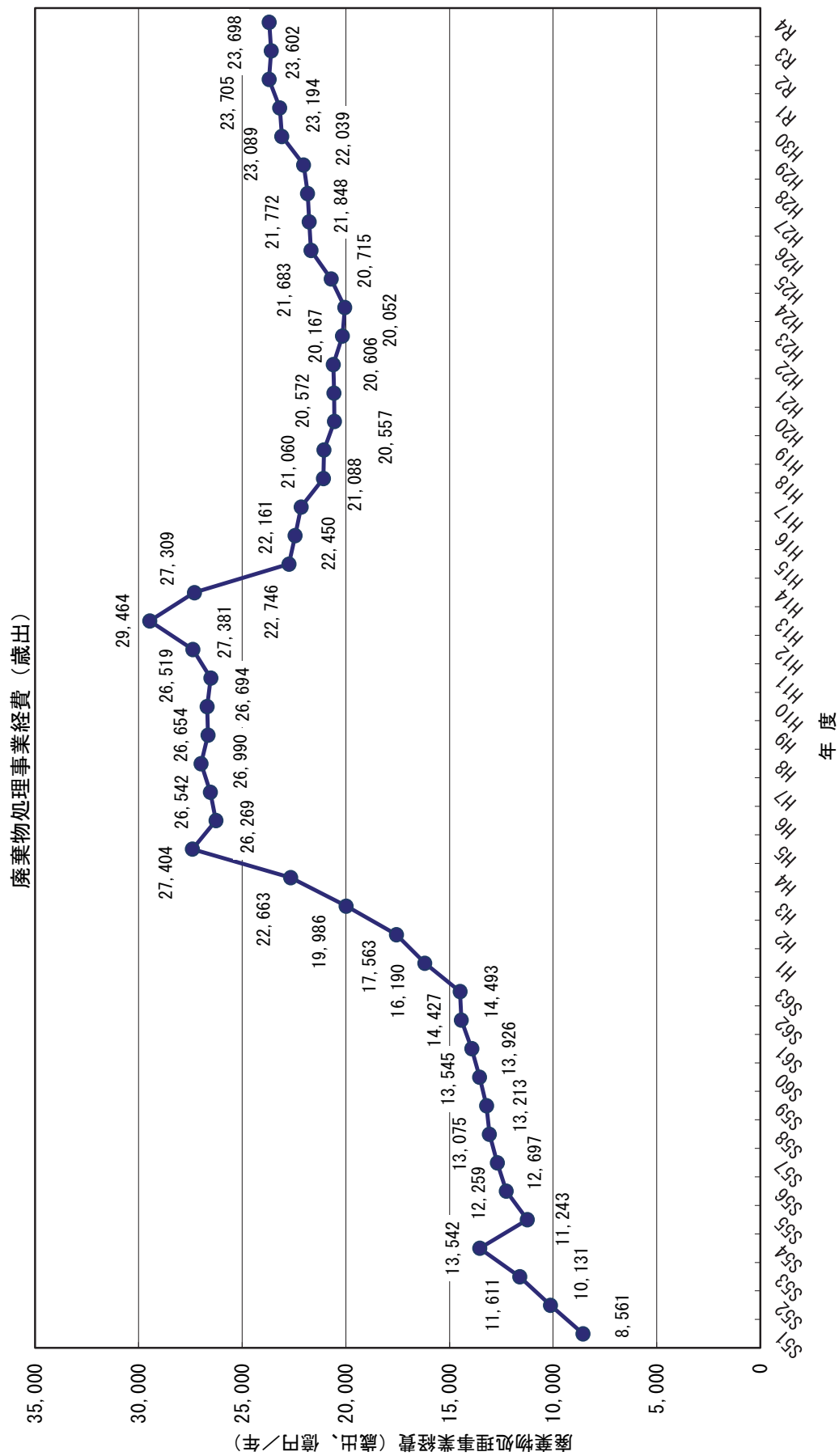
(単位: 百万円/年)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区分										
総人口(千人)	128,394	128,181	128,039	127,924	127,718	127,438	127,156	126,740	126,068	125,634
し尿処理対象人口	浄化槽	27,179	26,687	26,309	25,935	25,420	24,993	24,562	23,999	23,716
	非水洗化人口計	8,329	7,810	7,267	6,933	6,596	6,165	5,816	5,541	5,158
	合計	35,508	34,497	33,576	32,868	32,015	31,158	30,378	29,540	28,198
歳入(市町村分)	合計	220,491	225,144	227,536	224,185	217,733	217,915	230,827	241,515	215,301
	一般財源	170,434	174,957	170,904	173,004	163,975	164,216	166,486	167,935	162,481
	国庫支出金	5,278	7,076	6,493	5,051	5,353	7,282	10,998	10,701	6,311
	都道府県支出金	1,819	1,033	917	945	1,234	734	688	654	822
	使用料・手数料	27,887	26,806	26,446	25,966	25,428	24,903	24,830	25,138	24,337
	地方債	9,353	9,490	16,573	12,912	13,924	13,191	21,497	31,105	14,922
	その他	5,721	5,782	6,203	6,307	7,819	7,589	6,327	5,982	6,437
	小計	50,057	50,187	56,632	51,181	53,758	53,700	64,341	73,581	52,820
	歳入不足	170,434	174,957	170,904	173,004	163,975	164,216	166,486	167,935	162,481
	歳入超過	50,057	50,187	56,632	51,181	53,758	53,700	64,341	73,581	52,820
歳出(市町村及び組合の合計)	し尿処理事業経費	220,491	225,144	227,536	224,185	217,733	217,915	230,827	241,515	215,301
	収集運搬施設	455	797	400	523	119	361	986	74	511
	中間処理施設	20,561	27,144	33,528	31,763	27,288	25,360	35,035	49,095	28,195
	最終処分場	1,531	302	859	2,337	2,081	1,417	1,082	1,076	113
	その他	942	691	1,748	1,338	1,116	4,415	7,228	3,399	2,254
	工事費計	23,489	28,933	36,535	35,961	30,604	31,553	44,331	53,643	31,073
	調査費	1,077	380	960	710	461	1,098	297	1,346	563
	小計	24,566	29,313	37,495	36,672	31,064	32,651	44,628	54,989	31,635
	(参考) 組合分担金	4,506	3,615	6,678	4,770	2,982	2,786	4,975	9,082	5,447
	人件費	40,548	40,071	38,717	37,083	36,457	35,373	33,553	32,920	32,579
	収集運搬	2,588	2,737	2,412	2,897	2,592	2,716	2,626	2,702	3,207
	中間処理	60,632	62,031	57,405	55,955	54,812	54,883	54,286	52,751	49,882
	最終処分	2,047	2,114	2,275	1,872	2,043	1,898	2,188	2,338	2,126
	処理費計	65,267	66,882	62,092	60,724	59,447	59,496	59,100	57,791	55,215
	車両等購入費	332	392	401	343	411	620	234	501	484
	収集運搬	26,066	25,920	26,017	25,598	24,917	24,568	24,510	24,719	24,565
	中間処理	40,015	40,532	40,219	40,379	42,643	42,718	45,003	46,295	48,415
	最終処分	3,545	3,348	3,413	3,220	3,215	3,159	3,216	3,324	2,941
	その他	4,535	4,531	5,013	5,347	5,479	5,145	6,194	6,008	5,221
	委託費計	74,160	74,331	74,662	74,543	76,254	75,590	78,923	80,345	81,142
	調査研究費	186	170	115	340	98	225	137	100	108
	小計	180,494	181,847	175,987	173,032	172,667	171,304	171,948	171,657	169,530
	(参考) 組合分担金	64,546	66,589	64,067	63,426	62,110	62,078	62,384	63,601	60,872
	その他	15,433	13,984	14,054	14,481	14,001	13,960	14,251	14,869	14,136
1人当たりのし尿事業経費(円/人年)	6,200	6,500	6,800	6,800	6,800	7,000	7,600	8,200	7,500	7,700

注)・組合分担金とは、一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、計には含んでいない。
・総人口には、外国人人口を含んでいる。



3. 廃棄物処理事業経費（歳出）の推移



4. 一般廃棄物処理事業従事人員数

(1) 地方公共団体の従事人員数（令和4年度実績）

（単位：人）

区分	一般職		技能職				合計
	事務系	技術系	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	
ごみ	14,980 (14,959)	5,349 (5,483)	19,653 (19,930)	6,239 (6,256)	662 (695)	729 (775)	47,612 (48,098)
し尿	2,665 (2,681)	886 (902)	819 (823)	673 (726)	34 (38)	31 (46)	5,108 (5,216)
合計	17,645 (17,640)	6,235 (6,385)	20,472 (20,753)	6,912 (6,982)	696 (733)	760 (821)	52,720 (53,314)

注)・() 内は前年度の値

(2) 一般廃棄物処理業者の事業者数及び従業員数（令和4年度実績）

事業者数			従業員数（人）			
ごみ	し尿	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	合計
20,025 (20,116)	4,194 (4,199)	23,067 (23,112)	250,651 (247,151)	38,183 (38,412)	2,558 (2,408)	282,781 (279,822)

注)・() 内は前年度の値

・事業者数と従業員数の内訳は兼務、兼業の場合、重複計上しており、合計は実数で集計。

2. 都道府県別ごみ（災害廃棄物）処理の現状（令和4年度実績）

都道府県	総人口 〔千人〕	計画収集人口 〔千人〕	災害廃棄物排出量 〔トン〕	ごみ処理量										減量処理率 （％）	中間処理後 再生利用量 〔トン〕	リサイクル率 （％）	最終処分量					
				直接焼却 〔トン〕	直接最終 処分 〔トン〕	焼却以外の中間処理量			ごみ処理量				合計 〔トン〕				直接資源化 量 〔トン〕	資源化等を 行う施設 〔トン〕	その他の施設 〔トン〕	焼却残渣 〔トン〕	処理残渣 〔トン〕	合計 〔トン〕
						粗大ごみ焼却 施設 〔トン〕	ごみ焼却に 施設 〔トン〕	ごみ焼却に 施設 〔トン〕	メタン 化施設 〔トン〕	ごみ燃料化 施設 〔トン〕	ごみ燃料化 施設 〔トン〕	資源化等を 行う施設 〔トン〕										
北海道	5,155	5,152	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
青森県	1,229	1,229	1,576	340	422	742	62	0	0	0	0	119	561	14	1,518	72.2	8.8	14	45	481		
岩手県	1,194	1,194	1,230	620	0	607	14	0	0	554	39	0	1	1,228	100.0	48.3	9	592	18			
宮城県	2,259	2,259	20,293	1,452	1,769	15,911	1,615	0	0	644	11,182	2,470	1,610	20,742	91.5	14,872	6	137	1,912			
秋田県	942	942	148	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140	100.0	8	0	21			
山形県	1,042	1,042	2,211	23	20	6	1	0	0	0	0	2	3	22	71	71.8	56.3	0	20			
福島県	1,837	1,837	92,879	5,741	8,878	65,654	86	0	0	657	63,645	1,266	13,223	93,496	90.5	68,074	60	1,969	10,907			
茨城県	2,880	2,880	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
栃木県	1,932	1,932	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
群馬県	1,934	1,933	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
埼玉県	7,386	7,386	161	71	2	0	0	0	0	0	0	0	0	47	120	98.3	39.2	7	0			
千葉県	6,313	6,313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
東京都	13,848	13,847	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
神奈川県	9,218	9,218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
新潟県	2,168	2,168	3,394	2,020	44	651	120	0	0	0	531	0	597	3,312	98.7	544	5	0	49			
富山県	1,031	1,031	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
石川県	1,119	1,119	3,903	704	2,096	422	8	0	0	403	11	0	589	3,811	45.0	454	19	8	2,123			
福井県	762	762	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
山梨県	814	814	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
長野県	2,046	2,045	17	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	17	94.1	0	0	0	1			
岐阜県	1,948	1,948	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
静岡県	3,639	3,639	9,795	1,546	234	1,505	581	8	0	530	227	159	2,183	5,488	95.7	6,347	25	22	281			
愛知県	7,516	7,516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
三重県	1,773	1,773	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
滋賀県	1,415	1,415	351	4	0	347	17	329	0	0	1	0	0	351	100.0	351	0	0	0			
京都府	2,565	2,565	149	0	130	19	16	0	0	0	3	0	0	149	12.8	3	0	0	130			
大阪府	8,811	8,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
兵庫県	5,462	5,462	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
奈良県	1,326	1,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
和歌山県	926	926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鳥取県	548	548	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
島根県	660	660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
岡山県	1,867	1,867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
広島県	2,775	2,775	1,147	2	0	324	2	0	0	0	322	0	435	761	100.0	326	0	1	1			
山口県	1,329	1,329	5	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	5	100.0	5	0	0	0			
徳島県	719	719	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
香川県	958	958	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
愛媛県	1,330	1,330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
高知県	686	686	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
福岡県	5,156	5,154	190	10	0	178	0	0	0	41	137	0	1	189	100.0	187	99.5	0	7			
佐賀県	808	808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
長崎県	1,305	1,305	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0			
熊本県	1,738	1,738	3,434	99	1	9	0	1	0	0	7	1	2,913	3,022	100.0	1	96.4	1	0			
大分県	1,124	1,124	187	57	81	0	0	0	0	0	0	0	49	187	56.7	57	56.7	0	81			
宮崎県	1,070	1,070	2,172	1,023	128	635	247	0	0	0	383	5	108	1,894	93.2	583	58	107	293			
鹿児島県	1,592	1,592	17	0	0	17	0	0	0	0	0	17	0	17	100.0	17	100.0	0	0			
沖縄県	1,483	1,483	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	125,634	125,628	143,312	13,868	13,806	87,032	2,769	338	0	0	2,829	76,614	4,482	21,792	136,498	89.9	92,588	224	2,305	16,335		

注）・減量処理率＝（直接焼却＋粗大ごみ処理施設＋ごみ堆肥化施設＋ごみ燃料化施設＋メタン化施設＋ごみ資源化等を行う施設＋その他の施設＋直接資源化）÷ごみ処理量×100

3. 都道府県別施設数（市町村・事務組合設置分）の推移

年度 都道府県	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
北海道	433	432	438	432	431	431	421	414	415	412
青森県	81	80	76	74	75	75	75	75	74	73
岩手県	89	88	88	88	88	88	88	87	87	87
宮城県	85	84	84	85	83	82	83	81	81	79
秋田県	109	108	103	101	97	100	100	99	96	96
山形県	40	39	41	42	41	40	39	39	39	39
福島県	119	117	112	109	111	109	104	103	101	103
茨城県	99	99	97	97	96	95	93	97	86	87
栃木県	62	54	61	60	60	66	65	64	65	66
群馬県	90	90	90	91	88	86	90	90	88	85
埼玉県	177	173	175	171	175	168	167	168	164	162
千葉県	156	152	153	150	149	149	147	144	138	136
東京都	138	118	115	111	111	109	113	113	112	112
神奈川県	124	124	129	125	130	126	127	125	122	119
新潟県	118	113	109	107	108	101	98	96	96	96
富山県	31	28	24	26	25	25	25	25	25	23
石川県	52	52	54	53	48	48	49	49	47	48
福井県	43	43	42	42	42	40	37	36	33	32
山梨県	25	30	29	27	24	23	23	23	23	24
長野県	133	133	130	126	131	127	124	123	109	109
岐阜県	139	137	135	133	131	131	130	130	130	129
静岡県	152	151	149	146	145	145	141	139	139	137
愛知県	191	188	188	190	190	189	187	185	176	176
三重県	129	125	124	122	119	112	112	111	100	100
滋賀県	84	83	85	82	78	78	79	76	73	74
京都府	82	83	82	82	84	86	82	78	77	76
大阪府	104	109	109	107	105	101	99	97	96	96
兵庫県	158	148	140	130	127	127	126	124	122	122
奈良県	71	69	69	67	64	63	63	59	58	60
和歌山県	60	59	56	52	52	51	50	46	41	41
鳥取県	22	22	21	20	20	17	16	16	15	14
島根県	80	80	82	83	83	75	72	71	70	69
岡山県	113	113	100	95	97	97	98	96	86	87
広島県	106	109	103	101	98	96	95	98	94	92
山口県	109	110	107	104	104	103	102	100	98	94
徳島県	59	60	61	60	58	60	60	59	57	57
香川県	44	45	43	42	41	41	41	41	39	40
愛媛県	103	102	99	97	81	79	78	76	76	73
高知県	64	64	63	63	63	60	61	61	57	54
福岡県	122	118	121	123	123	119	120	120	118	116
佐賀県	52	47	41	40	41	40	40	39	26	24
長崎県	90	89	84	83	80	81	81	76	74	70
熊本県	85	80	84	86	85	86	86	85	83	82
大分県	49	49	49	47	47	47	47	48	47	47
宮崎県	52	51	51	50	50	50	49	49	51	50
鹿児島県	142	142	141	141	138	138	137	139	117	117
沖縄県	73	73	73	73	73	72	72	73	74	74
合計	4,739	4,663	4,610	4,536	4,490	4,432	4,392	4,343	4,195	4,159

注）・ごみ焼却施設、資源化等の施設、粗大ごみ処理施設、最終処分場の合計である。

- ・令和4年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・最終処分場については東京都設置分を含み、県営処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センターを除く。

4. 都道府県別ごみ焼却施設数（市町村・事務組合設置分）の推移

年度 都道府県	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
北海道	66	66	66	65	65	65	64	61	61	61
青森県	17	16	16	16	16	16	16	16	17	17
岩手県	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
宮城県	19	19	20	20	19	18	18	17	17	15
秋田県	16	16	15	14	12	13	13	13	13	13
山形県	9	9	10	11	10	9	9	9	9	9
福島県	26	25	22	24	24	24	23	23	22	23
茨城県	30	30	30	30	28	27	27	29	25	26
栃木県	19	17	17	16	16	17	16	16	16	16
群馬県	24	24	24	25	23	23	23	24	23	21
埼玉県	54	52	53	53	54	53	52	53	53	52
千葉県	48	47	47	47	46	47	46	46	44	43
東京都	52	54	53	52	51	50	50	52	51	51
神奈川県	35	35	34	33	33	31	32	31	32	31
新潟県	35	34	33	32	32	30	29	28	29	28
富山県	7	6	4	5	5	5	5	5	5	5
石川県	10	10	10	10	10	10	10	10	9	12
福井県	11	11	11	11	11	12	11	10	9	9
山梨県	11	12	12	11	9	8	8	8	8	8
長野県	25	26	27	27	30	27	25	24	20	20
岐阜県	30	29	27	25	24	24	24	24	24	24
静岡県	38	38	39	39	40	41	42	41	42	41
愛知県	42	41	41	42	43	43	43	43	42	42
三重県	26	25	25	25	25	21	22	21	20	20
滋賀県	14	14	15	14	13	13	13	13	12	13
京都府	22	22	22	21	22	23	22	20	19	19
大阪府	45	48	47	47	45	43	43	42	42	42
兵庫県	44	43	40	34	34	34	34	34	33	33
奈良県	26	26	26	24	22	21	21	19	20	21
和歌山県	21	21	20	18	18	17	17	14	13	13
鳥取県	14	14	13	12	12	9	8	8	8	7
島根県	12	12	12	12	12	11	11	10	10	9
岡山県	28	27	23	22	23	22	22	22	22	21
広島県	24	26	23	23	23	23	23	24	21	20
山口県	13	14	13	13	13	12	11	11	11	10
徳島県	19	19	19	19	18	19	19	19	19	19
香川県	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8
愛媛県	25	25	25	23	19	18	18	17	17	16
高知県	11	11	11	10	10	10	10	10	10	10
福岡県	26	25	26	27	27	26	26	27	25	24
佐賀県	12	11	8	8	9	8	8	7	7	7
長崎県	30	27	27	27	26	27	27	25	25	23
熊本県	21	20	21	21	21	21	21	21	20	20
大分県	14	14	14	13	13	13	13	14	14	14
宮崎県	12	11	11	10	10	10	9	9	9	8
鹿児島県	36	36	35	36	34	37	35	35	28	29
沖縄県	27	26	27	26	26	24	24	23	24	24
合計	1,172	1,161	1,141	1,120	1,103	1,082	1,070	1,055	1,027	1,016

注）・令和４年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

５．焼却施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和４年度実績）

炉型式 都道府県	全連続式		准連続式		機械化バッチ式		固定バッチ式		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	25	6,007	10	352	21	279	5	37	61	6,675
青森県	12	1,859	5	254	0	0	0	0	17	2,113
岩手県	13	2,136	2	90	3	63	1	15	19	2,304
宮城県	13	3,154	2	176	0	0	0	0	15	3,330
秋田県	9	1,267	4	190	0	0	0	0	13	1,457
山形県	9	1,326	0	0	0	0	0	0	9	1,326
福島県	16	2,774	4	340	3	98	0	0	23	3,212
茨城県	18	3,629	4	379	4	116	0	0	26	4,124
栃木県	15	2,365	1	55	0	0	0	0	16	2,420
群馬県	13	2,863	1	20	7	230	0	0	21	3,113
埼玉県	44	9,120	6	484	2	70	0	0	52	9,674
千葉県	34	7,329	8	693	1	96	0	0	43	8,117
東京都	42	17,406	0	0	7	72	2	7	51	17,485
神奈川県	25	12,018	6	434	0	0	0	0	31	12,452
新潟県	17	2,575	9	730	2	41	0	0	28	3,346
富山県	4	1,293	1	174	0	0	0	0	5	1,467
石川県	8	1,363	2	65	2	75	0	0	12	1,503
福井県	5	765	3	276	1	14	0	0	9	1,055
山梨県	5	1,073	0	0	3	115	0	0	8	1,188
長野県	13	1,913	3	164	3	74	1	2	20	2,153
岐阜県	17	2,404	2	65	5	107	0	0	24	2,576
静岡県	27	5,806	7	402	5	109	2	21	41	6,338
愛知県	39	11,163	1	60	2	25	0	0	42	11,248
三重県	11	1,925	0	0	9	325	0	0	20	2,250
滋賀県	11	1,391	0	0	2	118	0	0	13	1,509
京都府	13	2,637	5	291	1	20	0	0	19	2,948
大阪府	41	13,393	0	0	1	46	0	0	42	13,439
兵庫県	27	7,748	6	479	0	0	0	0	33	8,227
奈良県	10	2,209	4	151	7	147	0	0	21	2,507
和歌山県	8	1,418	3	154	2	45	0	0	13	1,617
鳥取県	3	710	0	0	4	52	0	0	7	762
島根県	4	615	1	40	4	57	0	0	9	712
岡山県	7	1,688	7	506	7	155	0	0	21	2,349
広島県	11	2,615	5	268	4	67	0	0	20	2,950
山口県	9	1,740	0	0	1	22	0	0	10	1,762
徳島県	6	776	4	222	6	148	3	21	19	1,167
香川県	5	1,215	2	140	1	6	0	0	8	1,361
愛媛県	9	1,739	2	101	3	54	2	1	16	1,895
高知県	6	1,120	0	0	3	49	1	4	10	1,173
福岡県	17	6,325	4	274	3	85	0	0	24	6,684
佐賀県	7	1,127	0	0	0	0	0	0	7	1,127
長崎県	13	1,618	5	290	5	65	0	0	23	1,973
熊本県	9	1,537	4	314	7	213	0	0	20	2,064
大分県	4	1,170	4	380	6	105	0	0	14	1,655
宮崎県	5	1,307	1	40	2	70	0	0	8	1,417
鹿児島県	15	2,094	3	235	10	206	1	1	29	2,536
沖縄県	8	1,533	2	133	14	220	0	0	24	1,886
合計	682	161,256	143	9,421	173	3,860	18	109	1,016	174,646

注）・令和４年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

・機械化バッチ式の数値は（バッチ式－固定バッチ式）により算出した。

6. 資源化等の施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）

施設	資源化等を行う施設		ごみ燃料化施設		その他の施設		合計		保管施設	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	保管面積 (㎡)
都道府県										
北海道	106	2,252	5	275	10	297	121	2,825	99	89,911
青森県	9	393	0	0	0	0	9	393	19	10,386
岩手県	20	243	0	0	2	70	22	313	25	7,926
宮城県	18	327	0	0	1	0	19	327	19	5,283
秋田県	15	317	0	0	0	0	15	317	8	6,549
山形県	9	258	0	0	1	52	10	310	9	3,947
福島県	28	325	1	6	0	0	29	332	23	16,786
茨城県	22	576	2	277	1	3	25	856	31	17,855
栃木県	23	476	0	0	1	58	24	534	21	14,368
群馬県	13	205	3	61	0	0	16	266	15	4,441
埼玉県	36	980	0	0	1	4	37	984	34	15,923
千葉県	17	650	0	0	3	82	20	732	25	66,319
東京都	25	3,661	1	50	0	0	26	3,711	16	13,625
神奈川県	21	1,072	0	0	0	0	21	1,072	16	30,745
新潟県	11	370	1	65	0	0	12	435	12	3,634
富山県	3	33	0	0	0	0	3	33	8	12,822
石川県	9	305	3	154	1	5	13	464	1	214
福井県	8	158	0	0	0	0	8	158	10	6,702
山梨県	7	140	0	0	0	0	7	140	3	1,942
長野県	30	541	0	0	1	20	31	561	25	49,940
岐阜県	26	289	1	90	1	1	28	380	26	54,302
静岡県	20	243	0	0	1	5	21	247	24	25,819
愛知県	35	746	2	692	1	68	38	1,505	27	51,178
三重県	20	358	4	97	4	1	28	456	30	38,259
滋賀県	18	175	1	22	1	8	20	205	15	8,127
京都府	13	393	4	135	1	19	18	547	19	4,723
大阪府	15	414	0	0	0	0	15	414	26	24,414
兵庫県	30	532	2	63	0	0	32	595	29	13,365
奈良県	15	94	0	0	1	2	16	96	23	24,119
和歌山県	10	169	1	30	0	0	11	199	10	2,752
鳥取県	3	150	0	0	0	0	3	150	4	1,663
島根県	16	196	1	30	2	44	19	270	13	2,658
岡山県	12	259	0	0	0	0	12	259	18	3,701
広島県	25	600	5	492	0	0	30	1,092	39	23,409
山口県	26	474	2	80	1	3	29	557	27	23,634
徳島県	10	97	0	0	1	30	11	127	23	12,767
香川県	12	204	0	0	0	0	12	204	6	24,477
愛媛県	23	155	1	23	0	0	24	178	16	7,682
高知県	13	148	1	53	0	0	14	201	29	21,444
福岡県	27	676	7	738	3	455	37	1,869	16	7,850
佐賀県	3	85	0	0	0	0	3	85	12	4,401
長崎県	14	176	1	30	1	25	16	231	15	10,523
熊本県	27	317	2	133	0	0	29	450	18	10,740
大分県	12	321	1	80	1	32	14	433	12	6,816
宮崎県	13	523	0	0	2	103	15	626	14	6,301
鹿児島県	22	284	0	0	1	5	23	289	21	9,713
沖縄県	17	319	0	0	0	0	17	319	16	11,196
合計	907	21,677	52	3,676	44	1,391	1,003	26,744	947	815,349

注)・令和4年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

7. 粗大ごみ処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）

処理方式 都道府県	併用		破碎		圧縮		合計	
	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)	施設数	処理能力 (トン/日)
北海道	25	1,016	26	575	0	0	51	1,591
青森県	4	130	2	60	0	0	6	190
岩手県	9	273	5	80	0	0	14	353
宮城県	9	366	3	166	0	0	12	532
秋田県	5	139	6	113	0	0	11	252
山形県	4	172	2	25	0	0	6	197
福島県	11	400	3	90	0	0	14	490
茨城県	13	466	2	12	4	124	19	602
栃木県	3	60	8	150	0	0	11	211
群馬県	13	542	1	5	0	0	14	547
埼玉県	15	596	13	431	0	0	28	1,027
千葉県	14	772	5	208	1	80	20	1,060
東京都	10	354	6	866	2	88	18	1,307
神奈川県	11	423	16	664	4	142	31	1,229
新潟県	10	297	4	66	1	30	15	393
富山県	1	9	2	60	1	80	4	149
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0
福井県	1	45	4	160	0	0	5	205
山梨県	2	20	2	76	1	15	5	111
長野県	5	116	1	3	0	0	6	119
岐阜県	5	170	4	233	1	3	10	406
静岡県	8	488	10	368	2	15	20	871
愛知県	8	381	12	763	1	20	21	1,164
三重県	4	70	9	367	0	0	13	437
滋賀県	4	137	7	90	0	0	11	227
京都府	3	165	4	304	0	0	7	469
大阪府	11	545	16	685	1	22	28	1,252
兵庫県	10	357	11	781	0	0	21	1,138
奈良県	8	199	5	127	0	0	13	326
和歌山県	0	0	2	105	1	1	3	106
鳥取県	0	0	1	45	0	0	1	45
島根県	5	105	4	91	3	32	12	228
岡山県	5	146	6	191	0	0	11	337
広島県	6	180	9	215	1	50	16	445
山口県	4	65	8	282	0	0	12	347
徳島県	5	64	3	56	0	0	8	120
香川県	1	100	0	0	0	0	1	100
愛媛県	4	160	3	44	0	0	7	204
高知県	4	36	2	10	1	3	7	49
福岡県	9	242	12	557	0	0	21	799
佐賀県	3	89	1	22	0	0	4	111
長崎県	2	44	0	0	0	0	2	44
熊本県	4	48	7	103	0	0	11	151
大分県	3	49	1	15	0	0	4	64
宮崎県	1	5	2	50	0	0	3	55
鹿児島県	12	143	3	58	1	2	16	203
沖縄県	5	72	4	62	1	5	10	139
合計	299	10,256	257	9,432	27	712	583	20,401

注）令和4年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

8. 最終処分場（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和4年度実績）

処理方式	山間			海面			水面			平地			合計				
	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m³)	残余容量 (千m³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m³)	残余容量 (千m³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m³)	残余容量 (千m³)	施設数	埋立面積 (千㎡)	全体容量 (千m³)	残余容量 (千m³)	
都道府県	北海道	128	4,096	39,231	4,091	0	0	0	0	51	3,005	21,851	2,409	179	7,101	61,082	6,500
	青森県	32	848	8,606	1,464	0	0	0	0	9	149	742	144	41	997	9,348	1,608
	岩手県	31	564	4,014	581	0	0	0	0	1	11	69	9	32	575	4,083	590
	宮城県	33	895	10,116	4,604	0	0	0	0	0	33	895	10,116	4,604	33	895	10,116
秋田県	42	851	6,499	897	0	0	0	0	0	15	356	1,233	325	57	1,206	7,732	1,222
山形県	9	351	2,047	422	0	0	0	0	0	5	176	916	174	14	527	2,962	597
福島県	31	654	6,398	1,286	0	0	0	0	0	6	143	848	130	37	796	7,246	1,416
茨城県	9	476	1,579	128	0	0	0	0	0	8	109	789	177	17	585	2,368	305
栃木県	8	181	1,756	458	0	0	0	0	0	7	89	466	109	15	270	2,222	567
群馬県	20	395	3,459	622	0	0	0	0	0	14	220	1,381	335	34	615	4,840	957
埼玉県	8	80	632	135	0	0	0	0	0	37	553	2,927	563	45	633	3,559	698
千葉県	31	748	6,318	878	2	194	1,660	4	0	20	367	2,054	301	53	1,309	10,032	1,183
東京都	14	543	8,805	1,529	2	3,600	93,150	20,359	0	1	65	639	18	17	4,208	102,594	21,906
神奈川県	25	314	3,233	487	4	796	13,857	4,673	0	7	570	8,267	248	36	1,680	25,358	5,409
	25	365	4,052	341	0	0	0	0	0	16	345	1,632	611	41	710	5,683	952
新潟県	11	198	2,137	440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	198	2,137	440
富山県	22	746	10,024	3,721	0	0	0	0	0	1	6	28	23	23	752	10,052	3,745
石川県	9	122	796	249	1	10	56	10	0	0	0	0	0	10	132	852	260
福井県	1	29	302	246	0	0	0	0	0	3	41	197	4	4	69	499	246
山梨県	38	325	2,270	789	0	0	0	0	0	14	155	882	136	52	480	3,152	926
長野県	39	947	7,611	1,287	0	0	0	0	2	23	246	1,141	143	67	1,216	8,830	1,471
岐阜県	41	515	4,345	660	0	0	0	0	2	26	181	715	130	55	722	5,345	831
静岡県	36	917	10,820	1,950	1	11	107	60	0	38	960	7,988	904	75	1,888	18,916	2,914
愛知県	33	746	7,616	440	0	0	0	0	0	6	111	426	61	39	857	8,042	501
三重県	17	292	2,463	273	0	0	0	0	1	9	40	719	210	30	459	3,222	483
滋賀県	31	739	8,895	3,658	0	0	0	0	0	0	38	318	55	32	777	9,213	3,713
京都府	6	223	2,088	274	1	641	11,690	1,268	0	4	72	352	76	11	936	14,129	1,618
大阪府	30	1,793	34,020	10,581	1	14	43	13	0	5	182	1,796	406	36	1,989	35,859	11,000
兵庫県	9	195	1,840	608	0	0	0	0	0	1	27	264	0	10	222	2,104	608
奈良県	14	200	1,497	503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	200	1,497	503
和歌山県	2	78	937	143	0	0	0	0	0	1	28	92	31	3	106	1,029	174
鳥取県	26	282	2,233	554	0	0	0	0	0	3	28	127	86	29	310	2,360	640
島根県	33	611	4,793	840	0	0	0	0	0	10	248	873	82	43	860	5,667	922
岡山県	22	458	5,930	1,025	0	0	0	0	0	4	292	2,286	247	26	750	8,216	1,272
広島県	30	282	2,298	369	5	240	2,164	610	3	74	340	693	72	43	729	5,495	1,098
山口県	11	58	306	60	1	20	87	2	0	7	114	833	0	19	192	1,226	62
徳島県	17	381	3,296	446	0	0	0	0	0	2	110	320	17	19	492	3,616	463
香川県	24	454	3,683	833	1	24	363	335	0	1	2	5	0	26	480	4,051	1,168
愛媛県	20	197	1,595	426	0	0	0	0	0	3	10	37	5	23	208	1,632	432
高知県	25	772	10,408	3,886	1	574	7,150	731	0	8	50	300	137	34	1,396	17,858	4,754
福岡県	8	78	521	123	0	0	0	0	0	2	157	483	78	10	235	1,004	202
佐賀県	18	400	4,628	1,379	1	17	40	5	0	10	61	202	88	29	478	4,870	1,471
長崎県	16	336	4,220	1,026	1	2	6	0	0	5	51	273	149	22	390	4,500	1,175
熊本県	13	535	5,458	802	0	0	0	0	0	2	65	280	53	15	601	5,739	856
大分県	18	449	4,124	806	0	0	0	0	0	6	128	889	17	24	576	5,013	823
宮崎県	44	653	8,632	2,688	0	0	0	0	0	5	29	176	42	49	682	8,808	2,730
鹿児島県	9	114	1,440	239	1	13	107	46	0	13	132	969	366	23	258	2,516	651
沖縄県	1,119	25,485	267,972	59,246	23	6,156	130,480	28,118	8	133	742	67,479	9,169	1,557	41,746	466,674	96,663

注）・令和4年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

9. 最終処分分の広域移動の状況（令和4年度実績）

搬入都道府県	北海道	青森県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	群馬県	埼玉県	千葉県	富山県	長野県	愛知県	三重県	大阪府	奈良県	鳥取県	岡山県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	佐賀県	熊本県	大分県	排出合計
搬出都道府県																									
青森県	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岩手県	-	0	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
宮城県	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
福島県	0	1	-	1	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
茨城県	-	4	4	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
栃木県	-	4	-	3	-	-	6	-	0	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14
群馬県	-	-	-	5	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
埼玉県	0	19	14	23	-	0	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58
千葉県	0	1	15	22	1	7	3	0	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51
神奈川県	-	3	4	2	-	2	1	2	0	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15
新潟県	0	0	1	9	-	-	2	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
石川県	-	-	1	-	-	-	0	-	-	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
山梨県	-	-	-	0	-	1	0	-	-	-	0	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
長野県	0	-	2	-	0	-	3	-	-	-	-	-	3	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8
岐阜県	-	-	0	-	-	-	1	-	-	0	0	2	2	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
静岡県	0	-	1	-	1	-	2	-	-	-	0	-	1	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
愛知県	-	-	2	-	-	-	0	-	-	-	0	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	0	-	-	-	-	-	-	4
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	2
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0	1
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
受入合計	0	34	47	79	3	10	21	2	0	2	6	2	19	0	3	0	3	1	2	0	1	1	0	1	235

注）・表中の空欄は該当値がないもの、「0」は500t/年未満であることを示す。

・大阪湾広域臨海環境整備センターに委託した量は含まない。

10. 都道府県別し尿処理の現状 (令和4年度実績)

都道府県	総人口 〔千人〕	公共下水道				水洗化率				水洗化人口〔千人〕				水洗化率				総処理量〔千kl/年〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		水洗化率		〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕	〔千人〕

1 1. し尿処理施設（市町村・事務組合設置分）の整備状況（令和４年度実績）

処理方式	嫌気性処理		好気性処理		標準脱窒素処理		高負荷脱窒素処理		膜分離処理		その他		合計	
	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)	施設数	処理能力 (kl/日)
都道府県														
北海道	5	273	4	157	1	60	4	92	1	25	26	1,588	41	2,196
青森県	0	0	0	0	2	332	4	200	0	0	5	797	11	1,329
岩手県	0	0	1	80	3	237	5	672	0	0	7	786	16	1,775
宮城県	0	0	0	0	5	537	5	536	0	0	6	725	16	1,798
秋田県	0	0	1	120	4	572	5	383	0	0	5	466	15	1,541
山形県	0	0	0	0	3	512	2	215	0	0	5	360	10	1,087
福島県	1	150	0	0	9	729	4	422	0	0	9	4,473	23	5,774
茨城県	0	0	3	148	8	1,019	7	458	1	13	13	912	32	2,550
栃木県	0	0	0	0	6	795	5	363	1	191	1	89	13	1,438
群馬県	0	0	4	245	1	94	9	677	1	46	9	739	24	1,801
埼玉県	0	0	1	100	9	853	4	428	0	0	23	1,935	37	3,316
千葉県	3	70	2	1,673	8	803	6	699	3	222	13	1,526	35	4,993
東京都	0	0	1	23	0	0	0	0	2	37	8	234	11	294
神奈川県	1	47	0	0	2	219	1	37	0	0	5	487	9	790
新潟県	0	0	1	20	3	252	0	0	0	0	15	1,217	19	1,489
富山県	0	0	1	66	0	0	1	45	0	0	4	371	6	482
石川県	0	0	0	0	2	190	1	80	0	0	9	475	12	745
福井県	0	0	0	0	1	50	2	140	0	0	9	454	12	644
山梨県	2	90	2	112	5	149	0	0	2	130	3	238	14	719
長野県	0	0	1	200	8	1,027	3	238	2	87	10	495	24	2,047
岐阜県	0	0	2	106	6	529	4	215	1	35	11	1,064	24	1,949
静岡県	0	0	2	32	9	980	1	150	1	82	19	2,482	32	3,726
愛知県	0	0	3	230	5	983	3	243	0	0	16	2,380	27	3,836
三重県	0	0	1	4	4	653	2	570	1	35	8	947	16	2,209
滋賀県	0	0	1	157	3	394	1	168	0	0	4	333	9	1,052
京都府	0	0	2	101	2	106	1	34	1	94	7	2,412	13	2,747
大阪府	0	0	0	0	4	451	3	482	0	0	10	1,152	17	2,085
兵庫県	0	0	1	45	3	190	3	73	1	44	15	1,029	23	1,381
奈良県	0	0	1	3	2	90	3	112	1	6	8	698	15	909
和歌山県	0	0	0	0	5	504	2	521	1	131	5	481	13	1,637
鳥取県	0	0	0	0	1	140	1	145	0	0	2	165	4	450
島根県	0	0	0	0	1	27	3	197	0	0	5	468	9	692
岡山県	0	0	0	0	4	350	2	143	0	0	14	1,690	20	2,183
広島県	1	60	3	152	6	627	2	233	2	197	14	1,047	28	2,316
山口県	0	0	0	0	5	528	3	93	0	0	8	1,025	16	1,646
徳島県	0	0	2	140	5	417	2	45	0	0	7	416	16	1,018
香川県	0	0	0	0	1	174	2	135	1	2	5	537	9	848
愛媛県	0	0	0	0	3	212	2	68	1	25	6	838	12	1,143
高知県	0	0	1	35	5	734	2	79	1	40	6	241	15	1,129
福岡県	1	120	3	84	7	1,268	6	968	0	0	13	1,258	30	3,697
佐賀県	1	10	0	0	2	200	3	415	0	0	7	810	13	1,435
長崎県	0	0	1	22	4	319	10	967	0	0	9	535	24	1,843
熊本県	1	50	2	106	2	110	2	188	2	131	9	687	18	1,272
大分県	0	0	0	0	6	279	2	140	0	0	10	1,026	18	1,445
宮崎県	0	0	0	0	6	349	1	45	0	0	12	808	19	1,202
鹿児島県	0	0	1	7	7	536	3	33	3	338	14	1,480	28	2,394
沖縄県	2	60	3	77	1	80	0	0	0	0	3	201	9	418
全 国	18	930	51	4,245	189	19,660	137	12,147	30	1,910	432	44,577	857	83,470

注）・令和４年度内に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。

12. コミュニティプラントの整備状況（令和4年度実績）

処理方式 施設数	接触ばっ気		回転接触		回分式活性汚泥		長時間ばっ気		標準活性汚泥		生物学的脱窒素		膜分離		その他		合計	
	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)	施設数	処理能力 (m3/日)
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手県	2	90	0	44	1	1,080	0	0	0	0	0	0	0	0	1	98	5	1,312
宮城県	0	0	0	0	0	1,520	4	1,520	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,520
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	2	115	2	1,023	3	1,580	3	1,580	1	1,280	0	0	0	0	3	1,034	9	4,009
栃木県	0	0	0	0	1	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	900
群馬県	0	0	0	0	0	13,057	12	13,057	3	6,490	0	0	0	0	0	0	14	18,257
埼玉県	0	0	0	0	0	720	1	720	0	0	0	0	0	0	0	0	1	720
千葉県	1	1,440	0	1,440	5	9,440	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1,522	7	10,962
東京都	0	0	0	0	1	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1	500	2	1,900
神奈川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山県	1	281	0	0	0	700	1	700	0	0	0	0	0	0	0	0	2	981
石川県	10	2,057	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	79	0	0	11	2,136
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	0	0	0	0	631	4	631	1	2,500	0	0	0	0	0	0	5	3,131
長野県	2	166	0	231	2	173	2	173	0	0	0	0	0	0	0	0	6	570
岐阜県	0	0	0	540	2	4,073	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4,613
静岡県	3	678	0	778	10	4,886	1	1,190	1	1,190	0	0	0	0	0	0	16	7,532
愛知県	5	1,190	0	2,427	1	110	0	0	3	1,051	0	0	2	450	1	320	19	5,228
三重県	2	693	0	0	1	1,356	0	0	0	0	0	0	0	0	1	675	4	2,724
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	43	1	43	0	0	0	0	0	0	0	0	1	43
大阪府	0	0	0	0	0	166	1	166	0	0	0	0	0	0	0	0	1	166
兵庫県	11	19,821	0	508	41	34,971	2	582	1	590	0	0	2	215	16	12,356	68	49,542
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	660	0	0	0	0	0	0	2	660
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	1	264	0	166	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	430
島根県	1	55	1	124	2	268	4	1,540	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,987
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県	1	52	0	0	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	502
山口県	0	0	0	0	0	1,320	1	1,320	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,320
徳島県	3	408	0	0	0	3,365	4	3,365	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3,773
香川県	1	100	0	0	1	65	1	65	0	0	0	0	0	0	0	0	2	165
愛媛県	4	446	0	0	0	450	1	450	0	0	0	0	0	0	0	0	5	896
高知県	0	0	0	0	0	860	1	860	0	0	0	0	0	0	0	0	1	860
福岡県	6	1,326	0	0	0	752	4	752	1	2,625	0	0	1	410	1	150	11	4,683
佐賀県	1	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	57
長崎県	1	200	0	0	0	4,128	10	4,128	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4,328
熊本県	0	0	0	0	0	226	10	226	0	0	0	0	0	0	0	0	10	226
大分県	0	0	0	0	0	283	1	283	0	0	0	0	0	0	0	0	1	283
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	1,393	2	1,393	1	1,053	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2,776
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全 国	58	29,439	4	565	23	8,818	131	91,298	11	15,327	4	1,641	6	1,154	26	16,655	247	139,191

注）コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設である。

- ・令和4年度に着工した施設及び休止施設を含み、廃止施設を除く。
- ・複数の処理方式を有する施設があるため、合計欄の値と内訳の合計が合わない場合がある。

13. ごみ処理事業経費（令和4年度実績）

繰入合計（特定財源＋一般財源）										繰出合計（建設改良費＋処理維持管理費＋その他）										（単位：百万円/年）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
特定財源					一般財源					工事費					処理費					収集運搬費					最終処分費					委託費					調査研究費					その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
国庫支出金					市町村分担金					使用料及び手数料					市町村負担金					その他					調査費					（組合分担金）					人件費					収集運搬費					中間処理費					最終処分費					車両等購入費					委託費					調査研究費					その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
都道府県					市町村					地方債					市町村					調査費					（組合分担金）					人件費					収集運搬費					中間処理費					最終処分費					車両等購入費					委託費					調査研究費					その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
北海道					青森県					岩手県					宮城県					秋田県					山形県					福島県					茨城県					栃木県					群馬県					埼玉県					千葉県					東京都					神奈川県					愛知県					三重県					滋賀県					京都府					大阪府					兵庫県					奈良県					和歌山県					鳥取県					島根県					岡山県					広島県					山口県					徳島県					香川県					愛媛県					高知県					佐賀県					福岡県					大分県					宮崎県					鹿児島県					沖縄県																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
38,749	2,688	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,927	1,850	297	47,667	21,475	20,498	4,333	1,360	14,201	41	6,363	99,589	60,840	8,547	60,840	20,728	20,462	41	16,228	4,148	44	266	4,801	72,488	11,088	13,406	2,028	9,9

14. ごみ（災害廃棄物）処理事業経費（令和4年度実績）

[illegible]

(注)・経費については、市町村①がれき置き場の設置・運営費、②がれきの収集・運搬費、③被災家屋等の解体・運搬経費、④仮設焼却炉の設置・解体・処理施設の設置・経費、⑤選別・処理施設の設置・解体・運搬経費、⑥県への処理・処分委託費等が含まれており、被災状況や処理方法による設備コストの違い等により大きく異なるため、このデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難である。

15. し尿処理事業経費（令和4年度実績）

都道府県	繰入合計（特定財源十一税財源）										繰出合計（建設改良費・一般財源・地方交付金等）										処理及び維持経費（人件費・処理費・車両購入費・委託費・調査研究費）										その他			
	特定財源					一般財源					建設改良費（工事費・調査費）					人件費					処理費					車両等						調査研究費		
	国庫支出金		地方交付金		その他	市町村交付金		使用量及び手数料		その他	工事費		調査費		その他	人件費		処理費		車両等	調査費		委託費	調査費		車両等		委託費	その他					
	支出金	支出金	支出金	支出金		支出金	支出金	支出金	支出金		支出金	支出金	支出金	支出金		支出金	支出金	支出金	支出金		支出金	支出金		支出金	支出金	支出金	支出金			支出金			支出金	支出金
北海道	9,846	4,213	232	1	833	2,234	2,589	914	5,633	9,846	1,591	1,552	2	1,520	16	14	39	43	7,637	1,135	2,126	240	1,119	167	29	4,343	1,261	187	244	2,546	3	618		
青森県	3,128	178	50	0	67	30	2,721	31	2,950	3,128	294	256	0	256	0	0	38	178	2,777	449	952	0	915	37	0	1,376	84	1,192	99	1	2,543	0	57	
岩手県	4,347	1,009	0	0	0	968	3,021	41	3,338	4,347	18	0	0	0	0	0	18	18	4,219	387	1,240	30	1,209	1	0	2,592	995	1,596	0	1	3,003	0	109	
宮城県	4,517	701	16	0	4	656	2,411	25	3,317	4,517	63	63	0	49	0	14	0	0	4,287	527	1,949	3	1,945	2	0	1,811	680	1,113	0	19	2,411	0	168	
秋田県	3,127	319	1	1	80	124	1,919	113	2,808	3,127	229	229	144	82	0	4	0	191	2,834	364	1,576	0	1,568	8	0	894	7	714	40	132	1,728	0	63	
山形県	2,371	741	136	4	279	311	1,378	11	1,630	2,371	419	412	0	412	0	0	7	5	1,885	485	584	28	556	0	0	816	219	563	24	9	1,372	0	67	
福島県	4,532	1,000	22	0	313	492	2,190	173	3,631	4,532	755	754	0	754	0	1	233	3,539	659	1,680	62	1,287	331	0	0	1,197	167	957	65	7	1,957	3	238	
茨城県	6,332	835	43	33	60	525	2,365	174	5,497	6,332	293	279	0	279	0	4	8	5,375	1,147	2,195	48	2,147	0	3	2,028	246	1,608	85	89	2,357	2	674		
栃木県	3,831	674	2	0	92	534	1,755	45	3,157	3,831	334	319	0	319	0	0	15	317	3,421	508	1,142	31	1,111	0	0	1,771	352	1,348	32	39	1,438	0	76	
群馬県	6,900	2,471	353	10	1,062	454	1,112	592	4,429	6,900	2,074	2,051	0	2,051	0	0	23	91	4,668	579	2,520	104	1,569	104	0	0	1,569	104	1,266	91	107	1,021	1	158
埼玉県	8,036	759	64	23	53	471	2,408	148	7,277	8,036	276	276	0	250	0	27	0	79	7,049	1,392	2,509	15	2,495	0	0	3,144	901	1,882	139	222	2,328	4	710	
千葉県	12,083	5,091	450	25	2,530	2,025	1,739	61	7,002	12,083	3,470	3,461	2	2,352	0	207	9	265	8,202	1,382	2,923	153	2,922	98	33	3,912	1,012	2,709	67	125	1,474	22	420	
東京都	2,561	528	4	153	3	328	491	40	2,033	2,561	30	27	0	20	0	7	3	0	2,274	352	454	93	361	0	0	1,468	773	669	16	10	491	1	256	
神奈川県	6,079	1,116	24	31	214	674	196	173	4,964	6,079	223	210	0	210	0	0	13	0	5,515	2,116	1,152	229	811	113	103	2,141	1,039	1,041	40	21	196	3	341	
新潟県	4,205	767	5	0	13	651	273	98	3,438	4,205	55	55	0	44	11	0	0	0	4,131	569	1,521	65	1,456	0	0	2,040	1,104	891	35	10	261	1	53	
富山県	1,222	170	1	1	0	117	454	51	1,053	1,222	31	8	0	8	0	0	22	0	1,139	277	346	6	341	0	0	514	162	292	2	58	454	1	32	
石川県	972	85	0	0	35	48	415	1	887	972	136	136	0	136	0	0	0	56	820	111	310	0	310	0	0	399	15	290	93	0	359	0	16	
福井県	1,110	135	33	30	21	24	515	27	975	1,110	88	85	0	78	7	0	3	0	943	92	422	62	360	0	0	429	51	334	36	8	515	0	79	
山梨県	1,899	416	1	1	0	154	715	259	1,473	1,899	1	0	0	0	0	1	11	1,679	343	383	0	383	0	0	953	8	508	101	336	70	0	209		
長野県	4,417	883	0	54	64	678	2,822	86	3,534	4,397	231	231	0	190	0	41	0	67	3,965	693	2,061	64	1,996	1	0	1,198	406	673	116	3	2,775	14	200	
岐阜県	6,869	2,986	593	16	1,436	655	1,319	285	3,883	6,869	2,334	2,334	114	2,220	1	1	0	105	3,901	1,144	2,431	44	1,187	200	1	1,320	297	737	115	172	1,213	5	633	
静岡県	6,887	1,020	128	0	47	695	2,492	150	5,867	6,887	184	184	0	184	0	0	27	6,322	883	1,841	28	1,751	62	0	3,561	228	3,268	16	48	2,465	37	381		
愛知県	9,524	2,082	272	19	697	609	2,028	485	7,441	9,531	1,147	1,147	0	1,070	60	18	0	10	7,936	1,804	2,868	69	2,513	285	18	3,245	1,113	1,490	164	478	2,011	1	448	
三重県	5,689	336	33	2	58	182	2,646	62	5,353	5,647	114	114	0	35	0	79	0	0	5,163	608	1,467	34	1,345	88	0	3,082	454	2,473	31	123	2,689	7	369	
滋賀県	2,785	490	3	2	0	424	1,192	62	2,295	2,785	97	94	0	94	0	0	3	12	2,459	317	569	47	522	0	0	1,564	731	746	4	84	1,180	9	230	
京都府	4,229	1,321	1	2	130	989	1,246	198	2,908	4,229	81	81	0	75	0	6	0	23	3,693	672	679	27	652	0	0	2,332	1,290	643	9	391	1,223	10	454	
大阪府	6,394	925	3	0	120	374	887	428	5,469	6,394	287	269	0	249	0	20	18	6	5,845	1,006	1,610	115	1,441	55	0	2,617	1,073	1,314	150	80	882	13	261	
兵庫県	5,602	1,592	23	13	178	1,125	683	253	4,010	5,602	299	299	47	242	0	10	0	0	4,579	1,147	1,813	192	1,532	90	0	1,618	612	743	194	70	683	0	724	
奈良県	4,855	946	79	7	105	515	1,481	241	3,909	4,855	103	103	0	103	0	0	0	147	4,468	659	860	109	743	8	1	2,945	854	1,659	160	272	1,333	3	284	
和歌山県	6,291	3,426	1,052	75	1,998	62	2,451	238	2,865	6,334	3,115	3,115	0	3,115	0	0	192	2,561	718	989	13	969	7	0	853	24	488	26	316	2,215	1	657		
鳥取県	851	81	0	0	62	15	678	5	770	851	19	19	0	19	0	0	10	755	89	213	0	213	0	0	453	64	386	0	3	669	0	77		
島根県	3,631	2,257	416	151	1,471	207	363	12	1,373	3,631	1,908	1,908	862	86	0	960	0	0	1,704	241	313	57	255	0	0	1,144	75	1,002	48	18	363	6	19	
岡山県	5,322	1,401	362	1	721	273	1,549	44	3,922	5,322	1,520	1,473	0	481	899	93	47	94	3,605	868	1,169	29	1,139	1	0	1,568	230	1,272	17	49	1,455	0	198	
広島県	5,408	875	76	4	224	507	734	64	4,533	5,408	425	408	0	408	0	0	17	0	4,895	667	1,458	121	1,121	215	0	2,765	1,235	1,399	14	116	734	6	87	
山口県	2,926	352	12	0	37	267	169	36	2,574	2,926	45	42	0	42	0	0	4	0	2,650	361	1,006	95	780	120	0	1,283	534	634	24	90	169	0	231	
徳島県	3,882	897	253	25	92	509	1,520	17	2,985	3,882	1,154	1,107	1	1,031	0	76	46	622	2,555	549	1,200	8	1,186	5	4	802	109	622	7	64	898	1	173	
香川県	2,703	1,065	6	0	42	925	523	93	1,638	2,703	32	23	0	16	0	6	10	8	2,447	494	1,057	99	917	41	9	887	323	390	141	33	515	0	224	
愛媛県	2,881	417	81	41	20	211	939	64	2,464	2,881	122	122	63	58	0	64	0	0	2,336	352	1,010	168	842	0	0	975	191	737	10	37	939	0	423	
高知県	2,808	843	144																															

17. 一般廃棄物処理事業従事人員数（令和4年度実績）

都道府県	地方公共団体（人）																			市町村内に主たる事務所を有する一般廃棄物処理業者						
	し原																			業者数						
	一般職																			従業員数（人）						
	一般職																			合計						
	ごみ																			ごみ						
	事務系	技術系	技能職	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	一般職	事務系	技術系	技能職	収集運搬	中間処理	最終処分	その他	合計	ごみ	し原	従業員数	収集運搬	中間処理	最終処分	合計			
北海道	1,883	1,075	859	216	808	500	210	62	36	238	221	179	42	17	5	11	2,121	246	22,543	19,391	3,480	468				
青森県	332	265	175	90	67	16	19	10	22	67	55	33	22	12	0	12	0	399	640	7,024	657	38				
岩手県	339	201	159	42	138	52	72	7	70	59	38	21	0	11	0	10	0	409	370	3,768	926	16				
宮城県	504	364	211	153	140	58	62	16	4	86	69	50	19	17	0	16	0	590	481	5,236	4,193	1,031	40			
秋田県	277	209	149	60	68	12	36	5	15	58	47	19	28	11	0	10	0	335	307	2,462	2,628	505	70			
山形県	228	181	143	38	47	14	27	5	1	86	62	45	17	24	17	7	0	314	286	2,555	2,364	497	58			
福島県	485	292	221	71	193	50	106	18	1	142	80	53	27	62	34	28	0	627	535	6,335	5,484	859	10			
茨城県	691	444	391	53	247	166	68	7	6	178	154	39	24	7	17	0	0	869	793	679	7,825	6,819	1,455	42		
栃木県	426	257	208	49	169	36	117	5	11	86	43	34	43	37	6	0	0	512	493	454	5,248	455	2			
群馬県	376	227	201	26	149	86	11	7	2	99	78	55	23	21	6	13	2	475	511	463	3,520	581	70			
埼玉県	1,638	881	691	190	757	529	6	3	201	165	124	41	36	0	35	0	1	1,839	669	594	8,872	908	80			
千葉県	1,475	785	602	183	690	406	240	31	13	206	161	125	36	45	30	15	0	1,681	676	539	10,648	8,993	1,778	14		
東京都	6,477	2,355	1,592	763	4,122	3,735	377	1	9	62	56	43	13	6	0	6	0	6,539	1,081	978	14,632	13,456	1,240	37		
神奈川県	4,684	1,434	942	492	3,250	2,635	567	34	14	272	93	75	18	179	150	29	0	4,956	699	660	9,646	8,657	1,183	129		
新潟県	472	303	231	72	169	65	27	22	55	120	94	74	20	26	2	0	2	592	480	404	8,646	7,163	1,719	14		
富山県	341	138	92	46	203	148	30	4	21	32	27	15	12	5	0	3	0	373	249	227	30	4,825	547	6		
石川県	488	217	141	76	271	95	148	27	1	23	15	10	5	8	0	8	0	511	189	171	25	3,210	2,916	438	80	
福井県	157	113	72	41	44	24	20	0	0	20	15	10	5	5	0	3	0	177	169	153	27	2,169	1,568	581	75	
山梨県	239	164	135	29	75	49	19	3	4	59	46	32	14	13	0	9	0	298	249	210	52	1,947	1,578	456	0	
長野県	520	387	333	54	133	49	66	16	2	137	110	81	29	27	0	27	0	657	713	657	72	8,896	7,803	1,304	8	
岐阜県	934	339	230	109	595	346	199	30	20	175	109	70	39	66	16	16	0	1,109	159	126	48	2,084	1,597	522	14	
静岡県	1,141	460	367	93	681	419	234	21	7	147	79	58	21	68	34	32	2	1,288	454	393	94	8,545	7,881	845	101	
愛知県	3,008	1,098	716	382	1,910	1,424	377	44	65	245	150	117	33	95	64	15	16	0	3,253	637	578	109	8,142	7,333	1,018	20
三重県	837	300	249	51	537	356	148	20	13	112	72	58	14	40	22	16	0	949	946	844	115	9,175	8,293	535	362	
滋賀県	332	248	193	55	84	38	33	3	10	62	57	45	12	5	0	5	0	394	198	177	34	2,111	1,867	349	1	
京都府	1,352	461	330	131	891	609	180	18	84	59	54	5	25	20	5	0	0	1,436	274	233	47	3,067	2,886	241	24	
大阪府	4,524	1,466	921	545	3,058	2,452	555	14	37	223	121	93	28	102	81	20	1	4,747	734	626	140	11,017	10,438	583	18	
兵庫県	2,431	616	450	166	1,815	1,241	419	40	115	173	87	83	4	86	56	28	0	2,604	471	395	112	6,694	5,886	815	8	
奈良県	1,088	345	278	67	743	542	179	8	14	87	64	52	12	23	16	5	0	1,175	214	173	48	1,393	1,180	181	32	
和歌山県	568	214	131	83	354	257	87	9	1	112	88	52	36	24	7	17	0	680	288	188	102	2,544	2,130	431	13	
鳥取県	123	84	68	16	39	16	23	0	0	21	12	10	2	9	1	8	0	144	176	165	21	2,109	1,804	383	0	
島根県	199	139	107	32	60	29	27	4	0	38	28	15	13	10	0	4	0	237	174	135	45	2,072	1,684	379	9	
岡山県	828	304	237	67	524	363	135	22	4	133	81	57	24	52	44	8	0	961	436	380	74	4,212	4,051	153	8	
広島県	785	344	254	90	441	356	128	18	98	67	47	20	31	26	4	0	0	1,883	562	458	130	7,314	6,913	440	38	
山口県	825	281	243	38	544	380	128	29	7	36	24	22	2	12	0	12	0	861	632	581	78	9,192	8,143	1,165	35	
徳島県	762	226	132	94	536	369	157	10	0	82	53	32	21	29	10	19	0	844	138	89	53	1,475	1,152	322	57	
香川県	462	153	121	32	309	212	75	10	12	95	43	36	7	52	39	13	0	557	348	295	65	3,765	3,013	733	41	
愛媛県	486	235	204	31	251	185	59	5	2	62	58	38	20	4	0	4	0	548	575	503	93	5,467	5,152	566	38	
高知県	462	176	122	54	286	194	77	5	10	57	47	33	14	10	2	6	1	519	291	200	96	2,411	2,187	204	46	
福岡県	1,074	800	622	178	274	157	103	11	3	241	182	156	26	59	31	26	1	1,315	746	619	161	9,637	8,697	875	112	
佐賀県	322	164	153	11	158	109	38	2	9	75	70	53	17	5	0	5	0	397	177	141	51	2,175	1,980	416	16	
長崎県	670	328	282	46	342	189	136	10	7	102	57	39	18	45	33	12	0	772	805	733	106	9,330	8,674	849	16	
熊本県	594	317	239	78	277	174	80	15	8	106	87	64	23	19	0	19	0	700	380	334	75	5,530	4,882	2,163	8	
大分県	479	226	185	41	253	167	80	4	2	87	52	40	12	35	16	19	0	566	449	395	64	5,241	5,000	918	18	
宮崎県	304	196	150	46	108	67	11	6	24	54	48	31	17	6	0	4	2	358	239	219	35	3,827	3,147	871	47	
鹿児島県	539	264	239	25	275	176	68	19	12	124	74	67	7	50	12	29	9	0	663	740	684	86	6,425	5,419	1,003	122
沖縄県	451	253	209	44	198	101	92	5	0	35	32	28	4	3	1	1	0	486	399	319	84	4,013	3,467	623	160	
全 国	47,612	20,329	14,980	5,349	27,283	19,653	6,239	662	729	5,108	3,551	886	1,557	819	673	34	31	52,720	23,067	20,025	4,194	282,781	250,651	38,183	2,558	

注）・一般廃棄物処理業者の業者数及び従業員数の合計値は実数であるが、各内訳は兼務・兼業の場合重複計上しているため、内訳と合計は一致しない。

日本の廃棄物処理に関する基本的な用語

日本の廃棄物処理で用いる用語のうち、基本的な用語の概念、解釈を以下に示す。

【ごみ処理】

1. ごみ処理

●人口（人）

令和 4 年 10 月 1 日現在である。

「計画収集人口」は、実際にごみの収集を行っている区域の人口である。

「計画収集人口」と「自家処理人口」の和が市町村の「総人口」となる。さらに、「総人口」は都道府県の統計課が令和 4 年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値(住民基本台帳人口)である。

なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

総人口＝計画収集人口＋自家処理人口

●ごみ総排出量（t）

ごみ総排出量＝計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量

●1人1日当たりのごみ排出量（g 人/日）

1人1日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量／総人口／365

●1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（g 人/日）

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量＝家庭系ごみ排出量／総人口／365

●1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕（g 人/日）

1人1日当たりのごみ排出量〔生活系ごみ〕＝（生活系ごみの搬入量＋集団回収量）／総人口／365

●1人1日当たりのごみ排出量〔事業系ごみ〕（g 人/日）

1人1日当たりのごみ排出量（事業系ごみ）＝ 事業系ごみの搬入量／総人口／365

●自家処理量（t）

自家処理量とは、計画収集区域内で、市区町村等により計画収集される以外の家庭系一般廃棄物で、ごみを自家肥料又は飼料として用いるか、直接農家等に依頼して処分させ、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推定している。

●ごみ処理量（t）

＝直接焼却量＋直接最終処分量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量

●減量処理率（％）

＝（直接資源化量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量）／ごみ処理量×100

●中間処理後再生利用量（t）

＝（焼却施設＋粗大ごみ処理施設＋ごみ堆肥化施設＋ごみ飼料化施設＋メタン化施設＋ごみ燃料化施設＋その他の資源化等を行う施設＋その他の施設）における再生利用量

●リサイクル率 R（％）

＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）×100

●リサイクル率 R'（％）

＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量〔固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元を除く〕＋集団回収量）／（ごみ処理量＋集団回収量）×100

●最終処分量（t）

＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋処理残渣量

2. ごみ搬入量の状況

●ごみ搬入量

生活系ごみ収集、事業系ごみ収集、直接搬入別の搬入量と、ごみ種毎（収集区分）に収集形態（直営、委託業者、許可業者）別の収集・搬入量及び自家処理量を集計している。

ごみ搬入量＝生活系ごみ収集量＋事業系ごみ収集量＋直接搬入量

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

混合ごみ：可燃または不燃を問わずに収集されるもの

可燃ごみ：焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの

不燃ごみ：焼却施設以外の中間処理施設にて処理する、または最終処分することを目的として収集されるもの

資源ごみ：再資源化することを目的とし収集されるもの

その他のごみ：有害ごみや危険ごみ等で収集されるもの

粗大ごみ：比較的大きなものとして上記とは別に収集されるもの

●家電4品目収集量（ごみ搬入量の外数である。）

家電4品目は家電リサイクル法に基づくリサイクルルートで処理されたもの（不法投棄分を含む）である。搬入台数は把握しているが、重量は把握していない場合、以下の家電4品目別単位重量（環境省リサイクル推進室定義）を用いて、搬入台数×単位重量から算出している。

エアコン	40kg／台
テレビ（ブラウン管式）	23kg／台
テレビ（液晶・プラズマ式）	16kg／台
冷蔵庫・冷凍庫	62kg／台
洗濯機・衣類乾燥機	41kg／台

3. 施設区分別搬入量内訳

ごみ処理施設別（焼却施設、粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設、直接資源化、直接埋立）、収集ごみと直接搬入ごみ別、ごみ種別（収集区分）に集計している。

4. ごみ処理の状況

●処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量

●焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量＋焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

●最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量＋焼却残渣量＋焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

5. ごみ資源化量の内訳

●資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07を除く）、（09）：製品プラスチック、（10）：その他プラスチック類、（11）：布類、（12）：肥料、（13）：飼料、（14）：溶融スラグ、（15）：固形燃料（RDF、RPF）（16）：燃料（15を除く）、（17）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（18）：セメント工場へ直接投入、（19）：飛灰の山元還元、（20）：廃食用油（BDF）、（21）：その他に区分して示している。

6. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を（01）：紙類（02、03 を除く）、（02）：紙パック、（03）：紙製容器包装、（04）：金属類、（05）：ガラス類、（06）：ペットボトル、（07）：白色トレイ、（08）：容器包装プラスチック（07 を除く）、（09）：製品プラスチック、（10）：その他プラスチック類、（11）：布類、（12）：肥料、（13）：飼料、（14）：熔融スラグ、（15）：固形燃料（RDF、RPF）（16）：燃料（15 を除く）、（17）：焼却灰・飛灰のセメント原料化、（18）：セメント工場へ直接投入、（19）：飛灰の山元還元、（20）：廃食用油（BDF）、（21）：その他 に区分して示している。

【ごみ処理体制】

1. 収集運搬・収集回数

●収集運搬

ごみの種類別に収集運搬（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

●収集回数

平均的な収集回数を示しており、地区により収集回数が異なる場合は収集人口が最も多い地区の収集回数である。

●収集方式

収集方式の併用とは当該市区町村において地域毎で収集方式が異なる方式をいう。集計結果では、該当方式を表示している。

2. 分別数と中間処理・最終処分の処理形態

●ごみの分別数

それぞれの市区町村において分別収集している数であり、令和 4 年度末現在の状況である。

●中間処理、最終処分の処理形態

ごみの種類別に中間処理、最終処分の処理形態（直営（市区町村または事務組合）、委託業者、許可業者）を集計している。

3. 手数料の状況

●手数料

生活系ごみ及び事業系ごみについて、ごみの種類別に収集運搬及び直接搬入ごみに係る手数料の徴収状況、徴収方法について集計している。

手数料徴収状況は、①有料、②無料、③一部有料と区分し、有料または一部有料の場合は、①従量制、②回数制、③定額制、④多量の場合のみ徴収と区分している。

2つ以上該当する場合には、最も割合の大きいもの又は最も適当と思われるものの選択としている。

【し尿処理】

1. し尿の非水洗化人口と水洗化人口及びし尿収集体制の状況

●人口

「総人口」は都道府県の統計課が令和 4 年 10 月 1 日付けで公表するために市町村に報告を求めた数値（住民基本台帳人口）である。なお、外国人登録制度が廃止され、「住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 77 号）」により外国人住民についても住民基本台帳制度の対象となったため、平成 24 年度調査より外国人人口は総人口のうち数とした。

計画処理区域内人口とは総人口と同一で、非水洗化人口（計画収集人口及び自家処理人口）

と水洗化人口（公共下水道人口、コミュニティプラント人口、集落排水施設等人口及び浄化槽人口）に分かれる。

公共下水道とは、水洗便所から公共下水道に放流するものをいう。コミュニティプラントとは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項により定められた「市区町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市区町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理するものをいう。また、浄化槽とは、水洗便所から浄化槽を経て放流するものをいう。

計画処理区域内人口＝非水洗化人口＋水洗化人口

非水洗化人口＝計画収集人口＋自家処理人口

水洗化人口＝公共下水道人口＋コミュニティプラント人口＋集落排水施設等人口＋浄化槽人口

●手数料

汲み取りし尿の手数料の徴収状況について集計している。

徴収方法は、①従量制・回数制、②定額制（人頭制、世帯制）、③無料と区分している。2 つ以上該当する場合には、最も割合の大きいものを選択としている。

2. し尿処理の状況

●し尿の処理量及びその内訳

し尿処理量＝し尿処理施設し尿処理量＋下水道投入し尿量＋農地還元し尿量
＋その他処分し尿量

浄化槽汚泥処理量＝し尿処理施設浄化槽汚泥処理量＋下水道投入浄化槽汚泥量
＋農地還元浄化槽汚泥量＋その他処分浄化槽汚量

内訳項目は、次のとおりである。

- ①し尿処理施設とは、嫌気性消化処理、化学処理、好気性処理及び湿式酸化処理方式等により処理するものをいい、ごみのコンポスト化施設において、ごみ処理と併せて処理する場合を含む。
- ②下水道投入とは、終末処理場のある下水道に圧送又は投入するものをいう。
- ③農地還元とは、収集したし尿又は浄化槽汚泥を農地に還元するもので、現実に肥料として使用しているものをいう。
- ④その他とは、山林、原野への浸透、砂地埋没等、①～③以外の方法により処分するものをいう。

●自家処理量

自家処理量とは計画収集区域内で市区町村等により収集されていないし尿または浄化槽汚泥を自家肥料として用いるか、直接農家等に依頼して処分し、または自ら処分しているものをいい、一部の市区町村では計画収集量、計画収集人口、自家処理人口を勘案して推計している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

令和 4 年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

●歳入

令和 4 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。使用料とはごみ焼却施設にごみを搬入する場合等に徴収するもの、手数料とは廃棄物処理法第 6 条に基づき徴収しているものをいう。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるので、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和 4 年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

2. 収集運搬機材の状況

●ごみ収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるごみを処理するために使用される令和 4 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。収集車とは、処理施設まで運搬する車両のことをいい、運搬車とはごみを積替えて処理施設まで運搬するための車両、残渣等を運搬するための車両のことをいう。

●し尿収集運搬機材

市区町村の計画処理区域内から排出されるし尿を処理するために使用される令和 4 年度末現在の直営分、委託業者及び許可業者分の合計台数である。バキューム車とは、各家庭等からし尿を収集し、処理施設まで運搬するための車両のことをいう。汚泥濃縮・脱水車、また、し尿を積替えて処理施設まで運搬するための車両等はその他に表示している。

3. 委託・許可件数

●委託・許可件数

令和 4 年度末現在の委託業者件数、許可業者件数である。

4. 処理業者数と従業員数

●一般廃棄物処理業者等

業者は当該市区町村で主たる事務所を置く委託・許可業者についてごみあるいはし尿の処理を行っているもの及び浄化槽清掃業者をいい、従業員数が同一人で兼務している場合は従事割合で按分している。

5. 組合状況

組合毎の事業概要、構成市町村を表示している。

施設整備状況について

①焼却施設

・年間処理量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

・資源化量

資源化量とは主に焼却灰から回収された金属、骨材等で利用されたスラグの数量のことをいう。また、ガス化溶融施設等での燃料ガスの回収量も計上している。

・焼却対象廃棄物

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「ごみ処理残渣」、「固形化燃料」、「し尿処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

・施設の種類

「焼却」、「ガス化溶融・改質」、「炭化」、「その他」から選択している。

・処理方式

「ストーカ式（可動）」、「回転式」、「流動床式」、「固定床式」、「シャフト式」、「その他」から選択している。

・炉型式

「全連続運転」、「准連続運転」、「バッチ運転」から選択している。

・処理能力、炉数

当該施設の処理能力（t／日）、炉数を表示している。

・余熱利用の状況

「場内温水」、「場外温水」、「場内蒸気」、「場外蒸気」、「発電（場内利用）」、「発電（場外利用）」、「その他」、「無し」から、該当するものを全て選択としている。

・余熱利用量

総余熱利用量は余熱利用（場内温水、場外温水、場内蒸気、場外蒸気、発電（場内利用）、発電（場外利用）、その他）の量の総和を計上している。

余熱利用量及び外部熱供給量は標準ごみ質における仕様値、公称値等（年間値）を表示しており、令和4年度における余熱利用量及び外部熱供給量が把握（データログ又は計算値）出来ている場合は実績値を記入してある。なお、発電利用分は含まない。

・発電能力、総発電量

発電能力、総発電量は余熱利用状況で[発電（場内利用）]又は[発電（場外供給）]を選択した場合に計上している。

・発電効率

発電効率は標準ごみ質における仕様値、公称値等を計上している。なお、ごみ焼却施設における発電効率は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに発電効率＝発電出力／投入エネルギー（ごみ＋外部燃料）と定義されているが、仕様値等が無い場合は以下に示す式で算出している。

$$\text{発電効率(\%)} = \frac{3600[\text{kJ/kWh}] \times \text{総発電量(kWh/年)}}{1000[\text{kg/t}] \times \text{ごみ焼却量[t/年]} \times \text{ごみ発熱量[kJ/kg]}} \times 100$$

- ・**灰処理設備の有無**

焼却灰及び飛灰（集じん灰）の安定化処理のための設備の有無であり、「セメント固化」、「薬剤処理」、「溶融処理」、「その他」、「無し」から選択としている。

- ・**運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・**施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・**産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・**ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量**

ごみ組成分析結果は、昭和 52 年 11 月 4 日付け環整 9 5 号「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について」に基づき実施しているごみの種類組成分析結果をもとに、その結果の 1 年間の平均値を計上している。

- ・**リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・**リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・**リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

②粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設とは、粗大ごみを対象に破砕、圧縮等の処理及び有価物の選別を行う施設のことをいう。

- ・**年間処理量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・**資源回収量**

粗大ごみ処理施設内に資源ごみの選別施設等が設置されている場合は、回収量を計上している。なお、回収量が把握されている場合は資源化物の区分に「回収量」を、回収量が分からない場合、資源化物の区分に「搬出量」を表示している。

- ・**処理対象廃棄物**

「粗大ごみ」、「不燃ごみ」、「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・**処理方式**

区分は以下による。

「破砕」：家具等の可燃性粗大ごみを破砕することにより、焼却施設で容易に焼却し得るよう処理する施設

「圧縮」：不燃性粗大ごみを破砕・圧縮する施設

「併用」：可燃性及び不燃性の粗大ごみを破砕（粉砕）する施設

- ・**処理能力**

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・**運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・**施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・**産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・ **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・ **リユース・リペアの対象品目**

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・ **リユース・リペアの内容**

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

③資源化等を行う施設

資源化等を行う施設とは、不燃ごみの選別施設、圧縮・梱包施設等の施設（前処理を行うための処理施設や、最終処分場の敷地内に併設されている施設を含む）、ごみ堆肥化施設（堅型多段式、横型箱式等原料の移送・攪拌が機械化された堆肥化施設）、ごみ飼料化施設などが該当し、粗大ごみ処理施設、ごみ燃料化施設、保管施設以外の施設をいう。

- ・ **年間処理量、資源回収量、搬出量、在庫量**

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・ **施設区分**

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「リサイクルプラザ・リサイクルセンター（補助金）・リサイクルセンター（交付金）」

廃棄物（不燃物・可燃物）の選別等を行うことにより、資源化（リサイクル）を進め、また不要品の補修、再生品の展示を通しリユースを進め、3Rの普及啓発等を行うための施設。「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む）。）

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・ **処理対象廃棄物**

「紙類」、「金属類」、「ガラス類」、「その他資源ごみ」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「布類」、「剪定枝」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「し尿」、「家庭系生ごみ」、「事業系生ごみ」、「汚泥」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・ **処理内容**

「選別」、「圧縮・梱包」、「ごみ堆肥化」、「ごみ飼料化」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・ **処理能力**

当該施設の処理内容ごとに処理能力（t／日）を表示している。

- ・ **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・ **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・ **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・ **リユース・リペア機能、リユース・リペアする場所の面積**

リユース・リペアとは、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態に住民等に販売または譲渡する機能をいう。

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

④ごみ燃料化施設

ごみ燃料化施設とは、ごみ固形燃料化施設、メタン化施設（メタン発酵によりメタンガス等を回収する施設）、BDF施設（廃食用油をBDFに生成する施設）等の施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

燃料保管量は年度末における燃料の在庫の量を計上している。なお、年度末時点の保管量が不明な場合は燃料の生産量から燃料の搬出量を減じた数値を保管量として計上している。

- ・処理対象廃棄物

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、「ごみ処理残渣」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

なお、処理残渣とは粗大ごみ処理施設等中間処理施設で処理された破砕ごみや中間処理により発生する可燃性の残渣等のことをいう。

- ・施設の種類

「固形燃料化（RDF）」、「BDF化」、「メタン化」、「油化（エタノール燃料化）」、「固形燃料化（RPF）」、「生ごみ（厨芥）」、「廃食用油」、「プラスチック類」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを選択としている。

- ・燃料供給先の確保状況

燃料供給先の確保状況は定常的な供給先として「発電用」、「燃料用」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理能力

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・運転管理体制

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・施設の改廃

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- ・分析対象、ごみ組成分析結果、単位容積重量、三成分、低位発熱量

分析対象は「処理対象ごみ」、「固形燃料」から、該当するものを選択としている。

⑤その他の施設（ごみの中間処理施設）

その他の施設（ごみの中間処理施設）とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設又はごみ燃料化施設以外の施設であって、資源化を目的とせず埋立処分のための破砕、減容化等を行う施設をいう。

- ・年間処理量、燃料保管量、燃料の生産量、燃料の搬出量

当該施設で処理した全量（産業廃棄物を搬入している場合はその量を含む）。

- ・処理対象廃棄物

「混合（未分別）ごみ」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・処理内容

「選別」、「圧縮・梱包」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。

- ・ **処理能力**

当該施設の処理能力（t／日）を表示している。

- ・ **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・ **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・ **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑥保管施設

保管施設とは、容器包装リサイクル法施行規則第2条の規定に基づくものであり、資源ごみとして回収された紙・プラスチック類、資源化施設等から選別された金属類等を、資源化を目的として一時的に保管する施設をいう。

- ・ **年間保管量**

当該施設の年間保管量を表示している。

- ・ **施設区分**

「施設区分」は、環境省の廃棄物処理施設整備費国庫補助金（補助金）または循環型社会形成推進交付金（交付金）を活用した施設又はそれに準じた施設を選択している。

なお、それぞれの定義は以下による。

「ストックヤード」

分別収集された資源ごみ（びん、缶、ペットボトル等）、リサイクルセンター等で選別・圧縮された資源ごみやスラグを、資源として有効利用するため、搬出するまで一時的に保管する施設（保管に必要な最小限の設備（圧縮設備、梱包設備等を含む。））

「容器包装リサイクル推進施設」

容器包装リサイクルの推進のための分別収集回収拠点、資源ごみの保管施設や資源ごみの圧縮設備等の複合的な施設。

- ・ **保管分類数、屋内面積、屋外面積**

面積は、敷地面積でなく、保管を行う上で有効な部分の面積を計上している。

- ・ **運転管理体制**

「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- ・ **施設の改廃**

「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- ・ **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

⑦最終処分場

- ・ **埋立容量、埋立量、残余容量**

埋立容量には当該施設に埋め立てられた量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量及び覆土を含む）を計上している。

埋立量には当該施設に搬入された量（産業廃棄物を搬入している場合はその数量を含む、覆土を含まない）を計上している。

- ・ **処理対象廃棄物**

「焼却残渣（主灰）」、「熔融飛灰」、「可燃ごみ」、「資源ごみ」、「不燃ごみ」、「焼却残渣（飛灰）」、「熔融スラグ」、「破碎ごみ・処理残渣」、「その他」から、該当するものを全て選択としている。なお、主灰の固化物は「焼却残渣（主灰）」に、飛灰の固化物は「焼却残渣（飛灰）」に含めている。

- **埋立場所**

- 「山間」：丘陵、山間の沢に貯留構造物等を設置している場所

- 「平地」：平坦地で盛り上げや掘削により貯留構造物等を設置している場所

- 「水面」：湖沼等の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

- 「海面」：海面の一部に不透性の護岸を築造し、貯留構造物等を設置している場所

- **埋立開始年度、埋立地面積、全体容積、埋立終了年度**

- 施設の建設中等で未供用の場合は埋立開始年には埋立開始予定年度を、現在供用中（休止中を含む）の場合は埋立終了年には埋立終了予定年度を表示している。

- **遮水の方式**

- 「原地盤利用」、「底部遮水工」、「鉛直水工」、「覆蓋（屋根）」、「表面遮水工（キャッピング）」、「その他遮水」、「遮水なし」から、該当するものを全て選択としている。

- **浸出水の処理**

- 「凝集沈殿」、「生物処理（脱窒なし）」、「生物処理」、「砂ろ過」、「消毒」、「他の施設で処理」、「活性炭処理」、「膜処理」、「キレート処理」、「促進酸化処理」、「下水道放流」、「処理なし」から、該当するものを全て選択としている。

- **運転管理体制**

- 「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

- **処分場の現状**

- 「埋立前」、「埋立中」、「埋立終了」から選択している。

- **施設の改廃**

- 「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

- **産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合**

- 産業廃棄物の搬入の有無、一般廃棄物の割合を表示している。

- **最終処分場の構造、準好気性埋立構造の管理状況、水質管理状況、メタン回収の有無等**

- 最終処分場の構造は「嫌気性埋立構造」、「準好気性埋立構造」、「その他埋立構造」から選択している。

- **最終処分場の形式**

- 最終処分場の形式は「従来型（オープン型）」、「覆蓋型（クローズドシステム型）」から選択している。

⑧し尿処理施設

- **年間処理量**

- 処理対象廃棄物（処理実績を含む）の「有機性廃棄物」とは、家庭生ごみ、家畜・ペットふん尿、飲食店の残飯、魚屋のあら等をいう。また、「その他」とは、他のし尿処理施設から発生した汚泥等のことをいう。但し、コミュニティプラントから発生する汚泥については浄化槽汚泥としている。

- **資源化量**

- 資源化量とは基本的に資源化物の生産量のことをいう。しかし、資源化物の搬出量や売却量しか分からない場合には、その値を計上している。いずれの値を計上したかは、資源化物量の区分に「生産量」又は「搬出量・売却量」を表示している。

- **脱水汚泥の直接埋立、脱水汚泥の焼却**

- 脱水汚泥の直接埋立量の有無、有りの場合はその直接埋立量を計上している。

- 脱水汚泥の焼却の有無、有りの場合は、焼却の有無に「施設内焼却」、「施設外焼却」を表示し、その焼却量を計上している。

・処理方式

汚水処理の区分は以下による。

- 「嫌気」：嫌気性消化・活性汚泥処理方式
- 「好気」：好気性消化・活性汚泥処理方式
- 「好希釈」：好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式
- 「好一段」：好気性処理のうち一段活性汚泥処理方式
- 「好二段」：好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式
- 「標脱」：標準脱窒素処理方式（旧低二段）
- 「湿式酸化」：湿式酸化・活性汚泥処理方式
- 「高負荷」：高負荷脱窒素処理方式
- 「膜分離」：膜分離処理方式
- 「焼却」：焼却処理方式
- 「下水投入」：下水投入方式
- 「浄化槽専用」：浄化槽汚泥専用処理方式
- 「一次処理」：一次処理後に下水道に放流
- 「その他」：上記以外

汚泥処理は、「脱水」、「乾燥」、「焼却」、「その他」で区分している。

資源化処理は、「メタン発酵」、「堆肥化」、「補助燃料」、「炭化」、「その他」で区分化している。なお、メタン発酵の場合は、ガス生産量、ガス発熱量、ガス利用方法を表示している。

・運転管理体制、施設の改廃

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑨コミュニティプラント

コミュニティプラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水と併せて処理する施設のことをいう。

・汚水処理量、処理方式、計画最大汚水量

処理方式の区分は以下による。

- 「接触ばっ気」：接触ばっ気処理方式
- 「回転板接触」：回転板接触処理方式
- 「回分式活性汚泥」：回分式活性汚泥処理方式
- 「長時間ばっ気」：長時間ばっ気処理方式
- 「標準活性汚泥」：標準活性汚泥処理方式
- 「生物学的脱窒素」：生物学的脱窒素処理方式
- 「膜分離」：膜分離処理方式
- 「その他」：上記以外

・運転管理体制、料金徴収、施設の改廃

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

⑩リユース・リペア施設

リユース・リペア施設とは、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設とは別に、搬入されたごみのうち再使用可能なものを、修理後又はそのままの状態で住民等に販売または譲渡する機能を有する施設を言う。廃棄物関連施設とは別に、地方公共団体の所有する施設に同様の機能が付随している場合もこれに該当する。

- ・年間処理量、設置場所、面積

設置場所の区分は以下による。

「廃棄物処理施設内」

「廃棄物処理施設以外の公共施設」

「廃棄物処理施設に隣接した独立棟（プレハブ造等含む）」

「その他」：上記以外

- ・リユース・リペアの対象品目

当該施設でリユース・リペアを行っている品目について重量もしくは個数を計上している。

- ・リユース・リペアの内容

該当する「修理」、「展示」、「販売」、「譲渡」を表示している。

- ・運転管理体制、施設の改廃

運転管理体制は、「直営」、「委託」、「一部委託」から選択している。

施設の改廃は、「新設（建設中）」、「新設（新規稼働）」、「能力変更」、「休止」、「廃止」、「移管」から選択している。

災害廃棄物処理に係る事項について

災害廃棄物処理に係るごみ処理状況、経費・人員・機材等の状況について、各都道府県・市区町村・一部事務組合毎に集計したものである。災害廃棄物とは、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱の適用を受けて処理を行ったものをいう。

1. ごみ処理の概要

- 災害廃棄物総排出量（t）

災害廃棄物総排出量＝災害廃棄物搬入量

- 1人1日当たりのごみ排出量（g人/日）

1人1日当たりのごみ排出量＝災害廃棄物総排出量／総人口／365

2. ごみ搬入量及びごみ処理の状況

- ごみ搬入量

ごみ種毎（収集区分）の搬入量を集計している。

ここでいう収集区分は、次のものをいう。（以下、同様）

木くず、金属くず、コンクリートがら、その他がれき類、石綿含有廃棄物等、PCB廃棄物、その他有害物、危険物、混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、家電4品目、パソコン、自動車、FRP船、鋼船、その他船舶、畳、漁網、タイヤ、その他家電、消火器、ガスボンベ、土石類、津波堆積物、その他、冷凍・冷蔵庫保管物、（海洋投入）、石膏ボード、漂着ごみ、除染廃棄物

- 災害廃棄物処理量（t）

災害廃棄物処理量＝災害廃棄物搬入量

- 処理量合計（t）

処理量合計＝直接焼却量+焼却以外の中間処理量+直接最終処分量+直接資源化量+海洋投入量

- 焼却処理量（t）

焼却処理量合計＝直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量

- 最終処分量（t）

最終処分量＝直接最終処分量(海洋投入含む)+焼却残渣量+焼却施設以外の中間処理施設からの残渣量

3. ごみ資源化量の内訳

- 資源化量（t）

資源化量＝直接資源化量+中間処理後再生利用量

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別に示している。

4. ごみ資源化施設の内訳

焼却施設処理に伴う資源化、粗大ごみ処理施設処理に伴う資源化、ごみ堆肥化施設処理に伴う資源化、ごみ飼料化施設処理に伴う資源化、メタン化施設処理に伴う資源化、ごみ燃料化施設処理に伴う資源化、その他の資源化等を行う施設処理に伴う資源化毎に、資源化物・資源回収物別内訳を集計している。

それぞれの量について、資源化物・資源回収物別内訳を収集区分別、施設区分別に示している。

【経費】

1. 廃棄物処理事業経費

令和 4 年度の決算額又は決算見込み額（ただし、起債償還額に係るものは除外）で示している。単位は千円である。

経費については、市町村の地理的要因等による被災状況の違い、処理方法により設備コストが異なるため処理途中のデータを使用して「トン当たりの処理経費」を比較することは困難である。

●歳入

令和 4 年度の決算額又は決算見込み額であり、特定財源とは、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、使用料及び手数料等である。市町村分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払われた負担金をいい、市区町村の歳出として再計上されているため、小計には計上していない。

●歳出

主な歳出経費は次のとおりである。なお、ごみ、し尿の処理に直接係わらない管理部門の経費は職員数等によってごみ、し尿に按分している。

- ①建設・改良費は、一般廃棄物処理施設の整備（修繕費は含まず、災害復旧費は含む）に係る経費（工事雑費、事務費を含む）をいう。
- ②工事費のうちのその他とは、中継施設、清掃事務所の整備に係る経費をいう。
- ③調査費とは、建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費をいう。
- ④組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市区町村が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については、事務組合の欄でそれぞれの費目として再計上されているので重複している。従って、純然たる廃棄物処理経費合計を把握する場合には、この分を控除する必要があるので、小計には計上していない。
- ⑤人件費とは、給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償費など職員に係る経費をいう。人件費の内訳については、【人員・機材等】における一般職、技能職（収集運搬、中間処理、最終処分別の廃棄物処理従事職員毎の人件費である）。
- ⑥収集運搬費とは、人件費を除く収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る経費をいう。粗大ごみ収集、年末年始対策費等も含む。
- ⑦中間処理費とは、人件費を除く処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の中間処理に係る経費をいう。
- ⑧最終処分費とは、人件費を除く埋立地の維持管理費など最終処分に係る経費をいう。
- ⑨車輛等購入費とは、収集運搬、最終処分に係る収集運搬車輛等の購入経費をいう。
- ⑩委託費とは、施設運転の委託、収集運搬の委託など廃棄物処理に関して市区町村間、市区町村とその市区町村が構成員になっていない事務組合、または、業者間において委託契約を締結し、これに基づいて支出した経費をいう。
- ⑪処理及び維持管理費のうちのその他とは、廃棄物に関する調査研究費（建設・改良工事又はアセスメントに係るものを除く）をいう。
- ⑫その他とは第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費をいう。

【人員・機材等】

1. 廃棄物処理事業従事職員

●災害廃棄物処理従事職員

市区町村及び事務組合の職員（委託業者は除く）で廃棄物処理行政に従事している令和4年度末現在の職員数で、一般職を事務系と技術系に、また、技能職を収集運搬、中間処理、最終処分、その他の職種に分けて表示している。

技能職の同一職員が複数の職種を兼務している場合は、各部門別の処理及び維持管理費の歳出割合で職員数を按分している。

なお、災害廃棄物処理に係り新規に雇用した職員数を調査対象とし、災害廃棄物処理業務を兼務で行っている職員数は除いている。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。